# 有 価 証 券 報 告 書

第１５０期　自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日

## 日本板硝子株式会社

（Ｅ０１１２１）

## 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年６月30日 |
| 【事業年度】 | 第150期（自　平成27年４月１日　　至　平成28年３月31日） |
| 【会社名】 | 日本板硝子株式会社 |
| 【英訳名】 | Nippon Sheet Glass Company, Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役代表執行役社長兼CEO　森　重樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区三田三丁目５番27号 |
| 【電話番号】 | (03)5443-9523 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部　村本　厚史 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区三田三丁目５番27号 |
| 【電話番号】 | (03)5443-9523 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部　村本　厚史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

# 目次

第一部　企業情報
第１　企業の概況
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 4
３．事業の内容 …… 5
４．関係会社の状況 …… 7
５．従業員の状況 …… 10
第２　事業の状況
１．業績等の概要 …… 11
２．生産、受注及び販売の状況 …… 14
３．対処すべき課題 …… 15
４．事業等のリスク …… 17
５．経営上の重要な契約等 …… 20
６．研究開発活動 …… 20
７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 22
第３　設備の状況
１．設備投資等の概要 …… 24
２．主要な設備の状況 …… 24
３．設備の新設、除却等の計画 …… 26
第４　提出会社の状況
１．株式等の状況 …… 27
(1) 株式の総数等
(2) 新株予約権等の状況
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等
(4) ライツプランの内容
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移
(6) 所有者別状況
(7) 大株主の状況
(8) 議決権の状況
(9) ストックオプション制度の内容
２．自己株式の取得等の状況 …… 46
３．配当政策 …… 47
４．株価の推移 …… 47
５．役員の状況 …… 48
６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 54
第５　経理の状況
１．連結財務諸表等 …… 67
(1) 連結財務諸表
(2) その他
２．財務諸表等 …… 171
(1) 財務諸表
(2) 主な資産及び負債の内容
(3) その他
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 184
第７　提出会社の参考情報 …… 185
１．提出会社の親会社等の情報
２．その他の参考情報
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 186

［監査報告書］

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | ＩＦＲＳ | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 第146期 | 第147期 | 第148期 | 第149期 | 第150期 |
| 決算年月 | | 2012年<br>３月 | 2013年<br>３月 | 2014年<br>３月 | 2015年<br>３月 | 2016年<br>３月 |
| 売上高 | （百万円） | 552,223 | 521,346 | 606,095 | 626,713 | 629,172 |
| 税引前利益（△は損失） | （百万円） | △4,822 | △31,096 | △15,120 | 4,807 | △37,439 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益（△は損失） | （百万円） | △2,815 | △34,324 | △16,605 | 1,668 | △49,838 |
| 親会社の所有者に帰属する当期包括利益 | （百万円） | △49,571 | △14,957 | 25,265 | △8,306 | △72,704 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | （百万円） | 161,313 | 145,031 | 183,974 | 175,746 | 103,109 |
| 総資産額 | （百万円） | 848,752 | 885,436 | 926,208 | 920,106 | 812,120 |
| １株当たり親会社所有者帰属持分 | （円） | 178.77 | 160.68 | 203.78 | 194.60 | 114.14 |
| 親会社の所有者に帰属する基本的１株当たり当期利益（△は損失） | （円） | △3.12 | △38.04 | △18.40 | 1.85 | △55.18 |
| 親会社の所有者に帰属する希薄化後１株当たり当期利益（△は損失） | （円） | △3.12 | △38.04 | △18.40 | 1.84 | △55.18 |
| 親会社所有者帰属持分比率 | （%） | 19.0 | 16.4 | 19.9 | 19.1 | 12.7 |
| 親会社所有者帰属持分当期利益率 | （%） | △1.5 | △22.4 | △9.7 | 0.9 | △35.7 |
| 株価収益率 | （倍） | － | － | － | 63.78 | － |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | △9,914 | 14,213 | 17,880 | 24,593 | 21,789 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | △26,327 | △7,041 | △17,106 | △23,192 | △26,401 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | 15,862 | 27,945 | △20,744 | 7,295 | △5,908 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | （百万円） | 24,797 | 65,173 | 52,293 | 62,340 | 46,162 |
| 従業員数<br>〔外、平均臨時雇用者数〕 | （人） | 29,702<br>〔7,062〕 | 27,932<br>〔6,502〕 | 27,079<br>〔3,758〕 | 27,371<br>〔3,698〕 | 27,463<br>〔3,827〕 |

（注）１．売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

２．第146期より、国際会計基準（以下、IFRS）により連結財務諸表を作成しております。

３．第146期、第147期、第148期及び第150期については、ストック・オプション及び転換社債の転換が１株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。また、第146期、第147期、第148期及び第150期については、親会社の所有者に帰属する基本的１株当たり当期損失が計上されているため、株価収益率は記載しておりません。

４．IAS第19号「従業員給付」の改訂の適用に伴い、第147期については、当該改訂の適用を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第146期以前にかかる累積的影響額については、第147期の期首の資本金額に反映させております。

５．IFRS財団によるIAS第19号「従業員給付」及びIFRIC第14号「IAS第19号－確定給付資産の上限、最低積立要件及びそれらの相互関係」に関する検討を契機として、退職給付制度にかかる制度資産及び制度債務の認識に関する会計方針を変更したことに伴い、第148期については、当該変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第147期以前にかかる累積的影響額については、第148期の期首の資本金額に反映させております。

| 回次 | | 日本基準 |
|---|---|---|
| | | 第146期 |
| 決算年月 | | 2012年３月 |
| 売上高 | （百万円） | 553,163 |
| 経常利益（△は損失） | （百万円） | △15,692 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（△は損失） | （百万円） | △15,183 |
| 包括利益 | （百万円） | △36,822 |
| 純資産額 | （百万円） | 182,948 |
| 総資産額 | （百万円） | 819,322 |
| １株当たり純資産額 | （円） | 202.75 |
| １株当たり当期純利益金額（△は損失） | （円） | △16.83 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | （円） | － |
| 自己資本比率 | （％） | 21.1 |
| 自己資本利益率 | （％） | － |
| 株価収益率 | （倍） | － |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | △12,084 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | △24,157 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | 15,862 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | （百万円） | 24,797 |
| 従業員数<br>〔外、平均臨時雇用者数〕 | （人） | 29,702<br>〔7,062〕 |

（注）１．売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
２．第146期については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査を受けておりません。
３．第146期については、１株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額、自己資本利益率及び株価収益率は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第146期 | 第147期 | 第148期 | 第149期 | 第150期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2012年３月 | 2013年３月 | 2014年３月 | 2015年３月 | 2016年３月 |
| 売上高 | (百万円) | 108,801 | 98,767 | 105,682 | 107,018 | 101,156 |
| 経常利益（△は損失） | (百万円) | △1,466 | △1,115 | 1,669 | △2,722 | △7,688 |
| 当期純利益（△は損失） | (百万円) | △827 | △4,854 | △795 | 1,064 | △6,655 |
| 資本金 | (百万円) | 116,449 | 116,449 | 116,449 | 116,449 | 116,449 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 903,551 | 903,551 | 903,551 | 903,551 | 903,551 |
| 純資産額 | (百万円) | 296,520 | 290,289 | 291,303 | 290,632 | 282,805 |
| 総資産額 | (百万円) | 599,339 | 630,209 | 657,924 | 688,308 | 682,556 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 327.88 | 320.96 | 321.97 | 321.10 | 312.34 |
| １株当たり配当額<br>（うち１株当たり中間配当額） | (円) | 4.5<br>(3) | －<br>－ | －<br>－ | －<br>－ | －<br>－ |
| １株当たり当期純利益金額（△は損失金額） | (円) | △0.92 | △5.38 | △0.88 | 1.18 | △7.37 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | (円) | － | － | － | 1.17 | － |
| 自己資本比率 | (%) | 49.4 | 46.0 | 44.2 | 42.1 | 41.3 |
| 自己資本利益率 | (%) | － | － | － | 0.4 | － |
| 株価収益率 | (倍) | － | － | － | 100.08 | － |
| 配当性向 | (%) | － | － | － | － | － |
| 従業員数<br>〔外、平均臨時雇用者数〕 | (人) | 2,219<br>〔427〕 | 2,076<br>〔424〕 | 2,053<br>〔444〕 | 2,024<br>〔450〕 | 1,986<br>〔376〕 |

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第146期、第147期、第148期及び第150期は、１株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。

２【沿革】

| 年月 | 事項 |
|---|---|
| 1918年11月 | 日米板硝子株式会社を設立 |
| 1919年２月 | 日米板硝子株式会社の設立登記完了 |
| 1919年５月 | 二島工場を設置（1950年７月　若松工場に改称） |
| 1931年１月 | 社名を日本板硝子株式会社に変更 |
| 1935年８月 | 四日市工場を設置（2004年７月　四日市事業所に改称） |
| 1941年３月 | 徳永板硝子製造株式会社を吸収合併し、尼崎工場を開設 |
| 1944年11月 | 尼崎工場を閉鎖し、住友化工材工業株式会社へ譲渡 |
| 1949年11月 | 尼崎に研究所を設置（1968年７月　伊丹市に移転） |
| 1950年６月 | 東京、大阪、神戸の各証券取引所に株式上場 |
| 1951年３月 | 舞鶴工場を設置（2003年10月　舞鶴事業所に改称） |
| 1963年９月 | 千葉工場を設置（2003年12月　千葉事業所に改称） |
| 1965年２月 | 舞鶴工場にフロート方式によるガラス製造設備新設 |
| 1968年７月 | 伊丹市に新研究所を設置（2005年４月　技術研究所に改称） |
| 1970年10月 | 日本安全硝子株式会社を吸収合併し、川崎工場及び京都工場（2003年10月　京都事業所に改称）を開設 |
| 1971年８月 | 千葉工場にフロート方式によるガラス製造設備を設置 |
| 1973年１月 | 日本スミサッシ株式会社からサッシ等に関する営業を譲受ける |
| 1977年12月 | 若松工場閉鎖 |
| 1978年６月 | 舞鶴工場にフロート方式によるガラス製造設備を増設 |
| 1979年７月 | 日本硝子繊維株式会社の販売権を譲受け、硝子繊維製品の販売を開始 |
| 1979年12月 | 千葉工場土浦製造所を設置 |
| 1980年７月 | 川崎工場相模原製造所を設置（2004年７月　相模原事業所に改称） |
| 1983年10月 | 筑波研究所を設置（2005年４月　筑波事業所に改称） |
| 1987年５月 | 硝子短繊維の製造・販売に関する営業権を日本マイクロジーウール株式会社へ譲渡<br>千葉工場土浦製造所を廃止 |
| 1988年４月 | 環境事業部門の一部を日本板硝子環境アメニティ株式会社（現：連結子会社）へ営業譲渡 |
| 1990年６月 | 川崎工場閉鎖 |
| 1991年11月 | 愛知工場を設置（2003年10月　愛知事業所に改称） |
| 1999年４月 | 連結子会社であった日本硝子繊維株式会社及び株式会社マイクロオプトを当社が吸収合併 |
| 2000年11月 | 日本無機株式会社の発行株式のうちの33.3％を、日立化成工業株式会社より譲受ける |
| 2000年12月 | 大阪本社ビルを売却 |
| 2001年３月 | 日本無機株式会社、東京証券取引所第二部から上場廃止 |
| 2001年４月 | 日本無機株式会社、株式交換により当社の完全子会社となる |
| 2001年10月 | ピルキントン社、 持分法適用会社となる |
| 2004年７月 | 本店所在地を大阪から東京（東京都港区海岸）に移転 |
| 2004年９月 | 愛知事業所閉鎖 |
| 2004年10月 | 日本無機株式会社のバッテリーセパレーター事業を、会社分割により継承し、垂井事業所を開設 |
| 2006年６月 | ピルキントン社、当社の完全子会社となる |
| 2007年２月 | 東京本社及び本店所在地を現住所（東京都港区三田）に移転 |
| 2008年６月 | 持分法適用会社株式会社マグをサンゴバン株式会社に譲渡 |
| 2008年６月 | 委員会設置会社へ移行 |
| 2009年10月 | 日本無機株式会社をダイキン工業株式会社へ株式譲渡 |

## ３【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社197社（内連結子会社197社）、ジョイント・ベンチャー及び関連会社22社（内持分法適用会社22社）（2016年３月31日現在））においては、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業及び高機能ガラス事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次の通りです。

（建築用ガラス事業）

建築用ガラス事業は、建築材料市場向けの板ガラス製品及び内装外装用加工ガラスの製造・販売からなっており、当連結会計年度における当社グループの売上高のうち42％を占めています。ソーラー・エネルギー（太陽電池用ガラス）事業も、ここに含まれます。

《主な関係会社》

日本板硝子ビルディングプロダクツ㈱、㈱サンクスコーポレーション、日本板硝子ウインテック㈱、Pilkington United Kingdom Ltd.、Pilkington Technology Management Ltd.、Pilkington Deutschland AG、Pilkington Austria GmbH、Pilkington Norge AS、Pilkington IGP Sp.zo.o.、Pilkington Polska Sp.zo.o.、Pilkington Italia SpA、Pilkington North America Inc.、Vidrieria Argentina S.A.、Vidrios Lirquen S.A.、Pilkington Brasil Ltda.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、Vietnam Float Glass Co.,Ltd.、NSG Vietnam Glass Industries Ltd.

（自動車用ガラス事業）

自動車用ガラス事業は、新車組立用及び補修用市場向けに種々のガラス製品を製造・販売しており、当連結会計年度における当社グループの売上高のうち50％を占めています。

《主な関係会社》

Pilkington Automotive Ltd.、Pilkington Technology Management Ltd.、Pilkington Automotive Deutschland GmbH、Pilkington Automotive Finland OY、Pilkington Automotive Poland Sp.zo.o.、Pilkington Italia SpA、Pilkington North America Inc.、L-N Safety Glass SA de CV、Pilkington Automotive Argentina S.A.、Pilkington Brasil Ltda.、Guilin Pilkington Safety Glass Co.,Ltd.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.

（高機能ガラス事業）

高機能ガラス事業は、小型ディスプレイ用の薄板ガラス、プリンター向けレンズ及び光ガイドの製造・販売、並びに電池用セパレーターやエンジン用タイミングベルト部材などのガラス繊維製品の製造・販売など、様々な事業からなっており、当連結会計年度における当社グループの売上高のうち８％を占めています。

《主な関係会社》

NGF Europe Ltd.、Suzhou NSG Electronics Co.,Ltd.、NSG Hong Kong Co.,Ltd.、NSG Vietnam Glass Industries Ltd.、NGF Canada Ltd.、Tianjin NGF Glass Fiber Co.,Ltd.

（その他）

その他には、全社費用、連結調整、前述の各セグメントに含まれない小規模な事業及びピルキントン社買収に伴い認識された無形資産の償却費が含まれます。

《主な関係会社》

NSG Holding (Europe) Ltd.、NSG UK Enterprises Ltd.、Pilkington Group Ltd.、Pilkington Finance Ultd.、Pilkington International Holdings BV、Pilkington Holding GmbH、Dahlbusch AG、NSG Asia Pte. Ltd.

（持分法適用会社）

《主な持分法適用会社》

Cebrace Cristal Plano Ltda.、SP Glass Holdings BV、Jiangsu Pilkington SYP Glass Co.,Ltd.、Flachglas Wernberg GmbH、China Glass Holdings Ltd.、Holding Concorde SA

＜事業系統図＞

事業系統図によって示すと、次の通りになります。

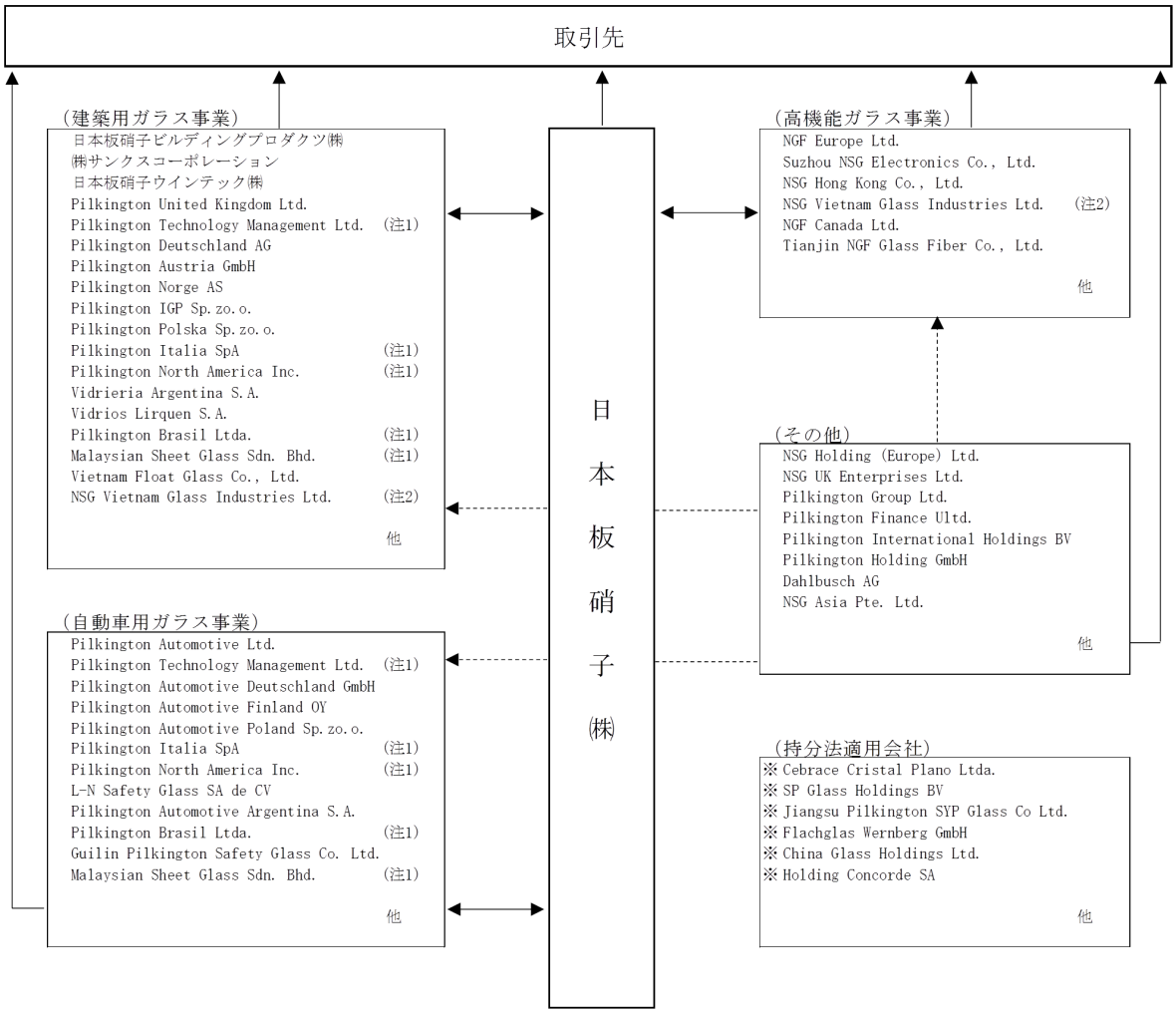


無印　連結子会社　（ 197 社）
※　持分法適用会社　（ 22 社）

→ 製品の流れ
⇢ 設備、サービス等の提供

（注1）　一部の子会社については、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業の両事業を行っております。

（注2）　一部の子会社については、建築用ガラス事業、高機能ガラス事業の両事業を行っております。

## ４【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合（%） | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| （連結子会社）<br>日本板硝子ビルディングプロダクツ㈱ | 千葉県市原市 | 百万円<br>350 | 建築用ガラス事業 | 100.0 | 当社製品の販売先 |
| ㈱サンクスコーポレーション | 東京都江戸川区 | 百万円<br>300 | 建築用ガラス事業 | 92.5 | — |
| 日本板硝子ウインテック㈱ | 大阪市中央区 | 百万円<br>48 | 建築用ガラス事業 | 99.3<br>(0.2) | — |
| Pilkington United Kingdom Ltd. | イギリス | 千ポンド<br>229,978 | 建築用ガラス事業 | 100.0<br>(100.0) | — |
| Pilkington Automotive Ltd.注３ | イギリス | 千ユーロ<br>306,595 | 自動車用ガラス事業 | 100.0<br>(100.0) | — |
| Pilkington Technology Management Ltd. | イギリス | 千ポンド<br>441,320 | 建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業 | 100.0<br>(100.0) | — |
| NGF Europe Ltd. | イギリス | 千ポンド<br>5,400 | 高機能ガラス事業 | 100.0 | 当社製品の販売先 |
| Pilkington Deutschland AG | ドイツ | 千ユーロ<br>69,290 | 建築用ガラス事業 | 96.3<br>(96.3) | — |
| Pilkington Automotive Deutschland GmbH | ドイツ | 千ユーロ<br>18,996 | 自動車用ガラス事業 | 100.0<br>(100.0) | — |
| Pilkington Austria GmbH | オーストリア | 千ユーロ<br>8,721 | 建築用ガラス事業 | 100.0<br>(100.0) | — |
| Pilkington Norge AS | ノルウェー | 千ノルウェー・クローネ<br>5,130 | 建築用ガラス事業 | 100.0<br>(100.0) | — |
| Pilkington Automotive Finland OY | フィンランド | 千ユーロ<br>19,414 | 自動車用ガラス事業 | 100.0<br>(100.0) | — |
| Pilkington IGP Sp.zo.o. | ポーランド | 千ポーランド・ズロチ<br>507 | 建築用ガラス事業 | 100.0<br>(100.0) | — |
| Pilkington Automotive Poland Sp.zo.o. | ポーランド | 千ポーランド・ズロチ<br>30,511 | 自動車用ガラス事業 | 100.0<br>(100.0) | — |
| Pilkington Polska Sp.zo.o. | ポーランド | 千ポーランド・ズロチ<br>147,340 | 建築用ガラス事業 | 100.0<br>(100.0) | — |
| Pilkington Italia SpA | イタリア | 千ユーロ<br>112,996 | 建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業 | 100.0<br>(100.0) | — |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| NSG Holding(Europe) Ltd. 注１ | イギリス | 千ポンド 2,363,517 | その他（持株会社） | 100.0 | 当社の欧州関係会社株式の保有<br>役員の兼任あり<br>資金援助あり |
| NSG UK Enterprises Ltd. 注１ | イギリス | 千ポンド 1,801,478 | その他（持株会社） | 100.0<br>(100.0) | 当社の欧州関係会社株式の保有<br>役員の兼任あり<br>資金援助あり |
| Pilkington Group Ltd. 注１ | イギリス | 千ポンド 1,983,926 | その他（持株会社） | 100.0<br>(100.0) | 当社の欧州関係会社株式の保有 |
| Pilkington North America Inc. 注３ | アメリカ | 千米ドル 1 | 建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業 | 100.0<br>(100.0) | — |
| L-N Safety Glass SA de CV | メキシコ | 千メキシコ・ペソ 175,155 | 自動車用ガラス事業 | 100.0<br>(100.0) | — |
| Vidrieria Argentina S.A. | アルゼンチン | 千アルゼンチン・ペソ 178,000 | 建築用ガラス事業 | 51.0<br>(51.0) | — |
| Vidrios Lirquen S.A. | チリ | 千チリ・ペソ 27,443,983 | 建築用ガラス事業 | 51.6<br>(51.6) | — |
| Pilkington Automotive Argentina S.A. | アルゼンチン | 千アルゼンチン・ペソ 155,015 | 自動車用ガラス事業 | 100.0<br>(100.0) | — |
| Pilkington Brasil Ltda. | ブラジル | 千ブラジル・レアル 163,936 | 建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業 | 100.0<br>(100.0) | — |
| Guilin Pilkington Safety Glass Co.,Ltd. | 中国 | 千人民元 100,000 | 自動車用ガラス事業 | 100.0<br>(100.0) | — |
| Suzhou NSG Electronics Co.,Ltd. | 中国 | 千人民元 371,689 | 高機能ガラス事業 | 100.0 | 当社製品の販売先及び製品の仕入先 |
| NSG Hong Kong Co.,Ltd. | 中国 | 千香港ドル 800 | 高機能ガラス事業 | 100.0<br>(100.0) | 当社製品の販売先 |
| Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd. | マレーシア | 千リンギット 81,151 | 建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業 | 100.0 | 資金援助あり |
| Vietnam Float Glass Co.,Ltd. | ベトナム | 10億ドン 512 | 建築用ガラス事業 | 55.0 | — |
| NSG Vietnam Glass Industries Ltd. | ベトナム | 千米ドル 148,575 | 建築用ガラス事業及び高機能ガラス事業 | 100.0<br>(100.0) | 製品の仕入先<br>資金援助あり |
| その他166社 | | | | | |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| (持分法適用関連会社)<br>Cebrace Cristal Plano Ltda | ブラジル | 千ブラジルレアル<br>146,876 | 板ガラスの製造 | 50.0<br>(50.0) | — |
| SP Glass Holdings BV | ロシア/オランダ | 千ユーロ<br>31 | 板ガラスの製造 | 50.0<br>(50.0) | — |
| Jiangsu Pilkington SYP Glass Co.,Ltd. | 中国 | 千人民元<br>389,723 | 板ガラスの製造 | 50.0<br>(50.0) | — |
| Flachglas Wernberg GmbH | ドイツ | 千ユーロ<br>2,050 | 板ガラスの製造・加工 | 49.0<br>(49.0) | — |
| China Glass Holdings Ltd. | 中国 | 千人民元<br>84,867 | 板ガラスの製造・加工 | 21.55<br>(21.55) | — |
| Holding Concorde SA | コロンビア | 千コロンビア・ペソ<br>75,139,845 | 板ガラスの製造・加工 | 21.9<br>(21.9) | — |
| その他16社 | | | | | |

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

3. Pilkington Automotive Ltd.及びPilkington North America Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

Pilkington Automotive Ltd.

| | | |
|---|---|---|
| (1) 売上高 | 89,772 | 百万円 |
| (2) 当期損失 | △9,590 | 〃 |
| (3) 親会社の所有者に帰属する持分 | 379 | 〃 |
| (4) 総資産額 | 15,423 | 〃 |

Pilkington North America Inc.

| | | |
|---|---|---|
| (1) 売上高 | 125,147 | 百万円 |
| (2) 当期利益 | 1,645 | 〃 |
| (3) 親会社の所有者に帰属する持分 | 52,445 | 〃 |
| (4) 総資産額 | 96,606 | 〃 |

## ５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2016年３月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|---|---|
| 建築用ガラス事業 | 9,181<br>〔758〕 |
| 自動車用ガラス事業 | 15,259<br>〔2,416〕 |
| 高機能ガラス事業 | 1,813<br>〔174〕 |
| 報告セグメント計 | 26,253<br>〔3,348〕 |
| その他 | 1,210<br>〔479〕 |
| 合計 | 27,463<br>〔3,827〕 |

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔　〕内に人員数を外数で記載しております。
２．臨時従業員には、臨時工、契約社員、嘱託、パートタイマー、定年退職後継続雇用者、及び派遣社員が含まれております。

(2) 提出会社の状況

(2016年３月31日現在)

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---|---|---|---|
| 1,986〔376〕 | 43.4 | 19.6 | 7,628,815 |

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|---|---|
| 建築用ガラス事業 | 237<br>〔25〕 |
| 自動車用ガラス事業 | 823<br>〔216〕 |
| 高機能ガラス事業 | 613<br>〔84〕 |
| 報告セグメント計 | 1,673<br>〔325〕 |
| その他 | 313<br>〔51〕 |
| 合計 | 1,986<br>〔376〕 |

（注）１．従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔　〕内に人員数を外数で記載しております。
２．臨時従業員には、臨時工、契約社員、嘱託、パートタイマー、定年退職後継続雇用者、及び派遣社員が含まれております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、日本板硝子労働組合及び日本板硝子共闘労働組合の２組合が組織されております。
それぞれ、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

# 第２【事業の状況】

## １【業績等の概要】

### (1) 業績

（単位：百万円）

| | 売上高 | 個別開示項目前営業利益 | 税引前利益（△は損失） | 当期利益（△は損失） | 親会社の所有者に帰属する当期利益（△は損失） |
|---|---|---|---|---|---|
| 当連結会計年度 | 629,172 | 19,362 | △37,439 | △47,500 | △49,838 |
| 前連結会計年度 | 626,713 | 16,848 | 4,807 | 2,893 | 1,668 |
| 前年比 | 0.4% | 14.9% | － | － | － |

当連結会計年度において、当社グループの主要な市場は、地域によって対照的な状況となりました。欧州では、建築用ガラス市場は前年度に比べて改善し、自動車用ガラス市場も西欧・南欧の主要な国々において乗用車販売が大きく増加するなど回復が続きました。日本では、建築用ガラス市場は数量が前年度並みとなり安定していたものの、自動車用ガラス市場はエコカー減税制度の改定によるマイナスの影響を受けました。北米では、市場は更に改善し、特に建築用ガラスにおいて改善は顕著なものとなりました。南米では、低調な消費者マインドを反映して自動車用ガラス市場は大きく落ち込みました。高機能ガラス市場では、ディスプレイ向け薄板ガラスの市場は特に厳しい状況となりました。

セグメント別の業績概要は下表の通りです。

（単位：百万円）

| | 売上高 | | 個別開示項目前営業利益 | |
|---|---|---|---|---|
| | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 |
| 建築用ガラス事業 | 262,559 | 252,914 | 24,560 | 17,020 |
| 自動車用ガラス事業 | 316,327 | 313,956 | 9,813 | 9,372 |
| 高機能ガラス事業 | 49,490 | 58,741 | 267 | 4,922 |
| その他 | 796 | 1,102 | △15,278 | △14,466 |
| 合計 | 629,172 | 626,713 | 19,362 | 16,848 |

建築用ガラス事業

当連結会計年度における建築用ガラス事業の営業利益は、エネルギー関連の投入コストの減少や北米市場の更なる改善により、前年度より改善しました。主として北米市場の好調により、売上高も前年度を上回りました。

欧州における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の35%を占めています。年間を通じて需要は増加し、価格の改善につながっています。こうした市場環境を反映して、現地通貨ベースの累計売上高は前年度を上回りました。営業損益は、フロート窯の定期修繕による影響が、投入コストの改善効果を打ち消す形となりました。

日本における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の27%を占めています。当社グループの販売数量は前年度並みでしたが、価格の改善や高付加価値品の販売増加により、売上高及び営業損益は改善しました。

北米における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の15%を占めています。建築用ガラス市場は、前年度比で成長が続きました。売上高と営業利益は、前年度を上回りました。特に国内需要が好調だったため、当社グループの販売数量は前年度より増加しました。国内価格も前年度の水準を上回りました。

その他の地域では、市場は概ね前年度並みの水準で推移しました。東南アジアでは太陽電池用ガラスの出荷が堅調に推移し、南米では厳しい経済環境やアルゼンチンにあるフロート窯の定期修繕の影響があったものの業績は好調でした。本年３月31日付けで公表の通り、当社グループは、不採算事業であった中国における結晶系太陽光発電用の型板ガラス事業から撤退することを決定しております。

以上より、建築用ガラス事業では、売上高は　2,626億円（前連結会計年度は2,529億円）、個別開示項目前営業利益は　246億円（同170億円）となりました。

自動車用ガラス事業

当連結会計年度における自動車用ガラス事業の売上高は、前年度並みとなりました。しかし日本における販売数量の増加やコスト削減により、営業利益は前年度を上回りました。

欧州における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の44%を占めています。乗用車の販売台数は前年度より増加しており、特に西欧地域での乗用車販売の更なる伸びは、市場の回復が今後も持続し得ることを示しています。補修用ガラス（AGR）の販売数量も堅調に推移しました。新車向けガラス（OE）及びAGR合計の現地通貨ベースの売上高と営業利益は、共に前年度よりわずかに改善しました。

日本における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の18%を占めています。OE部門の売上高と営業利益は、前年度を上回りました。エコカー減税制度の改定を受けて乗用車の販売台数は前年度より減少しているものの、当社グループの販売数量は増加しました。AGR部門の営業利益も、前年度を上回りました。

北米における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の28%を占めています。市場では数量の伸びが続いているため、OE部門の現地通貨ベースの売上高は、前年度より増加しました。しかしAGR部門の売上高は、前年度を下回りました。

その他の地域では、南米の市場状況は引き続き低調に推移し、特にブラジルの乗用車販売は大幅に減少しました。

以上より、自動車用ガラス事業では、売上高は3,163億円（前連結会計年度は3,140億円）、個別開示項目前営業利益は98億円（同94億円）となりました。

高機能ガラス事業

当連結会計年度における高機能ガラス事業の売上高及び営業利益は、ディスプレイ事業における厳しい競争環境により、前年度を下回りました。

本年３月31日付けで公表の通り、当社グループはベトナムにおける薄板ガラス用フロート窯の一時休止を伴うディスプレイ用薄板ガラスの生産調整について決定しております。なお、ベトナムの当該フロート窯の再開時期については、今後の市場及び在庫の状況等を考慮して決定いたします。

多機能プリンター向け部材の需要は、上半期までは堅調に推移していましたが、下半期になって軟調となりました。エンジン・タイミングベルト用グラスコードの販売数量は、欧州の自動車用ガラス市場の好調に連動する形で堅調に推移しました。

以上より、高機能ガラス事業では、売上高は495億円（前連結会計年度は587億円）、個別開示項目前営業利益は３億円（同49億円）となりました。

その他

この分野には、全社費用、連結調整、前述の各セグメントに含まれない小規模な事業、並びにピルキントン社買収に伴い認識された無形資産の償却費が含まれています。当連結会計年度におけるその他の営業損失は、一時的な連結調整の影響により前年度より増加しました。

以上より、その他では、売上高は８億円（同11億円）、個別開示項目前営業損失は153億円（同145億円）となりました。

参考までに、所在地別の業績は以下の通りとなっております。

欧州

当連結会計年度の売上高は2,398億円となり、前年度に比べて62億円（2.5%）減少しました。個別開示項目前営業損失は３億円となり、前年度から４億円損益が悪化しました。

日本

当連結会計年度の売上高は1,521億円となり、前年度に比べて23億円（1.5%）減少しました。個別開示項目前営業利益は13億円となり、前年度から38億円減少しました。

北米

当連結会計年度の売上高は1,274億円となり、前年度に比べて128億円（11.1%）増加しました。個別開示項目前営業利益は78億円となり、前年度から27億円増加しました。

その他

当連結会計年度の売上高は1,098億円となり、前年度に比べて18億円（1.6%）減少しました。個別開示項目前営業利益は106億円となり、前年度から40億円増加しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、218億円のプラスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、264億円のマイナスでしたが、この中には有形固定資産の購入支出の282億円が含まれています。以上より、フリー・キャッシュ・フローは、46億円のマイナスとなりました。

為替換算影響を考慮した後のベースで、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末に比べて162億円減少し、462億円となりました。

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第７章及び第８章を除く。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

連結財務諸表の主要項目における国際会計基準（IFRS）と日本基準との間の主な差異は以下の通りです。なお、差異の概算額につきましては、当社グループは日本基準に基づく連結財務諸表を作成しておらず、全ての差異を一貫性のある精度で継続的に把握し算定することが困難であるため、記載しておりません。

１）のれん及び無形資産

IFRSでは、買収により発生したのれん及び耐用年数を特定できない無形資産は資産計上され、償却はせず定期的に減損テストが行われます。日本基準では、合理的に見積られたのれん及び無形資産の効果が及ぶ期間（20年以内）にわたって定額法により償却されます。

２）従業員給付

当社グループは確定給付年金制度、退職補償制度、退職後医療給付、生命保険給付、段階的退職給付制度（ドイツにおける制度）及び長期サービス給付についてはIAS第19号「従業員給付」（以下、IAS第19号）に基づいて会計処理をしています。債務は割引後現在価値で測定し、制度資産（主としてイギリス、アメリカ及び日本等で設定している積立型制度に関する資産）は公正価値で計上されています。

IFRSでは、営業費用及び金融費用は連結損益計算書で別々に認識されます。営業費用は主として勤務費用から成り、その勤務費用はその期間に従業員からの役務提供によってもたらされる退職給付債務の増加です。金融費用は、該当地域毎に確定給付負債（資産）の純額に対して個別の割引率を適用した利息純額として算定されます。数理計算の仮定の変化によって発生する数理差異は制度資産の損益と共にその他の包括利益として認識されます。

日本基準では、退職給付債務にかかる勤務費用と金融費用は共に営業費用に計上されます。数理差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額にて、発生の翌事業年度より費用処理されます。

３）研究開発費

IFRSでは、研究費は発生時に連結損益計算書で引き続き費用処理されます。開発費は、IAS第38号「無形資産」の要件に合致しない限り発生時に連結損益計算書で費用として処理されますが、新製品か製造プロセス改善に関連する開発費で資産化の要件を充足する場合は無形資産として資産計上され、それらの利用可能期間にわたって定額法で償却されます。製品にかかる耐用年数は５年以内で、製造プロセスにかかる耐用年数は20年以内です。

日本基準では、全ての研究開発費は発生時に連結損益計算書で費用処理されます。

４）表示の組替

日本基準では、持分法による投資損益及び金融収益、費用を除くその他の営業外損益と特別損益項目は営業損益に含まれませんが、IFRSでは、これらの項目も営業損益に含まれております。

## ２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前年同期比（%） |
|---|---|---|
| 建築用ガラス事業 | 254,341 | 98.0 |
| 自動車用ガラス事業 | 319,012 | 101.4 |
| 高機能ガラス事業 | 50,401 | 82.1 |
| 報告セグメント計 | 623,754 | 98.2 |
| その他 | 567 | 46.6 |
| 合計 | 624,321 | 98.1 |

（注）１．金額は、販売価格によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産形態をとらない製品が多く、セグメント毎に示すことは難しいため記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前年同期比（%） |
|---|---|---|
| 建築用ガラス事業 | 262,559 | 103.8 |
| 自動車用ガラス事業 | 316,327 | 100.8 |
| 高機能ガラス事業 | 49,490 | 84.3 |
| 報告セグメント計 | 628,376 | 100.4 |
| その他 | 796 | 72.2 |
| 合計 | 629,172 | 100.4 |

（注）１．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

２．販売実績の「主な相手先別」は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載は行っておりません。

３．セグメント間の取引については相殺消去しております。

## ３【対処すべき課題】

当社グループは、2014年５月に公表した長期戦略ビジョン及び中期経営計画（MTP）の策定以降、MTPの基本戦略となる設備稼働率の極大化とVA（高付加価値）製品比率の拡大に注力してまいりました。今後も引き続きこうした基本戦略を維持しながら、「VAガラスカンパニー」を実現するためのアクションをより一層加速してまいります。VAとは英語のValue-addedの頭文字に由来しており、長期戦略ビジョンの下で、当社グループは次のことを目指しています。

・ガラススペシャリストとして高い信頼を獲得する。
・製品とサービスを通じて、世界中の様々なお客様と密接に協働しお客様が求める価値を提供する。
・事業構造を転換し、伝統的なコモディティ（汎用品）中心のビジネスモデルから、より高付加価値（VA）の製品・サービスを中心に据えたビジネスモデルへ転換する。

当社グループが事業活動を行う地域によって、業績の好不調が分かれています。業績が低調な地域・事業においては新たな施策の実施を検討すると共に、好調な地域・事業では更なる利益の拡大に取り組んでまいります。

2016年３月31日付けで公表の通り、当社グループは、中国での結晶系太陽光発電用の型板ガラス事業からの撤退、及びベトナムにおける薄板ガラス用フロート窯の一時休止を伴うディスプレイ用薄板ガラスの生産調整について決定いたしました。これらの施策はそれぞれ、建築用ガラス事業と高機能ガラス事業における不採算事業からの撤退又は縮小を通じて、業績回復の遅れの原因に速やかに対処するものです。当社グループは、一貫して市場の需要に見合った生産体制を構築することを目指しており、こうした方針に則り、引き続き必要な施策を検討・実施してまいります。

当社グループでは、2017年３月期において、市場の状況は改善するものと考えております。欧州では、建築用ガラス市場は地域全体での需要と供給が均衡して、概ね安定的に推移する見通しです。自動車用ガラス市場は、乗用車販売台数ベースではピーク時をなお下回るものの、2016年３月期における販売の回復傾向が2017年３月期も続く見通しです。日本では、建築用ガラス市場は総じて横ばいで推移する見通しのなか、当社としては高付加価値製品の売上増加を見込んでおります。一方、自動車用ガラス市場では前年度のエコカー減税制度の改正による市場低迷の影響を受けて、当社の自動車用ガラスの売上が減少する見込みです。北米では、建築用ガラス市場は好調を維持し、当社グループも高付加価値製品の高い売上割合を維持するものと考えております。自動車用ガラス市場も堅調に推移し、当社グループの自動車用ガラス事業の業績は改善する見込みです。その他の地域では、南米はこれまで続いた乗用車販売の減少が底入れする見通しですが、短期的に販売数量が大きく改善することは無いものと考えております。一方、東南アジアの市場は引き続き好調に推移する見通しであり、中国における型板ガラス事業からの撤退も建築用ガラス事業の業績改善に寄与する見込みです。高機能ガラス事業では、ディスプレイ事業の業績がベトナムにおける薄板ガラス用フロート窯の一時休止の効果を受けるものと考えております。当社グループ全体を通じて、比較的低水準にあるエネルギーコストと継続的なコスト削減努力が業績の改善に寄与する見込みです。なお、ピルキントン社買収に係る償却費は、2017年３月期において前年度までと比べてほぼ半減する見込みです。

以上を踏まえて当社グループでは、2017年３月期において、営業利益（個別開示項目前ベース）の更なる改善を見込んでおります。

当社グループの財務状況につきましては、７「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通りです。当社グループは、事業の収益性の更なる向上と運転資本や設備投資に対する厳格な管理の継続を通じて、キャッシュを創出しネット借入残高を削減することによって、今後も財務サステナビリティ（財務面で安定的な姿になること）の確保に取り組んでまいります。また今後の資金調達につきましては、引き続き適切に金融機関と協議してまいります。

事業別の対処すべき課題は、以下の通りです。

（１）建築用ガラス事業

建築用ガラス事業では、更なる収益性の改善に取り組んでまいります。これまでのリストラクチャリング施策の効果により設備稼働率は向上し、エネルギーコスト低下の影響と併せて、建築用ガラス事業の業績は大きく改善しました。当社グループでは、引き続き高い設備稼働率を維持しながら、高付加価値製品の一層の販売拡大に注力いたします。

特に欧州では、更なる収益性の改善を図ります。欧州における販売価格は、2016年３月期を通じて改善しましたが、依然として低水準にあります。一方、エネルギー価格の低下により投入コストは改善しています。2017年３月期においても、安定した市場状況と比較的低水準にあるエネルギーコストが欧州での建築用ガラス事業の収益性改善に寄与するものと考えており、こうした環境のもと、当社グループは設備稼働率の向上と利益率の高い高付加価値製品の販売比率拡大に取り組んでまいります。

クリーンな再生可能エネルギーとして、当社グループの太陽光発電用ガラス事業は、引き続き長期的な成長が期待できる分野と考えております。また当社グループの建築用ガラスの製品構成の中で、建物の省エネルギー化に貢献するLow-Eガラス等の高付加価値製品の比率は、今後も高まる見通しです。当社グループは、建築用ガラス事業の中期的な戦略として、競合他社に対して技術的優位性を持つ高付加価値製品の構成比率を高めるべく取り組んでまいります。

（２）自動車用ガラス事業

自動車用ガラス事業では、エネルギー等の投入コスト低下による効果を受けて来ましたが、建築用ガラス事業と同様に引き続き収益性の改善に取り組んでまいります。

厳しい経済状況を受けて2016年３月期に悪化が続いた南米市場は、2017年３月期も低調に留まる見通しです。当社グループは、こうした新興市場における自動車用ガラス事業においても、長期的にはなお成長する余地があるものと考えております。当社グループでは既に南米において加工拠点の集約による固定費の削減に取り組んでおり、引き続き同地域において補修用ガラスの積極的な拡販にも努めてまいります。また当社グループの自動車用ガラス事業にとって最大の地域である欧州では、2008年以降数量の減少が続いてきました。しかし乗用車販売は、欧州域内の多くの国々において2016年３月期に増加し、この傾向は2017年３月期においても継続するものと考えております。

自動運転技術対応、高度情報化対応、スーパーUV／IRカット、軽量化といった高い付加価値が求められる分野における技術的優位性が、今後の自動車用ガラス分野で重要となり、当社グループは、こうした分野で主要プレーヤーであり続けます。また補修用ガラス（AGR）分野でも、既存ビジネスの成長や必要に応じた戦略的買収を通じて事業の拡大を図ってまいります。

（３）高機能ガラス事業

高機能ガラス事業では、2016年３月期において業績が急激に下降しました。ディスプレイ用の薄板ガラス市場は低調に推移し、業界全体を通じた供給過剰の状況が価格の下落をもたらしています。当社グループは、前述した薄板ガラス用フロート窯の一時休止の決定等の施策に加えて、新組成ガラス「glanova®」に代表される高付加価値製品の売上を高めることにより、2017年３月期において業績を改善させるべく取り組んでまいります。また、多機能プリンター向けガラス製品の需要は2016年３月期に軟調となり、2017年３月期も直ちに大きく市場が回復することは期待しがたい状況である一方、エンジン・タイミングベルト用グラスコードの数量は、特に欧州での乗用車販売の改善傾向を反映し堅調に推移する見込みです。

当社グループは、技術的リーダーシップと開発能力を十分に活用し、高機能ガラスの各分野において既存製品に加え、より付加価値の高い新製品の開発や拡販を通じて、今後も世界中のお客様のニーズに応えてまいります。

当社グループは、長期戦略ビジョン及び中期経営計画（MTP）に沿ったアクションを加速することにより、以上の課題に取り組んでまいります。

MTPの最上位の目標は、財務サステナビリティ（財務面で安定的な姿になること）を実現すること、及び「VAガラスカンパニー」への変革を一層推進することです。達成年度である2018年３月期の財務目標としては、ネット借入／EBITDA比率3倍、売上高営業利益率（ROS）（注）　8%以上の二つを掲げております。また、ROEについては達成年度のイメージとして10%以上を想定しております。

（注）個別開示項目及びピルキントン社買収に係る償却費控除前営業利益をベースに算定。

なお当社グループは、今後MTPに対する進捗についての評価を行い、これを踏まえてMTPで掲げた目標を達成するための方策について検討を実施します。検討結果については、2017年３月期第２四半期決算発表の際にご報告させて頂く予定です。

## ４【事業等のリスク】

当社グループでは、各連結会計年度末日における事業活動の状況及び財政状態に照らして、主要な財務上及び事業運営上のリスク要因につき、定期的な見直しを行っております。当連結会計年度末日において、当社グループが認識している主要な財務上及び事業運営上のリスクは、以下に記載の通りです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日において、当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は、当連結会計年度末日において存在しておりません。

(1) 経済状況

当社グループの売上高の多くは、欧州、日本並びに北米の市場におけるものであり、当連結会計年度において、それぞれ当社グループの売上高の38％、24％、20％を占めています。これら３つの地域以外での売上高の多くは、南米等の新興市場におけるものです。当社グループでは、長期的に見れば、これら新興地域の市場は先進国・地域の市場を上回るペースで成長するものと考えており、将来当社グループの売上高に占める割合も増加するものと見込んでおります。新興地域の市場には、当社グループが事業を展開している先進国・地域の市場に比べてより大きな潜在的リスクがあると考えられます。更に当社グループの顧客の事業環境の変化及び世界各地における地政学上の問題が、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。これら当社グループの主要市場及び新興市場が存在する地域において、経済状況や特定の事業環境が悪化した場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

欧州は、当社グループの売上高において最も大きな割合を占める地域です。欧州の市場は、当連結会計年度において改善しており、当社グループでは2017年３月期も回復は続くものと考えておりますが、実際にその通りに回復するという保証はありません。

(2) 特定の産業・分野への依存

当社グループの売上高の90％以上が、建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業におけるものであり、当連結会計年度では、それぞれ外部顧客への売上高の42％及び50％を占めています。また、当社グループの外部顧客への売上高は、主に建設、住宅産業並びに自動車産業の顧客に対するものです。これらの業界では、これまでも消費者マインドの周期的な動きに連動して需要が変動して来ましたが、こうした需要の変動は今後も起き得るものと考えております。

当社グループは、相対的に利益率が高く、将来市場の大きな成長が見込まれる高付加価値（VA）製品の売上の増大に努めています。これらの製品は、一般的な製品に比べて価格の変動は通常小さいと考えられ、経済状況が悪化した場合の影響を受けにくいと考えられます。しかしながら、これらの製品が高い利益率を維持し続ける、又はこれらの製品の市場が製品全体の平均を上回るペースで成長し続けるという保証はありません。更に、他のガラスメーカーが技術的な優位を有する製品を市場に投入する結果、当社グループの製品との競合が高まり、高付加価値（VA）製品であるにもかかわらず利益率が低下する可能性があります。

なお、自動車用ガラス事業では、顧客の分散にも努めております。近年、自動車産業では企業間の合従連衡の動きが続いており、当社グループの顧客である自動車メーカーの購買力の上昇につながっています。このような合従連衡が今後も続く場合には、販売先上位のメーカーに顧客ベースが集中する可能性があります。

(3) 競争

当社グループは、日本及び海外のガラスメーカーと競合関係にあります。また、プラスチックや金属をはじめ、建築分野、自動車分野並びに情報電子分野等で使用される各種素材メーカーとも競合関係にあります。当社グループでは、独自技術や独自製品の市場への提供により競争力の確保に努めておりますが、市場ニーズの変化、製品を低コストで提供するメーカーの台頭、あるいは強固な顧客基盤や高い知名度を有するメーカーの参入等によって、当社グループの競争優位を維持できない場合、もしくは当社グループが獲得できないような政府による助成制度を競合他社が受けている場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品の開発及び技術革新

当社グループは、既存の事業分野における独自技術や独自製品の開発に注力すると共に、既存分野以外の新しい分野における新製品の開発に注力しております。新製品の開発プロセスは長い時間と多額の費用を要する可能性があり、新製品の販売により収益を得る前に、多額の資本及び資源の投資が必要となる場合があります。また、競合他社が当社グループより早く市場に製品を送り出した場合や、代替技術や代替製品が市場に受け入れられた場合には、当社グループによる製品開発のための投資は、当初想定した利益をもたらさない可能性があります。更に当社グループが技術革新を予測できない場合や、これに迅速に対応できない場合、あるいは顧客のニーズに適応した新製品の開発に成功しなかった場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 将来の必要資金

当社グループは、①新製品の発売②事業計画や研究開発計画の実行③生産能力の拡大④補完的な事業、技術あるいはサービスの取得⑤コスト削減策やリストラクチャリング計画の実行⑥期限を迎えた負債の返済、等の目的に充当するため、将来において追加的な資金の調達が必要となる可能性があります。これらの資金を想定する条件で調達できないか、又は全く調達できない場合、既存の製品及びサービスの拡充と改善や新事業開発のための投資を行うことが困難となり、あるいはその結果として競合他社よりも高い競争力を確保することが困難となり、当社グループの財務状況にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外における事業

当社グループは、日本、アジア、欧州、北米、南米等、世界各国・地域に生産設備を有しております。

更に当社グループは、南米、ロシア、中国等の新興国・地域において、子会社、ジョイント・ベンチャー、出資、提携といった様々な形態により事業運営を行っており、これらは当該国・地域における当社グループの生産能力拡大につき重要な役割を担っています。当社グループでは、当連結会計年度において、こうした新興国・地域の厳しい市場環境を受けて子会社やジョイント・ベンチャーへの出資に関連して複数の減損損失を計上しましたが、こうした市場環境が更に悪化しないという保証はありません。従って、当社グループでは更なる大きな減損損失の発生は短期的には想定していないものの、将来において減損損失が全く発生しないという保証はありません。ジョイント・ベンチャーのパートナー等との間での事業運営等の方針の相違により、事業の継続が困難になるような場合やその他の要因によっては、当社グループでは予想できない投資損失が発生する可能性があります。

(7) 生産中断リスク

当社グループは、生産活動の中断により生じる潜在的な影響を最小限に抑えるため、全設備において定期的な防災点検や設備保守を行っております。しかしながら、生産設備に対する災害（地震、停電並びに当社グループ又は顧客の生産を停止させるその他の事象等）の影響を完全に予防又は低減できるという保証はありません。また、当社グループの特定の設備で生産される製品を、他の設備で生産できない場合があります。従って、地震及びその他の事象により、当社グループのいずれかの設備において生産の中断があった場合には、特定の製品の生産能力を著しく低下させる可能性があり、結果的に当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、このような事態を想定して保険に加入しておりますが、いかなる場合でも保険によって当社グループの損害が補償されるとは限りません。

(8) 為替及び金利の変動

当社グループは、世界28ヶ国に生産拠点を有し130ヶ国以上で販売活動を行っているため、事業を展開する各国・地域において、為替レートの変動及び金利の変動のリスクを有しております。また、海外子会社の現地通貨で表示される資産・負債等は、連結財務諸表の作成のために円換算される過程において、為替レートの変動によるリスクも有しています。更に金利の変動は、支払利息や受取利息、あるいは金融資産や金融負債の金額に影響を及ぼす可能性があります。当社グループはこれらのリスクのヘッジに努めておりますが、為替レート及び金利の変動は、当社グループの事業、業績並びに財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9)原燃料の調達及び製品供給

ガラスの製造過程においては、珪砂やソーダ灰等の特定の原料と、重油や天然ガス等の燃料が必要となります。原燃料の調達コストの変動は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、商品デリバティブ取引やスワップ取引により、原燃料の価格変動リスクをヘッジしておりますが、これらの手法によって原燃料価格の上昇による影響を完全に除去できるという保証はありません。

当社グループは、原燃料の調達に関して、仕入先との間で長期間に及ぶ固定価格での購入契約を締結する場合があります。また、当社グループの製品は、当社グループ独自の販売ルートに加え、当社グループ以外の第三者を通じて販売されています。何らかの理由により、主要な仕入先や販売先との関係の終了や重要な変更が生じ、又は主要な仕入先が契約上の義務を履行できなくなった場合には、現在よりも不利な条件での契約の締結が必要となり、又は原燃料の仕入れや製品の流通に支障が生ずる可能性があり、結果的に当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務

当社グループでは、多数の企業年金制度や退職者向け医療給付制度を運営しています。年金資産の時価が大きく変動した場合、又は年金債務計算に使用される割引率や死亡率等が大きく変動した場合には、当社グループの退職給付制度に対する追加的な資金拠出が必要となる可能性があります。当社グループでは、従業員に対して適切な退職給付制度を提供する一方で、追加的な資金拠出が必要となるリスクを低減するため、退職給付債務について定期的に見直しを行っております。過去数年間において、当社グループでは、年金資産の運用構成の見直し、年金受給者に関する長寿リスクのヘッジ、並びに現役従業員に関する年金給付額算定のベースとなる給与額の上昇に対する上限の設定といった対応を行ってまいりました。しかしながら、こうした対応によって、将来における当社グループの年金制度に対する資金拠出増加のリスクを完全に除去できるという保証はありません。

(11) 法的規制

当社グループの海外子会社、ジョイント・ベンチャー並びに関連会社では、投資や輸出入に関する規制、公正な競争に関する規制、環境保護に関する規制並びにその他商取引、労働、知的財産権、租税、通貨管理等に関する所在国・地域の各種法令規則の適用を受けております。これらの法令規則又はその運用の変更は、当社グループの事業活動に対する制約の発生、法令遵守対応に関する費用の発生、あるいは法令規則違反による当社グループに対する過料の賦課、又はこれに派生しての民事賠償請求等によって、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) 事業戦略

当社グループの事業戦略は、経済環境、原料価格、為替レート、新技術や新製品の開発や提供等の様々な要因により影響を受けます。このような状況のもと、当社グループの事業計画が成功し、あるいは事業戦略の成功により想定した成果を収めることができるという保証はありません。更に当社グループの事業計画の遂行が想定した効果を生まない、あるいは期待された効果を実現できない可能性があります。また、当社グループは、2006年６月にピルキントン社の買収（完全子会社化）を行っております。同社は欧州ガラス市場で重要な地位を占めており、仮に、欧州における事業の業績が買収時の想定を下回る場合、又は計画通りのシナジー効果をもたらさない場合には、同社買収により発生したのれん及び無形資産の減損が必要となる可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、競争優位を維持するため、利益率の低い製品から先端技術を要する高付加価値（VA）製品へのシフトを図りつつ、重点的な投資を行っております。しかしながら、当社グループが、競合他社に先駆けてより高度な技術の開発に成功し、又は結果的に競合他社よりも高い競争力を維持できるという保証はありません。

(13) 知的財産権

特許権等の知的財産権は、当社グループの事業において競争力をもたらす重要な要素です。しかしながら、当社グループが有する知的財産権を常に保護できるという保証はありません。また、当社グループは世界各国・地域で事業を行っているため、知的財産権に関する第三者との紛争のリスクも高まっています。このような知的財産権に関する侵害や紛争は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 民事賠償責任

当社グループの製品の欠陥により第三者に損害が発生した場合、当社グループは製造物責任に基づく賠償請求を受ける可能性があり、また、これにより当社グループの社会的評価に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、高品質の製品の製造に注力しておりますが、予期しない品質問題が生じた場合、大規模なリコールの実施が必要となる可能性があります。その場合、当社グループの社会的評価が毀損し、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(15) 環境に関する法規制

当社グループは、環境に関する様々な法令規則の適用を受けております。当社グループは、環境に与える負荷を低減し、かつ関連法令規則を遵守するため、製品の開発や製造工程等において様々な施策に取り組んでおりますが、このような施策により期待した成果を得られるという保証はありません。また、環境に関する法令規則やその運用に関する変更が行われた場合には、当社グループの事業活動に対する制約の発生、法令遵守対応に関する費用の発生、あるいは法令規則違反による当社グループに対する過料の賦課等によって、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(16) 貸借対照表に計上された資産の評価及び減損

当社グループは、貸借対照表において、減損テストの実施を毎年必要とする多額の資産項目を計上しています。これらの資産には、ピルキントン社買収により発生したのれんや無形資産が含まれますが、これらに限定されるものではなく、主として各国・地域における税務上の繰越欠損金等に対して認識された繰延税金資産も含まれています。当社グループでは、当連結会計年度において「自動車用ガラス事業その他の地域」の資金生成単位にかかるのれんについて、減損損失を計上しました。当該資金生成単位には南米の自動車用ガラス事業が含まれており、同地域における乗用車販売の著しい減少を受けて、当社グループの自動車用ガラスの販売数量も減少しました。当社グループでは更なる大きなのれんの減損損失の発生は短期的には想定していないものの、「自動車用ガラス事業その他の地域」の資金生成単位やそれ以外の資金生成単位について、将来において減損損失が全く発生しないという保証はありません。当社グループの今後の業績が以前に減損テストを実施した際の想定通りに改善しない場合には、将来において減損損失が発生する可能性があります。

また当社グループは、当連結会計年度において、それまで認識していた繰延税金資産の回収可能性を再検討したことを受けて、主として日本において繰延税金資産の評価減を計上しました。この評価減は、当社グループの連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産の更なる評価減のリスクを低減させるものではありますが、将来において繰延税金資産の評価減が全く発生しないという保証はありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、厳しい経済情勢や市場環境においてもグループが業績を改善し将来にわたって成長していくためには、技術革新が不可欠であると認識しており、研究開発活動に対する投資を引き続き重視しております。新しい製品を開発すると共に、既存の製品においても技術革新に取り組むことが、当社グループが目指す「VAガラスカンパニー」への転換を達成するための重要なアクションであると考えております。

市場の状況には依然として厳しさも見られる中で、当社グループの研究開発部門は、各事業部門が短期的な目標や課題を達成するために万全の支援を引き続き行っています。当社グループの研究開発活動においては、引き続き新しい製品や製造プロセスの開発に重点を置いて取り組んでおります。

当社グループにおける当連結会計年度の研究開発費は、98億円になりました。

（1）建築用ガラス事業

建築用ガラス事業では、住宅や商業用建物向けのガラス製品に関する事業を行っております。建築用ガラス事業における研究開発活動は、高付加価値製品を成長させるという観点から行われ、従来品よりも高性能な低放射（Low-E）ガラス等の新製品の開発や、オフライン・コーティング技術を使用し世界各国の建築規制にも適合したソーラー・コントロール・ガラスの製品ラインナップの拡大に取り組んでまいりました。

また当社グループでは、一般的な建築用ガラスに加えて、創エネルギーとしての太陽光発電を始め、デジタル・サイネージ、商業用冷蔵ケース並びにダイナミック・グレージングといった新しい領域への技術の応用に取り組んでおります。

当社グループは、引き続きオンライン・コーティング技術の開発活動を通して、太陽光発電における発電効率を最大化する、導電膜コーティング及び基板ガラスの改善に取り組んでいます。

以上より、建築用ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は31億円となりました。

（２）自動車用ガラス事業

自動車用ガラス事業では、既存の製品ラインナップの拡大、新製品の開発、並びに主要な製造工程の継続的改善に重点を置いた研究開発活動を行っております。新技術を市場に送り出すために、主要な自動車メーカーとも引き続き密接に連携して活動しています。安全、脱炭素化、高度道路交通システム、並びに軽量化は、今日の自動車産業における技術革新として多いに有望とされる主要テーマです。

当社グループは、IR・UV（赤外線・紫外線）カット・コーティング技術の更なる改良や、こうした画期的な製品に対する需要が市場で高まっていることに対応した製造プロセスの改良に取り組んでおります。

自動車業界では、カメラやセンサーがフロントガラス越しに、車両の前方を感知し、ドライバーを支援するシステムが急速に普及しつつあります。ヘッドアップディスプレイのプロジェクター分野では、表示領域を拡大する機構の開発も行われています。こうした映像システムでは前面ガラスが大きな役割を果たします。当社グループの先進的な製造プロセスは、厳しい光学品質要求に応えられるよう設計されております。製品開発においては、運転環境に左右されない、クリアな視界・画像の確保に注力しております。

車両デザインは、自動車の売上を左右するものです。当年度の主要な開発案件のひとつとして、当社グループは、最新のプラグイン・ハイブリッド・カー向けに軽量かつ複雑な形状を有するリアウィンドウ用ガラスを開発しました。

以上より、自動車用ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は、30億円となりました。

（３）高機能ガラス事業

高機能ガラス事業では、ディスプレイやその他の用途に用いられる超薄板ガラス、レンズ関連製品及び部材、並びにバッテリー・セパレータ、ガラスコード、ガラスフレーク等のガラス繊維製品など、多くの成長分野で事業を行っています。当社グループでは、このような変化の速い事業領域において、新たな製品を開発し、改善することを引き続き目標として研究開発活動を行っております。

当社グループでは、創エネ技術を含む、サステナビリティ領域に中心に新たな成長市場に参入するための新技術の開発に取り組んでおります。当年度においても、燃料電池及び次世代二次電池向けの極薄ガラスペーパー等の部材の開発を引き続き進めております。また当社グループは、光輝材「メタシャイン」について、化粧品向けに新たなカラー・バリエーションを展開いたしました。当社グループでは、この他にも将来の成長が期待される新しい技術に関する研究を継続しております。

以上より、高機能ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は、20億円となりました。

（４）その他

当社グループでは、事業部門に加えて、本社主導でも様々な研究活動を行っており、例えば、他の企業や大学との連携によって新しい技術分野に関する研究活動を行っています。また、一定の事業機会が見込まれる複数の領域において、既存技術や既存製品の新規用途開発も行っております。

以上より、その他における当連結会計年度の研究開発費は、17億円となりました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（会計方針）

連結財務諸表において採用している重要な会計方針については、第５〔経理の状況〕の１（１）連結財務諸表の「⑤連結財務諸表注記」に記載されている通りです。なお、これらの会計方針に基づく連結財務諸表上の資産・負債並びに収益・費用の額の決定に際しては、当該取引の実態や過去の実績等に照らし合理的と思われる見積りや判断を要することがあります。

（財政状態）

当社グループでは、2006年６月のピルキントン社買収以降、将来における成長の基礎となる組織の統合と借入金の削減という主要目標に取り組んでまいりました。当社グループは、グローバルな広がりと規模を有する統合組織となっており、ネット借入残高（有利子負債－現金及び現金同等物）は、現在までに約30％減少しております。

当社グループでは、今後の予測・見通しを踏まえて、既存の融資枠の範囲内で引き続き事業継続が可能なものと判断しております。当社グループは、既存の融資については、返済期限を迎える前にその更新を金融機関との間で交渉する方針としています。将来の借入条件に関する金融機関との交渉において、当社グループが受諾可能な条件での融資が不可能と想起させるような事実は発生しておりません。当社取締役会は、調査に基づき、当社グループが予測可能な将来において継続事業として存続するのに十分な経営資源を有するとの合理的な見通しを持っております。従って、当社グループは、引き続き継続企業の前提に基づいて、当連結会計年度の連結財務諸表を作成しております。

１）総資産

当連結会計年度末の総資産は8,121億円となり、前連結会計年度末より1,080億円減少しました。この減少は、主として当社グループが当連結会計年度においてのれんやその他の非流動資産に対して減損損失を計上したことや円高の進行に伴う為替換算の影響によるものです。

２）ネット借入残高

当連結会計年度末のネット借入残高は3,810億円となり、前連結会計年度末より70億円増加しました。ネット借入残高の増加は、主として当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローが46億円のマイナスとなったことによるものです。また為替変動の影響による増加も約７億円含まれています。当連結会計年度末の総借入残高は、4,370億円となりました。

３）資本

当連結会計年度末の資本合計は1,120億円となり、前連結会計年度末より740億円減少しました。この減少は、主として当連結会計年度において当期損失475億円を計上したこと、及び円高の進行に伴う為替換算の影響によりその他の包括利益のマイナスとして392億円を計上したことによるものです。なお、退職給付に係る資産及び負債の再測定の影響によりその他の包括利益のプラスとして122億円を計上したため、資本合計の減少は若干緩和されました。

以上の結果、当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は12.7％となり、前連結会計年度末の19.1％から低下しました。また、１株当たり親会社所有者帰属持分は114.14円となり、前連結会計年度末の194.60円から減少しました。

なお、キャッシュ・フローの概況については、第２〔事業の状況〕１〔業績等の概要〕に記載しております。

（経営成績）

１）売上高

当連結会計年度の売上高は6,292億円となり、前連結会計年度より25億円増加しました。為替変動の影響を除けば、前年度比1.7％の増加となりました。

２）営業損益

当連結会計年度の個別開示項目前営業利益は194億円となり、前連結会計年度より25億円（14.9％）増加しました。個別開示項目（費用）351億円を反映した後の営業損失は、158億円となりました。個別開示項目の詳細については第５〔経理の状況〕１（１）連結財務諸表の「⑤連結財務諸表注記」に記載しております。主なものとして、ブラジルの自動車用ガラス事業における厳しい市場環境や、中国での結晶系太陽光発電用の型板ガラス事業からの撤退の決定、並びにディスプレイ事業の現在の業績低迷を受けて、のれん及びその他の非流動資産に対して減損損失を計上しました。

なお、前連結会計年度における個別開示項目（収益）55億円は、主として、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd.に対する出資持分について、同社の経営に対する関与の度合が減少したことを受けて、持分法で会計処理される投資から売却可能金融資産への投資の分類変更に伴う評価益を計上したことによるものです。

セグメント別の売上高及び個別開示項目前営業利益の詳細については、第２〔事業の状況〕１〔業績等の概要〕に記載の通りであります。

３）税引前損益

当連結会計年度の税引前損失は374億円となり、前連結会計年度より損益が422億円悪化しました。これは主として、前述の通り個別開示項目（費用）を計上したことによるものです。ネットの金融費用は182億円となり、前連結会計年度より３億円増加しました。持分法による投資損益は34億円の損失となり、前連結会計年度の４億円の利益から損益が悪化しました。当社グループのブラジルにおけるジョイント・ベンチャーであるCebrace社の利益は、前年度並みでした。ロシアのジョイント・ベンチャーの損益は、前年度より改善しました。しかし中国のジョイント・ベンチャー及び関連会社における業績の大幅な悪化が、ブラジルやロシアでの改善の効果を上回りました。

４）親会社の所有者に帰属する当期損益

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期損失は498億円となり、前連結会計年度の17億円の利益に比べて損益は悪化しました。これも前述の通り個別開示項目（費用）を計上したことが主な要因です。また、前年度まで認識していた繰延税金資産の回収可能性を再検討したことを受けて、日本における繰延税金資産の評価減52億円を計上した影響も反映しています。

５）１株当たり指標

当連結会計年度の基本的１株当たり当期損失は55.18円となり、前連結会計年度の1.85円の利益から悪化しました。

## 第３【設備の状況】

### １【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの有形固定資産及び無形資産の取得額（資本的支出額）は、282億円となり前連結会計年度に比べて84億円減少しました。

建築用ガラス事業の資本的支出額は、132億円となりました。主な内容は、ポーランド、アルゼンチン並びにマレーシアにおけるフロート窯の定期修繕にかかる支出であります。自動車用ガラス事業の資本的支出額は133億円となりました。主な内容は、日本における自動車用ガラス加工設備の取得並びにフロートガラス製造設備の改善にかかる支出であります。高機能ガラス事業の資本的支出額は14億円となりました。その他における資本的支出額は３億円となりました。

### ２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社　　(2016年３月31日現在)

| 事業所名<br>(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 従業員数<br>(人) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地<br>(面積千㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 四日市事業所<br>(三重県四日市市) | 高機能ガラス | 光・産業用ガラス製造設備 | 1,611 | 102 | 83<br>(101)<br>＜7＞ | 9 | 293 | 2,098 | 94<br>〔25〕 |
| 舞鶴事業所<br>(京都府舞鶴市) | 自動車用ガラス | 素板・自動車用ガラス製造設備 | 3,263 | 7,591 | 1,517<br>(674)<br>＜22＞ | 11 | 1,406 | 13,788 | 552<br>〔133〕 |
| 千葉事業所<br>(千葉県市原市) | 建築用ガラス | 素板ガラス製造設備 | 2,774 | 4,414 | 1,530<br>(355) | ― | 362 | 9,080 | 233<br>〔23〕 |
| 相模原事業所<br>(相模原市緑区) | 高機能ガラス | 光・ファインガラス製造設備 | 1,530 | 339 | 1,119<br>(48) | ― | 1,322 | 4,310 | 219<br>〔25〕 |
| 京都事業所<br>(京都市南区) | 自動車用ガラス | 自動車用ガラス製造設備 | 347 | 1,094 | 175<br>(63)<br>＜1＞ | 6 | 990 | 2,612 | 290<br>〔105〕 |
| 津事業所<br>(三重県津市) | 高機能ガラス | ガラス繊維製造設備 | 948 | 2,194 | 410<br>(133)<br>＜22＞ | ― | 244 | 3,796 | 202<br>〔11〕 |
| 垂井事業所<br>(岐阜県不破郡) | 高機能ガラス | 電池セパレータ製造設備 | 201 | 296 | 397<br>(55)<br>＜3＞ | 2 | 81 | 977 | 98<br>〔13〕 |
| 本社・他営業所等<br>(東京都港区) | その他 | その他の設備 | 1,563 | 0 | 3,241<br>(280) | ― | 73 | 4,877 | 201<br>〔15〕 |
| 技術研究所<br>(兵庫県伊丹市) | 建築用ガラス<br>自動車用ガラス<br>高機能ガラス | 研究開発施設設備 | 170 | 58 | ―<br>(―)<br>＜37＞ | ― | 220 | 448 | 97<br>〔26〕 |

(2) 国内子会社

(2016年３月31日現在)

| 会社名 | 事業所名(所在地) | セグメント名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 従業員数(人) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地(面積千㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 日本板硝子ビルディングプロダクツ㈱ | 千葉県市原市 | 建築用ガラス | 板ガラス販売設備 | 404 | 1,172 | 3<br>(1) | 2 | 27 | 1,608 | 658<br>〔175〕 |
| ㈱サンクスコーポレーション | 東京都江戸川区 | 建築用ガラス | 板ガラス販売設備 | 88 | 0 | 1,204<br>(3) | － | 1 | 1,293 | 122<br>〔13〕 |
| 日本板硝子ウインテック㈱ | 大阪市中央区 | 建築用ガラス | 板ガラス販売設備 | 244 | 23 | 597<br>(26) | － | 39 | 903 | 134<br>〔66〕 |

(3) 在外子会社

(2016年３月31日現在)

| 会社名 | 事業所名(所在地) | セグメント名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 従業員数(人) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地(面積千㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| Pilkington Group Ltd. | イギリス | 建築用ガラス<br>自動車用ガラス<br>その他 | 板ガラスの製造・加工設備 | 27,507 | 108,514 | 21,428<br>(13,948) | 777 | 13,520 | 171,746 | 20,054<br>〔1,884〕 |
| Suzhou NSG Electronics Co.,Ltd. | 中国 | 高機能ガラス | 液晶ガラス製造設備 | 588 | 1,460 | －<br>(－)<br>＜64＞ | － | 109 | 2,157 | 443<br>〔15〕 |
| Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd. | マレーシア | 建築用ガラス<br>自動車用ガラス | 板ガラス製造設備 | 1,331 | 4,555 | 415<br>(415) | 395 | 186 | 6,862 | 884<br>〔372〕 |
| Vietnam Float Glass Co.,Ltd. | ベトナム | 建築用ガラス | 板ガラス製造設備 | 231 | 92 | －<br>(－)<br>＜260＞ | － | 1 | 324 | 351<br>〔－〕 |
| NSG Vietnam Glass Industries Ltd. | ベトナム | 建築用ガラス<br>高機能ガラス | 板ガラス製造設備 | 1,170 | 14,102 | －<br>(－)<br>＜300＞ | － | 2 | 15,274 | 625<br>〔13〕 |

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計となります。
なお、金額には消費税等を含んでおりません。

２．「(1) 提出会社」には、連結会社以外への貸与中の土地81百万円（17千㎡）、建物157百万円を含んでおります。

３．土地の＜　＞は、賃借している土地面積（単位：千㎡）を外数で記載しております。

４．従業員数の［　］は、臨時従業員数を外数で記載しております。

５．Pilkington Group Ltd.は、同社の傘下にある子会社を含めて記載しております。

## ３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、設備投資について、減価償却費の額を超えない水準とすることを基本線として引き続き運営してまいります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に関する計画は、以下の通りです。

（１）新設

| 会社名<br>事業所名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定金額（百万円） | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | 着手 | 完了 |
| Pilkington Automotive Poland Sp. ｚｏ．ｏ | ポーランド | 自動車用ガラス | 加工ガラス製造設備 | 3,202 | 3,121 | 自己資金 | 2015年３月期第２四半期 | 2017年３月期第２四半期 |

（２）改修

| 会社名<br>事業所名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定金額（百万円） | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | 着手 | 完了 |
| Pilkington North America Inc. | アメリカ | 建築用ガラス | 板ガラス製造設備 | 4,435 | 2,168 | 自己資金 | 2016年３月期第１四半期 | 2017年３月期第２四半期 |
| Pilkington North America Inc. | アメリカ | 建築用ガラス | 板ガラス製造設備 | 3,117 | 2,465 | 自己資金 | 2016年３月期第１四半期 | 2018年３月期第１四半期 |

当連結会計年度第１四半期で開示しておりました次の改修計画につきましては、当連結会計年度に完了しました。

| 会社名<br>事業所名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資金額（百万円） | 資金調達方法 | 完了日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 既支払額 | | |
| Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd. | マレーシア | 建築用ガラス | 板ガラス製造設備 | 3,051 | 自己資金 | 2016年３月期第４四半期 |

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普 通 株 式 | 1,775,000,000 |
| 計 | 1,775,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数（株）（2016年３月31日） | 提出日現在発行数（株）（注１）（2016年６月30日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内　容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 903,550,999 | 903,550,999 | 東京証券取引所第一部 | 単元株式数1,000株（注２） |
| 計 | 903,550,999 | 903,550,999 | ― | ― |

（注）１．提出日現在の発行数には、2016年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

２．完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式であります。

（２）【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2006年６月29日開催の定時株主総会決議

| | 事業年度末現在<br>（2016年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（2016年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の数（個） | 345 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 345,000（注１） | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 578（注２） | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2008年７月１日<br>～2016年６月28日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格　799.2<br>資本組入額　400 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。<br>②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。<br>③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― | ― |

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2007年８月30日開催の取締役会決議

| | 事業年度末現在<br>（2016年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（2016年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の数（個） | 45 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 45,000（注1） | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2007年９月29日<br>～2037年９月28日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格　667.31<br>資本組入額　334 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。<br>②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。<br>③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注２） | 同左 |

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、組織再編行為という。）を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、組織再編対象会社という。）の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2008年８月28日開催の取締役会決議

| | 事業年度末現在<br>（2016年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（2016年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の数（個） | 152 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 152,000（注１） | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2008年９月28日<br>～2038年９月27日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格　498.51<br>資本組入額　250 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。<br>②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。<br>③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注２） | 同左 |

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、組織再編行為という。）を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、組織再編対象会社という。）の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年８月26日開催の当社取締役会決議による委任により2009年９月14日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2009年９月14日の代表執行役の決定

| | 事業年度末現在<br>（2016年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（2016年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の数（個） | 311 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 311,000（注１） | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2009年10月１日<br>～2039年９月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格　256.12<br>資本組入額　129 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。<br>②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。<br>③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注２） | 同左 |

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、組織再編行為という。）を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、組織再編対象会社という。）の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年８月26日開催の当社取締役会決議による委任により2010年８月24日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2010年８月24日の代表執行役の決定

| | 事業年度末現在<br>（2016年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（2016年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の数（個） | 213 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 213,000（注１） | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2010年10月１日<br>～2040年９月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格　140.42<br>資本組入額　71 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。<br>②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。<br>③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注２） | 同左 |

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、組織再編行為という。）を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、組織再編対象会社という。）の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年８月26日開催の当社取締役会決議による委任により2011年９月29日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2011年９月29日の代表執行役の決定

| | 事業年度末現在<br>（2016年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（2016年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の数（個） | 402 | 318 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 402,000（注１） | 318,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2011年10月15日<br>～2041年10月14日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格　127.28<br>資本組入額　64 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。<br>②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。<br>③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注２） | 同左 |

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、組織再編行為という。）を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、組織再編対象会社という。）の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年８月26日開催の当社取締役会決議による委任により2012年９月13日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2012年９月13日の代表執行役の決定

| | 事業年度末現在<br>（2016年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（2016年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の数（個） | 1,344 | 1,318 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 1,344,000（注１） | 1,318,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2012年９月29日<br>～2042年９月28日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格　22.43<br>資本組入額　12 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。<br>②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。<br>③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注２） | 同左 |

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、組織再編行為という。）を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、組織再編対象会社という。）の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年８月26日開催の当社取締役会決議による委任により2013年９月27日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2013年９月27日の代表執行役の決定

| | 事業年度末現在<br>（2016年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（2016年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の数（個） | 1,442 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 1,442,000（注１） | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2013年10月16日<br>～2043年10月15日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格　89.28<br>資本組入額　45 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。<br>②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。<br>③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注２） | 同左 |

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、組織再編行為という。）を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、組織再編対象会社という。）の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年８月26日開催の当社取締役会決議による委任により2014年９月12日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2014年９月12日の代表執行役の決定

| | 事業年度末現在<br>（2016年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（2016年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の数（個） | 898 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 898,000（注１） | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2014年10月1日<br>～2044年９月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格　91.09<br>資本組入額　46 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。<br>②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。<br>③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注２） | 同左 |

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、組織再編行為という。）を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、組織再編対象会社という。）の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年８月26日開催の当社取締役会決議による委任により2015年９月15日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2015年９月15日の代表執行役の決定

| | 事業年度末現在<br>（2016年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（2016年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の数（個） | 952 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 952,000（注１） | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2015年10月1日<br>～2045年９月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格　75.96<br>資本組入額　38 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。<br>②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。<br>③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注２） | 同左 |

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、組織再編行為という。）を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、組織再編対象会社という。）の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2011年４月１日～2012年３月31日 | ― | 903,550,999 | ― | 116,449 | ― | 124,772 |
| 2012年４月１日～2013年３月31日 | ― | 903,550,999 | ― | 116,449 | ― | 124,772 |
| 2013年４月１日～2014年３月31日 | ― | 903,550,999 | ― | 116,449 | ― | 124,772 |
| 2014年４月１日～2015年３月31日 | ― | 903,550,999 | ― | 116,449 | ― | 124,772 |
| 2015年４月１日～2016年３月31日 | ― | 903,550,999 | ― | 116,449 | ― | 124,772 |

（６）【所有者別状況】

（2016年３月31日現在）

| 区分 | 株式の状況（１単元の株式数　1,000株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | ― | 46 | 65 | 653 | 212 | 93 | 65,703 | 66,772 | ― |
| 所有株式数（単元） | ― | 170,239 | 40,434 | 44,726 | 136,285 | 2,005 | 507,256 | 900,945 | 2,605,999 |
| 所有株式数の割合（％） | ― | 18.90 | 4.49 | 4.96 | 15.13 | 0.22 | 56.30 | 100.00 | ― |

（注）１．自己株式194,949株は、「個人その他」に194単元、「単位未満株式の状況」に949株含まれております。

２．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が１単元含まれております。

（７）【大株主の状況】

（2016年３月31日現在）

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区浜松町２丁目11番３号 | 33,068 | 3.65 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 東京都中央区晴海１丁目８－11 | 32,254 | 3.56 |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（ゴールドマン・サックス証券株式会社） | 133 FLEET STREET LONDIN EC4A 2BB U.K.（東京都港区六本木６丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー） | 15,412 | 1.70 |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人 シティバンク銀行株式会社） | 388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA（東京都新宿区新宿６丁目27番30号） | 11,442 | 1.26 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１） | 東京都中央区晴海１丁目８－11 | 10,409 | 1.15 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５） | 東京都中央区晴海１丁目８－11 | 10,353 | 1.14 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口６） | 東京都中央区晴海１丁目８－11 | 10,352 | 1.14 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口２） | 東京都中央区晴海１丁目８－11 | 10,328 | 1.14 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口３） | 東京都中央区晴海１丁目８－11 | 10,176 | 1.12 |
| トヨタ自動車株式会社 | 豊田市トヨタ町１番地 | 9,610 | 1.06 |
| 計 | － | 153,405 | 16.97 |

（注）信託銀行各社の持株数には、信託業務にかかる株式数が含まれております。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

（2016年３月31日現在）

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（自己株式等） | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（その他） | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式　194,000 | ― | ― |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 900,751,000 | 900,751 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式　2,605,999 | ― | ― |
| 発行済株式総数 | 903,550,999 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 900,751 | ― |

（注）「完全議決権株式（その他）」の中には、証券保管振替機構名義株式が 1,000株（議決権１個）含まれております。

②【自己株式等】

（2016年３月31日現在）

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| 日本板硝子㈱ | 東京都港区三田三丁目５番27号 | 194,000 | ― | 194,000 | 0.02 |
| 計 | ― | 194,000 | ― | 194,000 | 0.02 |

（９）【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2006年６月29日開催の定時株主総会決議

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2006年６月29日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役７名、執行役員15名。 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の出資金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2007年８月30日開催の取締役会決議

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2007年８月30日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役７名、執行役員６名、当社理事10名。 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の出資金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2008年８月28日開催の取締役会決議

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2008年８月28日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役及び執行役４名、執行役員11名、当社理事10名。 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の出資金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年８月26日開催の当社取締役会決議による委任により2009年９月14日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2009年９月14日の代表執行役の決定

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2009年９月14日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役及び執行役４名、執行役員10名、当社理事７名。 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の出資金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年８月26日開催の当社取締役会決議による委任により2010年８月24日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2010年８月24日の代表執行役の決定

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2010年８月24日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役及び執行役３名、執行役員９名。 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の出資金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年８月26日開催の当社取締役会決議による委任により2011年９月29日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2011年９月29日の代表執行役の決定

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2011年９月29日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役及び執行役３名、執行役員10名。 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の出資金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年８月26日開催の当社取締役会決議による委任により2012年９月13日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2012年９月13日の代表執行役の決定

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2012年９月13日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役及び執行役３名、執行役員13名。 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の出資金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年８月26日開催の当社取締役会決議による委任により2013年９月27日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2013年９月27日の代表執行役の決定

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2013年９月27日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役及び執行役２名、執行役員13名。 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の出資金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年８月26日開催の当社取締役会決議による委任により2014年９月12日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2014年９月12日の代表執行役の決定

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2014年９月12日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役及び執行役２名、執行役員13名。 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の出資金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年８月26日開催の当社取締役会決議による委任により2015年９月15日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2015年９月15日の代表執行役の決定

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2015年９月15日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役及び執行役２名、執行役員11名。 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の出資金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

## ２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 34,957 | 3,868,700 |
| 当期間における取得自己株式　（注１） | 1,095 | 95,613 |

（注）１．当期間における取得自己株式には、2016年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間（注１） | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | 254,000 | 88,642,811 | 110,000 | 36,405,930 |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | － | － | － | － |
| 合併、株式交換、会社分割にかかる移転を行った取得自己株式 | － | － | － | － |
| その他（単元未満株式の買増請求） | 1,317 | 453,830 | － | － |
| 保有自己株式数（注２） | 194,949 | － | 86,044 | － |

（注）１．当期間における処理自己株式には、2016年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、2016年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## ３【配当政策】

当社グループでは、持続可能な事業の業績をベースにして、安定的に配当を実施することを利益配分の基本方針としております。

当社は、毎年3月31日と9月30日を剰余金の配当の基準日としております。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

2016年３月期の期末配当金につきましては、当社グループが直面している現在の市場の状況や当連結会計年度において当期損失を計上したことを踏まえて、誠に遺憾ではありますが、当社取締役会はその実施を見送ることを決定いたしました。当社グループは、配当は株主の皆様にとって重要なものであると認識しており、グループの業績が十分に改善した段階で配当実施を再開することを考えております。

## ４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第146期 | 第147期 | 第148期 | 第149期 | 第150期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 2012年３月 | 2013年３月 | 2014年３月 | 2015年３月 | 2016年３月 |
| 最高（円） | 270 | 126 | 154 | 149 | 142 |
| 最低（円） | 120 | 54 | 90 | 94 | 64 |

（注）　株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 2015年10月 | 11月 | 12月 | 2016年１月 | ２月 | ３月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高（円） | 116 | 109 | 104 | 98 | 86 | 84 |
| 最低（円） | 103 | 104 | 94 | 81 | 64 | 71 |

（注）　株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

男性　12名　女性　１名　（役員のうち女性の比率８％）

(1) 取締役の状況

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 取締役会議長<br>指名委員会委員<br>監査委員会委員<br>報酬委員会委員 | ギュンター・ツォーン<br>(Günter Zorn) | 1953年<br>３月23日生 | 1978年11月　Polaroid Corporation入社<br>1985年７月　Linotype Aktiengesellschaft入社<br>1991年６月　ライノタイプヘル㈱　代表取締役社長<br>1994年11月　同社　代表取締役社長<br>Linotype社（1997年にHeidelberger Druckmaschinen AGが同社を買収）<br>アジアパシフィック副社長<br>1998年４月　Heidelberg France S.A. 社長<br>2000年４月　Heidelberg社<br>アジアパシフィック最高経営責任者<br>2005年７月　ディー・エイチ・エル・ジャパン㈱<br>代表取締役社長<br>2006年４月　同社　代表取締役社長<br>DHL社　北太平洋統括エグゼクティブ<br>バイスプレジデント<br>2009年４月　Z-ANSHIN㈱　代表取締役社長（現）<br>2014年６月　当社取締役（現）<br>（重要な兼職の状況）<br>・Z-ANSHIN㈱　代表取締役社長 | (注1) | 19 |
| 取締役 | 監査委員会委員長<br>指名委員会委員<br>報酬委員会委員 | 山﨑　敏邦 | 1946年<br>１月13日生 | 1968年４月　日本鋼管㈱<br>（現JFEホールディングス株式会社）入社<br>1999年６月　同社取締役<br>2000年４月　同社常務執行役員<br>2001年４月　同社専務執行役員<br>2005年４月　同社執行役員副社長（2009年３月退任）<br>2005年６月　同社代表取締役<br>2009年４月　同社取締役<br>2009年６月　同社監査役（常勤）（2013年６月退任）<br>ユニバーサル造船㈱<br>監査役（2012年12月退任）<br>2010年４月　JFEエンジニアリング㈱<br>監査役(2013年４月退任)<br>年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）<br>運用委員会委員（2013年３月退任）<br>2015年３月　㈱龍ヶ崎カントリー倶楽部<br>代表取締役社長（現）<br>2015年６月　当社取締役（現）<br>（重要な兼職の状況）<br>・㈱龍ヶ崎カントリー倶楽部<br>代表取締役社長 | (注1) | 17 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 報酬委員会委員長<br>指名委員会委員<br>監査委員会委員 | 木本　泰行 | 1949年<br>２月26日生 | 1971年４月　㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行<br>1998年６月　同行取締役<br>1999年６月　同行執行役員<br>2002年６月　同行常務執行役員<br>2004年４月　同行常務取締役兼常務執行役員<br>2005年６月　同行専務取締役兼専務執行役員<br>（2006年4月退任）<br>2006年５月　㈱日本総合研究所<br>代表取締役社長兼最高執行役員<br>2012年４月　同社特別顧問（現）<br>オリンパス㈱　取締役会長<br>（2015年６月退任）<br>2015年６月　DMG森精機㈱　監査役（現）<br>2016年６月　当社取締役（現）<br>（重要な兼職の状況）<br>・㈱日本総合研究所　特別顧問<br>・DMG森精機㈱　監査役 | （注1） | － |
| 取締役 | 指名委員会委員長<br>監査委員会委員<br>報酬委員会委員 | 松﨑　正年 | 1950年<br>７月21日生 | 1976年４月　小西六写真工業㈱<br>（現コニカミノルタ㈱）入社<br>1997年11月　同社情報機器事業本部カラー機器開発統括部第二開発グループリーダー（部長）<br>1998年５月　同社情報機器事業本部システム開発統括部第一開発センター長<br>2003年10月　コニカミノルタビジネステクノロジーズ㈱取締役<br>2005年４月　コニカミノルタ㈱　執行役<br>コニカミノルタテクノロジーセンター㈱代表取締役社長<br>2006年４月　コニカミノルタ㈱　常務執行役<br>2006年６月　同社取締役常務執行役<br>2009年４月　同社取締役代表執行役社長<br>2014年４月　同社取締役　取締役会議長（現）<br>一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会　代表理事会長（現）<br>2016年６月　当社取締役（現）<br>（重要な兼職の状況）<br>・コニカミノルタ㈱<br>取締役　取締役会議長<br>・一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会　代表理事会長 | （注1） | － |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 指名委員会委員<br>報酬委員会委員 | 森　重樹 | 1958年<br>７月22日生 | 1981年４月　当社入社<br>2003年４月　当社硝子建材カンパニー企画室長<br>2005年１月　当社硝子建材カンパニー機能ガラス生産技術部長兼㈱エヌ・エス・ジー関東（現　日本板硝子ビルディングプロダクツ㈱）代表取締役社長<br>2010年７月　当社建築ガラス事業部門　英国・南欧　製造・加工・販売部門長<br>2012年５月　当社上席執行役員　建築ガラス事業部門アジア事業部日本統括部長<br>2012年６月　当社上席執行役員　高機能ガラス事業部門長<br>2015年４月　当社代表執行役社長兼CEO（現）<br>2015年６月　当社取締役（現） | (注1) | 30 |
| 取締役 | | クレメンス・ミラー<br>(Clemens Miller) | 1959年<br>２月21日生 | 1992年７月　Flachglas AG（現Pilkington Deutschland AG）入社<br>2002年12月　Pilkington Group ビルディングプロダクツ（以下“BP”）　ヨーロッパ　ビジネスプランニング部長<br>BPヨーロッパ　ファイアプロテクション　マネージングディレクター<br>2005年６月　同社BPファイアプロテクション＆コーティング　マネージングディレクター<br>2007年４月　同社ソーラーエネルギービジネス　マネージングディレクター<br>BPファイアプロテクション＆コーティング　マネージングディレクター<br>2007年８月　同社BPヨーロッパ　マネージングディレクター<br>BPファイアプロテクション＆コーティング　マネージングディレクター<br>2008年６月　当社上席執行役員<br>BP事業本部 ヨーロッパ事業部長<br>2010年４月　当社上席執行役員<br>BP事業部門　営業統括担当副部門長兼ソーラーエネルギープロダクツ担当副部門長<br>2011年６月　当社取締役（現）　執行役 BP事業部門長<br>2012年２月　当社執行役 建築ガラス事業部門長兼高機能ガラス事業部門長<br>2012年４月　当社代表執行役副社長兼COO　兼建築ガラス事業部門長兼高機能ガラス事業部門長<br>2012年６月　当社代表執行役副社長兼COO（現） | (注1) | 10 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | | 諸岡　賢一 | 1956年<br>12月12日生 | 1979年４月　㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行<br>1993年４月　同社　国際統括部（東京）　上席部長代理<br>2002年６月　SMBC Securities, Inc　社長兼SMBC Capital Markets, Inc　副社長<br>2006年12月　当社　統合推進本部担当役員付部長兼経理部（ロンドン駐在）担当部長<br>2008年６月　当社執行役員　経理部財務企画部長<br>2011年４月　当社執行役員　機能性ガラス事業部門CFO兼SG管理部長<br>コーポレートプランニングコミュニケーション統括<br>2011年６月　当社上席執行役員　機能性ガラス事業部門CFO　兼SG管理部長<br>コーポレートプランニングコミュニケーション統括<br>2012年２月　当社上席執行役員　コーポレートプランニングコミュニケーション統括<br>2012年５月　当社上席執行役員　副CFO<br>2013年４月　当社執行役副CFO<br>2013年６月　当社取締役（現）　執行役副社長<br>2016年４月　当社代表執行役副社長兼CFO（現） | (注1) | 51 |
| 計 | | | | | | 127 |

（注）１．選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
２．ギュンター・ツォーン、山﨑敏邦、木本泰行、及び松﨑正年の各氏は、社外取締役です。

(2) 執行役の状況

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 代表執行役 | 社長兼CEO | 森　重樹 | 1958年<br>７月22日生 | (1)取締役の状況参照 | (注1) | 30 |
| 代表執行役 | 副社長兼COO | クレメンス・ミラー（Clemens Miller） | 1959年<br>２月21日生 | (1)取締役の状況参照 | (注1) | 10 |
| 代表執行役 | 副社長兼CFO | 諸岡　賢一 | 1956年<br>12月12日生 | (1)取締役の状況参照 | (注1) | 51 |
| 執行役 | グループファンクション部門　人事部　統括部長 | シャーリー・アンダーソン（Shirley Anderson） | 1960年<br>２月５日生 | 1981年９月　Pilkington plc（現Pilkington Group Ltd.）入社<br>1983年11月　同社UK5（英国のフロートライン）担当人事マネージャー<br>1996年４月　同社英国建築ガラス担当人事マネージャー<br>1998年１月　同社本社兼技術部門担当人事マネージャー<br>2002年２月　同社ASK HR（英国シェアード・サービス・センター）長<br>2005年７月　同社人事部　報酬担当部長<br>2010年７月　当社セントラルファンクション部門　人事部　報酬担当部長<br>2013年５月　当社グループファンクション部門　人事部人材・報酬担当部長<br>2013年９月　当社グループファンクション部門　人事部事業担当部長<br>2016年４月　当社執行役　グループファンクション部門人事部　統括部長（現） | (注1) | － |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 執行役 | Auto AGR事業部門事業部門長　兼 Auto OE事業部門事業部門長 | トニー・フラッジリー（Tony Fradgley） | 1968年６月４日生 | 1986年９月　United Engineering Steels Ltd.（現Tata Steel Ltd.）入社<br>1989年１月　RAC Motoring Services Ltd.（英国の自動車等の保険及び車輛故障対応サービス会社）マネジメントアカウンタント（その後財務・企画部門の職種を歴任）<br>1994年11月　同社オペレーション・ファイナンスマネージャー<br>1996年９月　GE Capital（TIP Trailer Rental Ltd.）フィナンシャルコントローラー<br>1998年９月　Pilkington plc（現Pilkington Group Ltd.）　オートモーティブ（以下“Auto”）AGRヨーロッパ　フィナンシャルコントローラー<br>2004年１月　同社Auto英国、Auto AGRヨーロッパ　ファイナンスディレクター<br>2006年１月　同社Auto AGR　ファイナンスディレクター<br>2007年９月　当社Auto AGRヨーロッパ　マネージングディレクター<br>2012年２月　当社上席執行役員　Auto AGR事業部門長<br>2015年４月　当社上席執行役員　Auto AGR事業部門長兼　Auto OE事業部門長（現）<br>2016年４月　当社執行役（現） | (注1) | ― |
| 執行役 | 高機能ガラス事業部門　事業部門長 | 藤巻　和彦 | 1954年１月24日生 | 1977年４月　当社入社<br>1996年７月　日本板硝子ファイン㈱取締役　製造部長<br>2001年２月　蘇州板硝子有限公司　総経理<br>美日薄膜有限公司　総経理<br>2004年６月　当社情報電子カンパニーディスプレイ事業部長<br>2010年６月　当社執行役員　機能性ガラス事業部門　ディスプレイ事業部長<br>2014年１月　当社上席執行役員<br>2015年４月　当社上席執行役員　高機能ガラス事業部門長（現）<br>2016年４月　当社執行役（現） | (注1) | 45 |
| 執行役 | グループファンクション部門　総務法務部　統括部長 | 日吉　孝一 | 1959年１月９日生 | 1982年４月　当社入社<br>2000年８月　当社総合企画室　海外企画グループリーダー<br>2005年４月　当社法務部長<br>2007年４月　当社セントラルファンクション部門　法務部長<br>2008年12月　当社執行役員　セントラルファンクション部門　総務法務部　統括部長<br>2011年９月　当社上席執行役員　セントラルファンクション部門（現グループファンクション部門）　総務法務部　統括部長（現）<br>2016年４月　当社執行役（現） | (注1) | 4 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 執行役 | グループファンクション部門　経営企画統括部　統括部長 | 岸本　浩 | 1958年12月19日生 | 1981年４月　当社入社<br>1998年３月　NSGヨーロッパ社　社長<br>2002年９月　当社総合企画室　経営企画グループリーダー<br>2006年６月　当社輸送機材カンパニー　企画室長<br>2009年12月　当社セントラルファンクション部門　経理部（日本）部長<br>2012年６月　当社執行役員　グループファンクション部門　経理部　アジア統括部長　兼　経理部（日本）部長<br>2015年７月　当社上席執行役員　グループファンクション部門　経営企画統括部長（現）<br>2016年４月　当社執行役（現） | (注1) | 20 |
| 執行役 | 建築ガラス事業部門　事業部門長 | ヨヘン・セトルマイヤー（Jochen Settelmayer） | 1957年５月７日生 | 1989年２月　Flachglas AG（現Pilkington Deutschland AG）入社<br>1993年７月　同社財務部長<br>1995年10月　Pilkington Group テクニカルグラスプロダクツ　フィナンシャルコントローラー<br>1998年９月　同社プライマリープロダクツヨーロッパファイナンスディレクター<br>2012年２月　当社建築ガラス事業部門　ヨーロッパ事業部長<br>2012年６月　当社上席執行役員　建築ガラス事業部門事業部門長兼ヨーロッパ事業部長<br>2015年１月　当社上席執行役員　建築ガラス事業部門長（現）<br>2016年４月　当社執行役（現） | (注1) | ― |
| 計 | | | | | | 160 |

（注）　選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後、最初に招集される取締役会終結の時まで。

## ６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社では、より良いコーポレート・ガバナンスの実現を経営上の重要課題と位置づけており、指名委員会等設置会社制度を採用しています。本年６月の株主総会では、４名の独立社外取締役を選任しています。当社は、この指名委員会等設置会社制度の下、執行と監督の分離を促進し、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスのレベルを向上させ、ひいては株主価値を向上させるべく、努めています。

当社は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の諸原則の考え方を支持し、昨年「NSGグループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定いたしました。本ガイドラインは、当社グループが、持続可能な方法でその企業価値を中長期的に高め、ひいては株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様の共同価値を高めていくための企業統治（コーポレートガバナンス）システムに関する基本的な考え方と枠組みを定めたものです。

１）会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

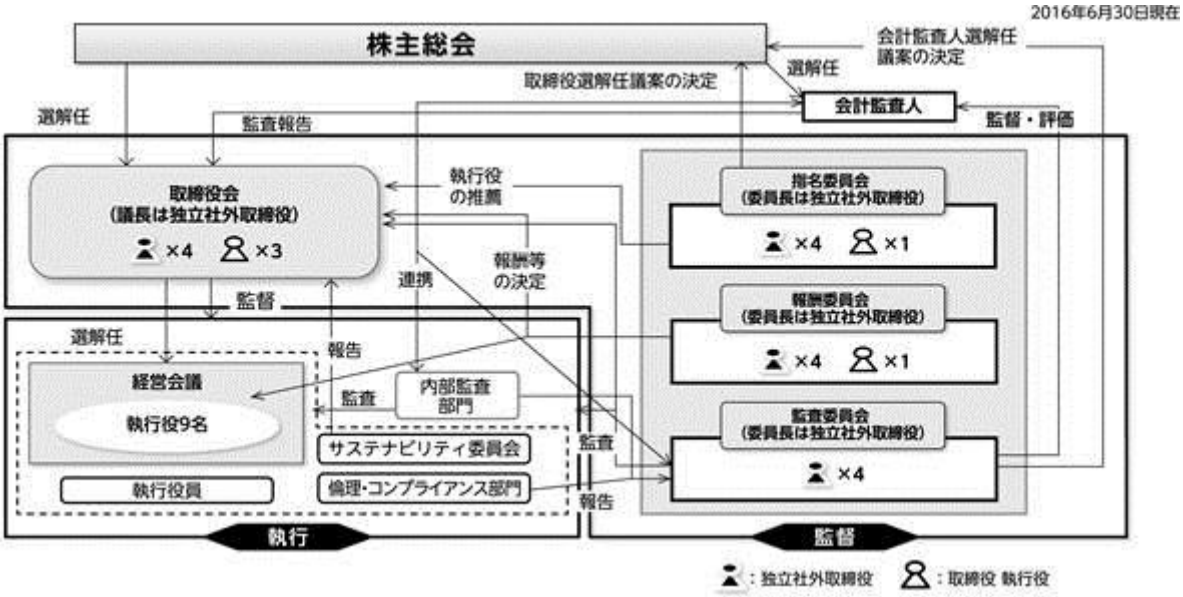


①　会社の機関

＜１＞　機関の構成

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として、取締役から構成される取締役会、それぞれの構成委員の過半数が独立社外取締役である指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の三委員会、執行役、執行役を中心に構成される経営会議並びにグループサステナビリティ委員会を設置しています。法務部が、事務局として、主に法的観点から取締役会の職務を補佐し、経営企画部が、事務局として経営会議の職務を補佐します。

＜２＞　取締役会

取締役会は、７名の取締役（うち４名は独立社外取締役）から成り、経営の基本方針の決定、内部統制システムの基本方針の決定、執行役の職務の分掌その他の重要な経営の意思決定、及び執行役等の職務の執行の監督を行います。取締役会議長は、独立社外取締役のギュンター・ツォーン氏です。

＜３＞　業務執行機関

９名の執行役が業務執行を担当します。執行役のうち３名は代表執行役であり、それぞれCEO、COO、CFOとしての職責を負います。執行役を中心に構成される経営会議は、取締役会において策定される方針及び目標が効率的かつ的確に実現されることを可能とするべく、当会社の経営を指導し、かつその実施状況を監視します。また、当社は、グループ・サステナビリティディレクター、事業部門関連責任者、及び関連グループファンクション部門責任者により構成されるグループサステナビリティ委員会を設置し、同委員会は、当社グループの全てのサステナビリティ活動を統括すると共にその戦略を見直し、また、ステークホルダーとの効果的なコミュニケーションを確実なものとします。

＜４＞　指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定すると共に、執行役候補者にかかる推薦又は助言を行います。同委員会は、独立社外取締役を委員長とし、委員長を含め５名の取締役（うち４名は独立社外取締役）で構成されます。人事部門が、事務局として同委員会の職務を補佐します。また、同委員会が認めた総務法務部のメンバーが、法務関連事項についての内部法務アドバイザーを務めます。

＜５＞　監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。同委員会は、独立社外取締役を委員長とし、委員長を含め４名の独立社外取締役で構成されます。委員のうち、山﨑敏邦氏は、大手メーカーの代表取締役副社長（財務・IR、経理担当）を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。同委員会の職務を補佐するため、監査委員会室を設置しています。

＜６＞　報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定します。同委員会は、独立社外取締役を委員長とし、委員長を含め５名の取締役（うち４名は独立社外取締役）で構成されます。人事部門が、事務局として同委員会の職務を補佐します。また、同委員会が認めた総務法務部のメンバーが、法務関連事項についての内部法務アドバイザーを務めます。

②　監査体制等

＜１＞　内部統制、内部監査及びリスク、倫理・コンプライアンスマネジメント

当社グループの内部監査部は、グループベースで内部監査を実施しており、従事する者は22名です。内部監査部は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する当社取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の下、年度監査計画に基づき、監査委員会、会計監査人とも定期的に会合を持つなどして連携を取りながら、事業所往査等を通じて、グループベースで内部監査を実施しています。また、内部監査部以外の内部統制所管部門も、監査委員会と定期及び都度の会合を持ち、意見交換及び必要な連携を行っております。また内部監査部はリスクマネジメントについて独立した評価を行うことに加えて、企業活動上発生するリスクへの対処について定める社内規程を制定し、当社グループのリスクを網羅的に把握し管理します。加えて、当社は、当社グループ全体におけるコンプライアンスを確実なものとするべく、グループ最高倫理・コンプライアンス責任者を任命しています。同責任者は、上記システムの下、当社グループにおける総合的な倫理・コンプライアンスマネジメントの策定、実施及び管理等を行い、重要事項については、監査委員会に対して、直接の報告義務を負います。

＜２＞　監査委員会による監査

監査委員会は、４名の独立社外取締役で構成され、内部統制システムの整備及び運用の状況を定期的に監視及び検証すると共に、同委員会で定めた監査方針、監査計画に従い、執行役等との面談、経営会議等の社内重要会議への出席、当社及び主要な子会社等の業務や財産の状況の調査等を実施しています。監査委員会は、会計監査人及び内部監査部と定期及び都度の会合を持ち、監査実施状況等に関し報告を受け、意見交換、情報収集を行っています。

＜３＞　会計監査

当社は新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。当連結会計年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、大木一也氏及び安藤隆之氏です。同監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置を取っており、当社に対する継続監査年数は前述の両名とも法令等が定める一定年数以内となっております。監査業務にかかる補助者は、公認会計士６名、会計士補等12名です。

③　社外取締役に関する事項

a．員数及び利害関係

当社は、４名の社外取締役を選任しており、いずれの社外取締役との間にもその職務の遂行に影響を及ぼすような特別の利害関係はありません。なお、社外取締役のギュンター・ツォーン氏は、2005年７月から2009年４月までディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社の社長に就任されていました。当社と同社の間には営業取引関係がありますが、当該営業取引関係における当社から同社への支払金額は、同社グループの直近に終了した事業年度における連結売上高の１％未満であります。社外取締役の木本泰行氏は、1971年4月株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）に入行され、1998年6月から2006年4月まで同社において取締役、専務取締役兼専務執行役員等を歴任されました。同社は当社グループの主要な借入先の1つです。また同氏は、2012年4月から2015年6月までオリンパス株式会社の取締役に就任されていました、当社と同社の間には営業取引関係がありますが、当該営業取引関係における当社から同社への支払金額は、同社グループの直近に終了した事業年度における連結売上高の1％未満であります。社外取締役の松﨑正年氏は、1976年4月小西六写真工業株式会社（現コニカミノルタ株式会社）に入社され、2005年4月から2014年3月まで同社において執行役、代表執行役社長等を歴任されました。現在は、同社取締役会議長を務められています。当社と同社の間には営業取引関係がありますが、当該営業取引関係における同社から当社への支払金額は、当社グループの直近に終了した事業年度における連結売上高の1％未満であります。ギュンター・ツォーン、及び山﨑敏邦の各氏は、「第４ 提出会社の状況 ５．役員の状況」に記載の通り、当社の株式を保有しています。

b．当社からの独立性

４名の社外取締役全てにつき、株式会社東京証券取引所（以下、証券取引所）が定める独立役員として指定し、証券取引所へその旨を届け出ています。また、当社は、証券取引所が定める社外取締役の独立性基準に加え、当社グループや当社役員、当社の主要株主との関係等をも加味した独自の独立性基準を設定しており、これら４名の社外取締役の全ては、当該独立性基準を満たしております。なお、当該独立性基準の具体的内容は以下の通りです。

（当社の社外取締役独立性基準）

当社の社外取締役は、本人又はその近親者が、次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けると判断されます。

(1) 社外取締役本人について

a)　当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の職員・従業員（以下まとめて「業務執行者」）である者、又はあった者。

b)　i)　当社の取引先であって、その直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、当社から次に掲げる金額の支払いを受領した者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者。）、若しくは当社グループを主要な取引先とする者、

- 当該取引先のその事業年度の連結売上高の１％を超える金額

又は、

ii) 当社の取引先であって、当社の直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、当社に対して、次に掲げる金額の支払いを行った者、若しくは当社グループの主要な取引先である者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者。）。

- 当社のその事業年度の連結売上高の１％を超える金額

（注）本基準において「主要な取引先」とは、当社グループ及び当該取引先グループの間において、相手方の事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与えうる取引関係を有する者をいう。

c)　当社の会計監査人である公認会計士若しくは監査法人の社員、パートナー若しくは職員・従業員である者、又は最近過去３年間において当社グループの監査業務を実際に担当した者。

d)　当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（その価額の合計が当社の１事業年度につき1,000万円以上のものをいう。）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家である者（その財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、その団体に所属する者。）。

e)　当社グループと重大なビジネス上の関係や重大な利害関係を有する者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合には、その業務執行者。）。なお、当社の直近に終了した過去３事業年度の平均で年間1,000万円以上の寄付・融資等を当社グループから受領した事実は、重大な利害関係にあたるものとする。

f） 他の企業、組織への関わりにおいて、相互に役員を派遣するなど、当社の取締役又は執行役と重大な関係がある者。
g） 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主である者（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者又は最近過去５年間においてあった者。）。
h） 当社の直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、上記d）、e)、又はf）のいずれかに該当していた者。
(2) 社外取締役の近親者（配偶者、二親等内の親族又は同居の親族）について
a） 当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の幹部職員・従業員（以下まとめて「経営幹部」）である者、又は最近過去５年間においてあった者。
b） i） 当社の取引先であって、その直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、当社から次に掲げる金額の支払いを受領した者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その経営幹部。）、若しくは当社グループを主要な取引先とする者、
- 当該取引先のその事業年度の連結売上高の１％を超える金額

又は、
ii）当社の取引先であって、当社の直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、当社に対して、次に掲げる金額の支払いを行った者、若しくは当社グループの主要な取引先である者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その経営幹部。）。
- 当社のその事業年度の連結売上高の１％を超える金額

c） 当社の会計監査人である公認会計士若しくは監査法人の社員、パートナー若しくは経営幹部である者、又は最近過去３年間において当社グループの監査業務を実際に担当した者。
d） 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（その価額の合計が当社の1事業年度につき1,000万円以上のものをいう。）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家である者（その財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するパートナー、アソシエイト、経営幹部。）。
e） 当社グループと重大なビジネス上の関係や重大な利害関係を有する者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合には、その経営幹部。）。なお、当社の直近に終了した過去３事業年度の平均で年間1,000万円以上の寄付・融資等を当社グループから受領した事実は、重大な利害関係にあたるものとする。
f） 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主である者（当該株主が法人等の団体の場合は、その経営幹部。）。
g） 当社の直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、上記d）又はe）のいずれかに該当していた者。

c. 企業統治において果たす役割及び機能

社外取締役であるギュンター・ツォーン氏は、取締役会議長に就任され、また指名委員会、監査委員会及び報酬委員会には委員として、それぞれ就任され、当社から独立の立場で、取締役会及び各委員会を通じて、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考えています。

社外取締役である山﨑敏邦氏は、監査委員会には委員長として、指名委員会及び報酬委員会には委員として、それぞれ就任され、当社から独立の立場で、取締役会及び各委員会を通じて、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考えています。

社外取締役である木本泰行氏は、報酬委員会には委員長として、指名委員会及び監査委員会には委員として、それぞれ就任され、当社から独立の立場で、取締役会及び各委員会を通じて、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考えています。

社外取締役である松﨑正年氏は、指名委員会には委員長として、監査委員会及び報酬委員会には委員として、それぞれ就任され、当社から独立の立場で、取締役会及び各委員会を通じて、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考えています。

当社では、取締役会及び各委員会の事務局がそれぞれの会議体に対して支援を行っています。

d. 社外取締役の選任状況

指名委員会等設置会社制度の下、当社は、取締役７名を選任しており、そのうち４名は社外取締役です。

この４名全員が、証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たしており、こうした社外取締役の有する独立性は、経営の透明性、ひいてはコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資するものと考えています。

e. 社外取締役による監督と、その他の監査との相互連携等

指名、監査、及び報酬の三委員会、並びにそれぞれの事務局が社外取締役を補佐し、社外取締役に対して必要な情報の提供を行っています。また、監査委員である社外取締役は、上述の通り、会計監査人や内部統制、内部監査部門との会合等により、監査委員会を通じて情報収集を行っています。社外取締役は、これらの情報に基づき、取締役会を通じて、執行役及び取締役の職務の執行を監督しています。

f. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定及び当社定款の定めに基づき、各社外取締役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、各社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害を賠償する責任を負うものとする旨の契約を締結しています。

④ 内部統制システムの整備の状況

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 当社の執行役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員（以上を総称して、「当社グループの役職員」といいます。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 | ・ 「NSGグループ経営理念と行動指針」に基づき、当社グループとしてコンプライアンスの徹底及び企業倫理の維持を図るとともに、企業の社会的責任を積極的に果たし、持続可能（サステナブル）な発展を目指します。<br>・ 「NSGグループ経営理念と行動指針」の下、法令・社内規則の遵守及び企業倫理に関する事項を定めた「NSGグループ倫理規範」を制定し、重要な社内規程（グループポリシー、規程、手順等）とともにこれらを当社グループの情報ネットワークを通じて当社グループの役職員へ継続的に周知し、教育活動を行います。<br>・ 各法令・社内規則の所管部門は、内部監査部門とともにその所管する法令、規則等の遵守状況を確認し、監査委員会に報告します。<br>・ 倫理・コンプライアンス所管部門（「倫理・コンプライアンス部門」）を設置し、当社グループ全体における倫理・コンプライアンス体制を構築・維持します。<br>・ 倫理・コンプライアンス部門は、当社グループ全体について：<br>▹ 各地域の倫理・コンプライアンス担当部門との連携を通じて、厳格な基準によりコンプライアンスを推進するとともに、倫理・コンプライアンスに関連する事項の周知、啓蒙活動を行い、<br>▹ 必要に応じて内部監査を含む内部統制部門と協働して監査を行います。<br>・ 倫理・コンプライアンス部門は、監査委員会に対しても報告責任を有するものとします。<br>・ 業務執行における通常の指揮命令系統から独立した外部機関を窓口とする懸念事項に係る報告・相談ホットラインをグループレベルで設置することで、当社グループに係る倫理・コンプライアンス上の問題を迅速に発見し、当該問題に適切に対処できる体制を確保します。<br>・ 倫理・コンプライアンス部門は、懸念事項に係る報告・相談ホットラインの整備の状況、運用及び報告・相談があった問題に関して、定期的に又は適宜、監査委員会に対して報告する責任を有します。<br>・ 当該報告・相談については、法律の定める範囲内において匿名で行うことができるものとし、当該報告・相談を行った者に対して、人事上の処遇等に係るいかなる不利益も及ばないことを明示的に保証します。 |

| | | |
|---|---|---|
| 2 | 当社グループに係る損失の危険の管理に関する規程その他の体制 | ・　企業活動上発生するリスクへの対処について定める社内規程を制定し、当社グループのリスクを網羅的に把握し管理します。<br>・　当社グループに係る倫理・コンプライアンス、環境、安全、災害、品質、情報セキュリティ、資金運用、原材料調達、研究開発、与信管理等に係る個別のリスクについての扱いを定める社内規程を制定し、それぞれの担当部署は、これに従い当該リスクを管理します。<br>・　重要な倫理・コンプライアンス事項については、倫理・コンプライアンス部門が法務部門及び内部監査部門を含む他の内部統制部門と協働して、関連する社内規程の整備を含め、当社グループのコンプライアンスに係るリスク管理を行います。<br>・　グループレベルで、必要に応じて、リスク分散措置や保険付保等を管理、実施します。<br>・　グループレベル又は地域レベルにおける重大事故に備え、対応するためのリスク管理に係る社内規程を整備します。<br>・　当社グループの財務報告及びその他の事項に関する適時適正な情報開示が適正に行われるための体制を確保します。 |
| 3 | 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 | ・執行役の職務執行に係る文書、記録類その他の情報については法令、社内規程に従い適切に保存及び管理を行います。 |
| 4 | 当社グループの役職員の職務の執行が効率的かつ効果的に行われることを確保するための体制 | ・　取締役会の定める当社グループの中長期計画に基づき、年度目標をグループ内で明確化し、一貫した方針管理を行います。<br>・　取締役会は、法令の定める範囲内で、業務執行の意思決定を執行役に委任します。<br>・　執行役をメンバーとする経営会議を設営し、その審議により、取締役会において策定する当社グループの方針、目標等の下、執行役が効率的かつ効果的に当社グループのビジネスに関する事項について迅速果断な意思決定をできるよう支援します。<br>・　取締役会による決議、及び職務・業務分掌、権限に関する社内規程に従い、執行役その他の当社グループの役職員の当社グループにおける担当業務、職務権限を明確にします。<br>・　経営会議に関する社内規程など各種会議体等に係る規程を定め、その審議基準、プロセスに従い、当社グループのビジネスに関する事項について意思決定を行います。<br>・　IT技術を活用して、業務の効率性向上のためのシステム構築を推進します。 |
| 5 | 当社グループにおける報告体制 | ・　グループレベルで、事業部門及びファンクションごとに、報告体制を構築します。<br>・　子会社の管理に係る社内規程を制定し、重要な子会社については、当該子会社ごとに、内部監査、経理、財務、税務、人事、労務、年金、安全衛生、法務、倫理・コンプライアンス及び環境等に係る事項並びにそれらに関するリスク状況に関する報告が、当社に対して定期的に行われることを確実にします。<br>・　グループベースで内部監査を実施します。 |

| | | |
|---|---|---|
| 6 | 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 | ・　監査委員会は、取締役会が果たす監督機能の一翼を担うものとして、本内部統制システムの構築に関する基本方針に基づき、<br>▷　執行役により当社グループの内部統制システムが適切に構築、整備、運用されているかどうか、<br>▷　さらには当該基本方針自体に問題がないかどうか、<br>という側面から、取締役及び執行役の職務執行について監査を行います。<br>・　このような監査を実効的なものにするため、<br>▷　監査委員会は、経営会議その他業務執行に係る重要会議へ監査委員を出席させることができます。また同委員会は、それらの会議体での議論に代る重要な意思決定過程が採られる場合、当該意思決定過程に関する情報にアクセスすることができます。<br>▷　監査委員会は、必要に応じ、当社グループの事業部門、ファンクションを所管する執行役及びその他当社グループの役職員のうち重要な職位にある者から、その職務の執行の状況に関して、ヒアリングします。<br>▷　監査委員会は、各リスクを所管する部署より、主として当社グループの次に掲げる事項に係るリスクの状況について、定期的に報告を受けます。<br>▶　内部監査、経理、財務、税務、人事、労務、年金、安全衛生、IR、法務、倫理・コンプライアンス及び環境等<br>▷　監査委員会は、経営会議資料、稟議書等、重要書類を閲覧できます。<br>▷　監査委員会は、担当執行役より、四半期決算・期末決算について、取締役会への報告、承認等の前に説明を受けます。<br>▷　監査委員会は内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、必要な情報を収集します。<br>監査委員は、本号冒頭に記載する監査委員会監査の目的に照らして、なお必要と判断する場合は、自ら、主要な国内外における当社グループの事業所の業務及び財産の現況を往査します。 |
| 7 | 当社グループの役職員が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制 | ・　当社の取締役及び執行役は、次の場合、直ちにその事実を監査委員会に対し報告を行います。<br>▷　当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合<br>▷　当社グループの役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられる場合<br>・　前号の定めにかかわらず、監査委員会は、その監査にあたって必要と判断する場合、当社グループの役職員に対して報告を求めることができます。<br>・　監査委員会に対して以上の報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由とする人事上の処遇等に係るいかなる不利益も及ばないことを明示的に保証します。 |

| | | |
|---|---|---|
| 8 | 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項 | ・　監査委員会の職務を補助するため監査委員会室を設置し、必要とする員数のスタッフ（「監査委員会付スタッフ」）を配置します。<br>・　監査委員会付スタッフは、監査委員会又は監査委員の指示の下、<br>▹　自ら、又は関連部門と連携して、監査対象事項を調査、分析又は報告するとともに、<br>▹　必要に応じて、当社グループの主要な国内外事業所の業務及び財産の現況に関する監査委員会による往査を補佐します。 |
| 9 | 前号の取締役及び従業員の当社の執行役からの独立性に関する事項並びにこれらの取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項 | ・　監査委員会付スタッフの人事に関する事項については、監査委員会に事前に報告され、その同意を必要とします。<br>・　監査委員会付スタッフの長は、当社グループの執行に関わる役職を兼務せず、監査委員会の指揮命令権のみに服します。 |
| 10 | 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 | ・　監査委員が、その職務の執行について、その費用の前払いの請求その他の会社法第404条第4項各号に掲げる請求を当社に対して行ったときは、当社が、当該請求に係る費用又は債務が当該委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、当該請求を拒むことができないものとします。 |

２）取締役及び執行役の報酬等について

① 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針等

＜１＞報酬等の決定にかかる組織及び責任

当社は、2008年６月の第142期定時株主総会終結時をもって、報酬委員会を設置いたしました。現在の同委員会は、４名の社外取締役、及び１名の取締役 代表執行役で構成されています。現在の委員長は社外取締役である木本泰行氏です。委員自身の報酬等に関する事項が議論される場合には、当該委員の出席はできないものとしています。委員会の運営については、人事部門が事務局として支援し、適宜外部専門家により提供される情報を使用します。また、委員会が認めた総務法務部のメンバーが法務関連事項についての内部法務アドバイザーを務めます。2016年３月期においては、同委員会は４回開催されました。

同委員会は次の事項を決定いたします。

・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の決定

・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定

また、同委員会は、取締役及び執行役以外の当社グループの上級幹部の報酬の方針及び内容について、以下の＜２＞で掲げる方針に則して、代表執行役社長兼CEOに対し、推薦又は助言することができます。

＜２＞執行役の報酬等の決定に関する方針

当社グループは、世界約30ヶ国で事業運営をするグローバル企業です。執行役の報酬に関する方針の目的は、執行役の任用契約条件を市場競争に耐え得るようにし、またグローバルビジネスにおいて世界中から高い能力を持つ執行役を惹きつけ、確保し、かつ動機づけるように報酬内容を設計することにあります。

当該方針の狙いは、個々の基本報酬及びインセンティブ報酬がグループの業績や株主利益と整合性を保ち、個々人の業務における責任と成果が反映されるようにすることにあります。執行役に対する個々の報酬内容は直接任用される国の市場環境によって異なりますが、年度賞与と長期インセンティブ報酬プランについては、グローバル方針に従い、当社グループレベルで企画、設計され、整合性が保たれるものとします。

基本報酬及び福利厚生の内容は、市場競争に耐え得るレベルに設定され、年度業績連動報酬（賞与）は主に財務指標の達成度合いで評価されます。

執行役の報酬内容は毎年見直されます。方針として、グローバル企業における市場の概ね中位数に報酬水準を調整するものとします。適切な市場相場の決定にあたっては、売上高及び時価総額並びに国際化の複雑さ及び広がりといった事情が考慮されます。報酬内容の見直しにあたっては、個々人の役割の範囲、責任及び業績、会社業績の目標及び計画に対する進捗度、並びに他の管理職の昇給予定が考慮されます。

各執行役は、年度業績連動報酬制度（年度賞与）に参加します。報酬委員会は業績基準と適切な賞与支給条件を設定しています。当該報酬制度は、取締役会で承認された年度予算に対して挑戦しがいのある財務業績の達成目標や主要な非財務業績目標に基づきます。財務業績の達成目標は当社グループの中期経営計画と明確に整合します。

執行役の2016年３月期の年度業績連動報酬制度における業績指標は次の項目を含みます。

| 指標 | 比重（%） |
|---|---|
| 営業利益 | 40 |
| ネット借入 | 40 |
| MTP（中期経営計画関連） | 20 |

執行役の2017年３月期の年度業績連動報酬制度における業績指標は次の項目を含みます。

| 指標 | 比重（%） | |
|---|---|---|
| | CEO、COO及びCFO | その他の執行役 |
| グループ営業利益 | 50 | 25 |
| グループフリー・キャッシュ・フロー | 50 | 25 |
| グローバルSBU*の営業利益 | － | 25 |
| グローバルSBU*の営業活動によるキャッシュ・フロー | － | 25 |

（注）　SBUとはStrategic Business Unit（戦略事業単位）を意味し、当社グループの各事業部門を指します。

一定レベルの目標が達成されない場合は、執行役への賞与は支払われません。最低限のエントリーレベルは、ビジネスが財務業績の最低限の水準を満たしていることを確実とするために、報酬委員会によって設定・承認されます。執行役の年度賞与の支払水準はマネジメントグレードに応じて基本報酬の0-125%の範囲となります。

各執行役は、長期インセンティブ報酬プランに参加することができます。当該プランは、３年間にわたるグループの長期的な業績目標の達成に報いることを目的とします。年１回の発行を可能とし、したがって、いずれの時点においても効力を有するプランが３本存在することがあり得ます。当該プランの業績目標基準は、主な財務指標により設定されます。

2014年３月期、2015年３月期及び2016年３月期に稼働するプランで使用されている業績指標は、現在、一株当たり利益の累積総額です。当該業績目標基準のエントリー値が達成されない場合は、支払いは行われません。支払いは金員をもってなされます。執行役と株主の利益を一致させるべく、当該支払いは、各プランにつき、それぞれ対象となる3年間の当社株価の値動きに連動します。執行役の長期インセンティブ報酬プラン支払水準はマネジメントグレードに応じて基本報酬の0-150%の範囲となります。

2014年以降の長期インセンティブ報酬プランは執行役と他の参加資格者に、当該プランの手取り金額の50%につき、当社の普通株式への投資を求めています。当該投資により、執行役は、当社の株主としての利益を享受するとともに、引き続き株主価値向上に向けて動機づけがなされ、執行役と株主の皆様とのさらなる利害の一致が図られます。当該株式投資は、日本非居住者である執行役を含め、資格を有する全すべての参加者に適用されます。

株式保有と、株主の皆様との利害の一致は、株式保有目標を用いることでさらに促進されます。株式保有目標は執行役ごとに設定され、基本報酬に対するパーセンテージとして示されます。本プランを通じて、執行役は、数年をかけて目標に達する株式を保有することが期待されます。株式保有目標に対する進捗状況は毎年評価されます。執行役に対する株式保有目標は現在、マネジメントグレードに応じて基本報酬の50-100%の範囲となります。目標レベルは市場慣行に則して報酬委員会によって継続的に見直されます。

＜３＞独立社外取締役の報酬等の決定に関する方針

独立社外取締役の職務は、取締役会の一員として、その重要な意思決定に携わるとともに、独立的かつ客観的な立場から、NSGグループの経営を監督することです。独立社外取締役が当該職務を適切かつ効果的に遂行できるよう、また、当社が当該職務につき期待される能力、経験を持つ人材を確保できるよう、独立社外取締役の報酬等は、外部専門家による他社事例の調査等に基づき、適正な水準で定められます。

独立社外取締役はその職務遂行に対する報酬を受領します。独立社外取締役は業績連動報酬や長期インセンティブ報酬の受給資格を持ちません。

独立社外取締役は取締役会議長又は他の委員会のいずれかの委員長を担う場合、追加の報酬を受領します。

② 当連結会計年度における当社により支払われる取締役及び執行役の報酬等の額

| 区分 | 員数（人） | 報酬等の額（百万円） | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | インセンティブプラン | その他 |
| 執行役を兼務しない取締役（社外取締役） | 5 | 64 | － | 1 |
| 執行役 | 4 | 108 | 15 | 36 |

（注）１．当社により支払われる上記表の報酬等のほかに、当社の子会社により支払われる当社執行役に対する報酬等がありますが、これらについては下記表④のとおりとなります。本表に示される執行役に対する報酬等は、３名の執行役に係る基本報酬、２名の執行役に係るインセンティブプラン、及び４名の執行役に係る「その他」から構成されます。

２．上記表中の額は取締役及び執行役の在任期間に関するものです。

３．執行役を兼務しない取締役（社外取締役）及び執行役には、第149期定時株主総会終結の時をもって退任した者を含みます。

４．上記表のインセンティブプランの額は２名の執行役に対して支払われる、2013年４月から2016年３月までの３事業年度に係る長期インセンティブプランのうち、2013年４月から2014年３月までの期間に関するものです。その支払いは、2016年4月から始まる事業年度中になされます。当事業年度の年度賞与による支払いはありません。

５．執行役についての「その他」は、２名の執行役に対するストックオプション費用 19百万円を含みます。当該ストックオプションは、日本の任用条件の下、2007年の役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職給付制度の一環として導入された株式報酬型ストックオプションです。

６．「その他」は、年金拠出金、医療・健康保険、及び社宅に係る費用等を含みます。

③ 当連結会計年度における報酬等が１億円以上の取締役及び執行役の個人別の報酬の開示

| 氏名（役職） | 負担主体 | 報酬等の額（百万円） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | インセンティブプラン | その他 | 小計 | 合計 |
| マーク・ライオンズ（代表執行役副社長兼 CFO） | 当社 | － | － | 9 | 9 | 226 |
| | Pilkington Group Limited | 84 | 26 | 108 | 217 | |

（注）１．上記表のインセンティブプランの額は、2013年4月から2016年3月までの3事業年度に係る長期インセンティブプランのうち、2013年4月から2014年3月までの期間に関するものです。その支払いは、2016年4月から始まる事業年度中になされます。当事業年度に係る年度賞与による支払いはありません。

２．「その他」は、年金拠出金、医療・健康保険、自動車及び社宅等費用並びにその他在任に関する支払を含みます。

３．英ポンド建ての支払いについては、当事業年度の平均為替レートである1ポンド当たり181円で円換算しています。

④　子会社により支払われる執行役の報酬等の額

| 区分 | 員数（人） | 報酬等の額（百万円） | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | インセンティブプラン | その他 |
| 執行役 | 2 | 148 | 45 | 111 |

（注）　１．上記表は、クレメンス・ミラー及びマーク・ライオンズに対する執行役としての報酬等の額に関するものです。

２．上記表のインセンティブプランの額は2名の執行役に対して支払われる、2013年４月から2016年３月までの３事業年度に係る長期インセンティブプランのうち、2013年４月から2014年３月までの期間に関するものです。その支払いは、2016年４月から始まる事業年度中になされます。当事業年度の年度賞与による支払いはありません。

３．「その他」は、年金拠出金、医療・健康保険、及び自動車に係る費用並びにその他在任に関する支払を含みます。

４．英ポンド建て及びユーロ建ての支払いについては、それぞれ当事業年度の平均為替レートである１ポンド当たり181円、１ユーロ当たり132.1円で円換算しています。

３）取締役の定数及び選任決議要件

① 定数

当社は、取締役を３名以上とする旨を定款に定めています。

② 選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び同決議については累積投票によらない旨を定款に定めています。

４）株主総会決議事項を取締役会決議事項としている事項及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないとしている事項並びに株主総会の特別決議要件

① 株主総会決議事項を取締役会決議事項としている事項及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないとしている事項

＜１＞　取締役等の責任の免除

当社は、会社法第426条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）並びに監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。これは、取締役及び執行役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とします。

＜２＞　剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、同法同条項各号に掲げる事項について定めることができる旨を定款に定めています。これは、機動的かつ柔軟な資本政策の遂行を可能にすることを目的とします。

②株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会のより円滑な運営を可能にすることを目的とします。

5）株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計金額

| 銘柄数 | 貸借対照表計上額<br>（百万円） |
|---|---|
| 44 | 992 |

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

（2）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 140 | 5 | 134 | 8 |
| 連結子会社 | － | － | － | － |
| 計 | 140 | 5 | 134 | 8 |

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるPilkington Group Ltd.等が、当社の監査公認会計士等が属するネットワークであるErnst & Youngの海外事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬として支払うべき額は451百万円であります。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるPilkington Group Ltd.等が、当社の監査公認会計士等が属するネットワークであるErnst & Youngの海外事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬として支払うべき額は470百万円であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する相談業務等であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する相談業務等であります。

④【監査報酬の決定方針】

（前連結会計年度）

当社の監査公認会計士等に対する監査及びその他のサービスにかかる報酬は、事前に監査委員会の同意を得た上で決定しております。

（当連結会計年度）

当社の監査公認会計士等に対する監査及びその他のサービスにかかる報酬は、事前に監査委員会の同意を得た上で決定しております。

# 第５【経理の状況】

## １．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## ２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## ３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。その内容は以下の通りであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等の情報を逐次受けております。また、公益財団法人財務会計基準機構が行う有価証券報告書の作成に関するセミナー等への参加を行っております。

(2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準に関する情報の把握を行っております。またIFRSに基づく会計処理については、IFRSに準拠したグループ会計方針を制定し、年度末決算に関する説明会の開催等を通じてグループ企業への周知を図ることにより、グループで統一的な会計処理が行われるよう努めております。

## 1【連結財務諸表等】

### （1）【連結財務諸表】

#### ①【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 売上高 | (8) | 629,172 | 626,713 |
| 売上原価 | | △472,217 | △473,194 |
| 売上総利益 | | 156,955 | 153,519 |
| その他の収益 | (9) | 2,945 | 3,929 |
| 販売費 | | △56,639 | △59,131 |
| 管理費 | | △70,716 | △68,788 |
| その他の費用 | (10) | △13,183 | △12,681 |
| 個別開示項目前営業利益 | (8) | 19,362 | 16,848 |
| 個別開示項目 | (12) | △35,142 | 5,490 |
| 個別開示項目後営業利益（△は損失） | | △15,780 | 22,338 |
| 金融収益 | (14) | 1,624 | 2,201 |
| 金融費用 | (14) | △19,848 | △20,145 |
| 持分法による投資利益（△は損失） | (20) | △3,435 | 413 |
| 税引前利益（△は損失） | | △37,439 | 4,807 |
| 法人所得税 | (15) | △10,061 | △1,914 |
| 当期利益（△は損失） | | △47,500 | 2,893 |
| 非支配持分に帰属する当期利益 | (45) | 2,338 | 1,225 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益（△は損失） | | △49,838 | 1,668 |
| | | △47,500 | 2,893 |
| 親会社の所有者に帰属する１株当たり当期利益 | | | |
| 基本的１株当たり当期利益（△は損失）（円） | (41) | △55.18 | 1.85 |
| 希薄化後１株当たり当期利益（△は損失）（円） | (41) | △55.18 | 1.84 |

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 当期利益（△は損失） | | △47,500 | 2,893 |
| その他の包括利益： | | | |
| 純損益に振り替えられない項目 | | | |
| 確定給付制度の再測定<br>（法人所得税控除後） | (32) | 12,203 | △13,199 |
| 持分法適用会社における<br>その他の包括利益に対する持分 | | △749 | △1,721 |
| 純損益に振り替えられない項目合計 | | 11,454 | △14,920 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | | △39,176 | 7,009 |
| 売却可能金融資産の公正価値の純変動<br>（法人所得税控除後） | | 4,877 | 795 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の<br>純変動（法人所得税控除後） | | △2,855 | △2,355 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | | △37,154 | 5,449 |
| その他の包括利益合計<br>（法人所得税控除後） | | △25,700 | △9,471 |
| 当期包括利益合計 | | △73,200 | △6,578 |
| 非支配持分に帰属する当期包括利益 | | △496 | 1,728 |
| 親会社の所有者に帰属する当期包括利益 | | △72,704 | △8,306 |
| | | △73,200 | △6,578 |

②【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度末<br>(2016年３月31日) | 前連結会計年度末<br>(2015年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 資産 | | | |
| 非流動資産 | | | |
| のれん | (16) | 113,459 | 130,734 |
| 無形資産 | (17) | 62,898 | 75,680 |
| 有形固定資産 | (18) | 258,866 | 293,529 |
| 投資不動産 | (19) | 715 | 867 |
| 持分法で会計処理される投資 | (20) | 17,869 | 30,528 |
| 退職給付に係る資産 | (32) | 18,837 | 9,754 |
| 売上債権及びその他の債権 | (21) | 15,297 | 16,656 |
| 売却可能金融資産 | (22) | 33,995 | 31,870 |
| デリバティブ金融資産 | (23) | 26 | 75 |
| 繰延税金資産 | (25) | 48,357 | 62,072 |
| 未収法人所得税 | | 1,098 | 1,199 |
| | | 571,417 | 652,964 |
| 流動資産 | | | |
| 棚卸資産 | (26) | 108,862 | 113,662 |
| 未成工事支出金 | (27) | 716 | 825 |
| 売上債権及びその他の債権 | (21) | 72,574 | 79,010 |
| 売却可能金融資産 | (22) | 346 | 3 |
| デリバティブ金融資産 | (23) | 815 | 882 |
| 現金及び現金同等物 | (28) | 55,074 | 67,695 |
| 未収法人所得税 | | 1,093 | 1,558 |
| | | 239,480 | 263,635 |
| 売却目的で保有する資産 | (29) | 1,223 | 3,507 |
| | | 240,703 | 267,142 |
| 資産合計 | | 812,120 | 920,106 |

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度末<br>（2016年３月31日） | 前連結会計年度末<br>（2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 負債及び資本 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 社債及び借入金 | (30) | 139,089 | 112,119 |
| デリバティブ金融負債 | (23) | 4,453 | 3,090 |
| 仕入債務及びその他の債務 | (31) | 120,979 | 133,550 |
| 未払法人所得税 | | 2,219 | 2,326 |
| 引当金 | (33) | 16,181 | 12,509 |
| 繰延収益 | (34) | 2,989 | 3,345 |
| | | 285,910 | 266,939 |
| 非流動負債 | | | |
| 社債及び借入金 | (30) | 289,319 | 325,008 |
| デリバティブ金融負債 | (23) | 4,098 | 2,527 |
| 仕入債務及びその他の債務 | (31) | 714 | 741 |
| 繰延税金負債 | (25) | 17,321 | 20,700 |
| 未払法人所得税 | | 1,002 | 650 |
| 退職給付に係る負債 | (32) | 75,111 | 89,924 |
| 引当金 | (33) | 16,512 | 17,826 |
| 繰延収益 | (34) | 10,122 | 9,783 |
| | | 414,199 | 467,159 |
| 負債合計 | | 700,109 | 734,098 |
| 資本 | | | |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | | | |
| 資本金 | (36) | 116,449 | 116,449 |
| 資本剰余金 | (37) | 127,511 | 127,511 |
| 利益剰余金 | (38) | △63,502 | △25,082 |
| 利益剰余金<br>（IFRS移行時の累積換算差額） | | △68,048 | △68,048 |
| その他の資本の構成要素 | (39) | △9,301 | 24,916 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 103,109 | 175,746 |
| 非支配持分 | (45) | 8,902 | 10,262 |
| 資本合計 | | 112,011 | 186,008 |
| 負債及び資本合計 | | 812,120 | 920,106 |

③【連結持分変動計算書】

（単位：百万円）

| | 資本金<br>(36) | 資本剰余金<br>(37) | 利益剰余金<br>(38) | 利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額） | その他の資本の構成要素<br>(39) | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 非支配持分<br>(45) | 資本合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2015年４月１日残高 | 116,449 | 127,511 | △25,082 | △68,048 | 24,916 | 175,746 | 10,262 | 186,008 |
| 当期利益（△は損失） | | | △49,838 | | | △49,838 | 2,338 | △47,500 |
| その他の包括利益 | | | 11,454 | | △34,320 | △22,866 | △2,834 | △25,700 |
| 当期包括利益合計 | － | － | △38,384 | － | △34,320 | △72,704 | △496 | △73,200 |
| 所有者との取引額 | | | | | | | | |
| 新株予約権 | | △36 | | | 107 | 71 | | 71 |
| 剰余金の配当 | | | | | | － | △864 | △864 |
| 自己株式の取得及び処分 | | △0 | | | △4 | △4 | | △4 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 36 | △36 | | | － | | － |
| 2016年３月31日残高 | 116,449 | 127,511 | △63,502 | △68,048 | △9,301 | 103,109 | 8,902 | 112,011 |

（単位：百万円）

| | 資本金<br>(36) | 資本剰余金<br>(37) | 利益剰余金<br>(38) | 利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額） | その他の資本の構成要素<br>(39) | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 非支配持分<br>(45) | 資本合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2014年４月１日残高 | 116,449 | 127,511 | △11,773 | △68,048 | 19,835 | 183,974 | 9,512 | 193,486 |
| 当期利益 | | | 1,668 | | | 1,668 | 1,225 | 2,893 |
| その他の包括利益 | | | △14,920 | | 4,946 | △9,974 | 503 | △9,471 |
| 当期包括利益合計 | － | － | △13,252 | － | 4,946 | △8,306 | 1,728 | △6,578 |
| 所有者との取引額 | | | | | | | | |
| 新株予約権 | | | | | 138 | 138 | | 138 |
| 剰余金の配当 | | | | | | － | △978 | △978 |
| 自己株式の取得及び処分 | | △57 | | | △3 | △60 | | △60 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 57 | △57 | | | － | | － |
| 2015年３月31日残高 | 116,449 | 127,511 | △25,082 | △68,048 | 24,916 | 175,746 | 10,262 | 186,008 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 営業活動による現金生成額 | (40) | 42,281 | 44,935 |
| 利息の支払額 | | △17,931 | △18,314 |
| 利息の受取額 | | 1,282 | 2,168 |
| 法人所得税の支払額 | | △3,843 | △4,196 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 21,789 | 24,593 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 持分法適用会社からの配当金受領額 | | 2,741 | 3,131 |
| ジョイント・ベンチャー及び関連会社の取得による支出 | | － | △183 |
| ジョイント・ベンチャー及び関連会社の売却による収入 | | － | 162 |
| 子会社及び事業の取得による支出（取得額の純額） | | － | △488 |
| 子会社及び事業の売却による収入（売却額の純額） | | － | 144 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △28,197 | △32,602 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 608 | 6,229 |
| 無形資産の取得による支出 | | △1,790 | △2,338 |
| 無形資産の売却による収入 | | 0 | 21 |
| 売却可能金融資産の購入による支出 | | △13 | △10 |
| 売却可能金融資産の売却による収入 | | 128 | 203 |
| 貸付金による支出 | | △529 | △1,486 |
| 貸付金の返済による収入 | | 370 | 630 |
| その他 | | 281 | 3,395 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △26,401 | △23,192 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 親会社の株主への配当金の支払額 | | △0 | △11 |
| 非支配持分株主への配当金の支払額 | | △857 | △978 |
| 社債償還及び借入金返済による支出 | | △136,485 | △135,828 |
| 社債発行及び借入れによる収入 | | 131,438 | 144,115 |
| その他 | | △4 | △3 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △5,908 | 7,295 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | | △10,520 | 8,696 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | (28) | 62,340 | 52,293 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | △5,658 | 1,351 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (28) | 46,162 | 62,340 |

⑤【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、建築用及び自動車用ガラスの生産・販売における世界的なリーディング・カンパニーであると共に、様々なハイテク分野で活躍する高機能ガラス事業を展開しております。当社グループの親会社である日本板硝子株式会社は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所にて株式を上場しております。当社の登記されている本社の住所は、東京都港区三田三丁目５番27号です。

2. 作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

当社は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしており、同条に定める指定国際会計基準特定会社に該当いたします。

当社グループの連結財務諸表は、投資不動産、デリバティブ金融商品、売却可能金融商品を除き、取得原価を基礎として作成されております。

本連結財務諸表は、2016年６月30日に当社取締役代表執行役社長兼CEO森 重樹及び当社最高財務責任者である取締役代表執行役副社長兼CFO諸岡 賢一によって承認されております。

連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、特に注釈の無い限り、百万円単位での四捨五入により表示しております。

3. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの2016年４月１日又はそれ以降に開始される連結会計年度から強制適用が予定される、公表済みの基準書及び解釈指針の新設又は改訂について、当社グループが主要な連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があると考えるものは以下の通りです。当社グループでは、当連結会計年度（2016年３月期）では早期適用しておりません。

IFRS第９号「金融商品」は、金融資産及び負債の分類、測定並びに認識に関する基準であり、当社グループの2018年４月１日に開始される連結会計年度から強制適用されます。早期適用は認められます。この新しい基準は、従来のIAS第39号の内容の一部を置き換えるものです。当社グループでは、この新しい会計基準の適用による影響について現時点では正式に算定しておりませんが、重要な影響は無いものと考えております。当社グループは、2016年４月１日に開始される連結会計年度よりIFRS第９号を早期適用することを検討しております。IFRS第９号の適用により当社グループに影響があると考えられる項目には、主なものとして、一部の金融資産について「その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産」への分類変更があります。「その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産」に分類された金融資産の会計処理は、主として減損損失が連結損益計算書ではなく連結包括利益計算書において認識される点を除いて、従来の会計処理と実質的に同じです。当社グループでは、当連結会計年度（2016年３月期）において、こうした減損損失は発生していないため、2016年３月期の連結損益計算書について修正再表示は行わないものと想定しております。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」は、収益の認識に関する基準であり、当社グループの2018年４月１日に開始される連結会計年度から強制適用されます。この新しい基準は、従来のIAS第18号「収益」及び第11号「工事契約」の内容を置き換えるものです。当社グループでは、この新しい会計基準の適用による影響について、現時点では算定しておりません。

IFRS第16号「リース」は、リース契約の認識及び測定の原則に関する基準であり、当社グループの2019年４月１日に開始される連結会計年度から強制適用されます。この新しい基準は、従来のIAS第17号「リース」の内容を置き換えるものです。当社グループでは、この新しい会計基準の適用による影響について、現時点では算定しておりません。

## 4. 重要な会計方針

本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の通りです。当社グループは、これらの会計方針について、本連結財務諸表に記載されている全ての期間において同一の会計方針として適用しております。

なお、当連結会計年度（2016年３月期）において、IFRSの基準書及び解釈指針の改訂に伴う、当社グループの会計方針に対する重要な変更はありません。

### 連結の基礎

（i）子会社

子会社とは、当社グループがその会社の財務及び営業の方針を支配する力を有する全ての事業体のことであり、一般的には、その会社の議決権の過半数を保有する当該会社であります。当社グループが他の事業体を支配しているかどうかの判断に際しては、ストック・オプションによる現時点で行使可能な（あるいは転換可能な）潜在的議決権の存在と影響を考慮しております。当社グループが議決権の50%超を支配している子会社の財務諸表は、その子会社に対する支配が当社グループに移転した日から当該支配が終了する日まで連結財務諸表に含まれております。

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を採用しております。子会社の取得のために移転された対価は、移転した資産、発生した負債、及び当社グループが発行した資本持分の公正価値の合計であります。移転された対価には、条件付対価契約から生じた資産又は負債の公正価値が含まれます。取得関連費用は発生時に費用処理されます。企業結合において取得した識別可能資産、並びに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、取得日の公正価値で測定されます。

移転された対価、被取得企業の非支配持分について識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額として当社グループが認識した金額、及び段階取得の場合には当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値の合計額が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する額は、のれんとして計上されます。割安購入により、この金額が取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、差額は連結損益計算書で直接認識されます（無形資産（i）のれんを参照）。

グループ会社間の取引高、残高及びグループ会社間取引における未実現利益は消去されます。未実現損失についても、取引により資産に減損の証拠が無い限り、消去を行っております。当社グループを構成する全ての子会社は、共通の会計方針を使用しており、３月31日を決算日として連結財務諸表に反映しております。

（ii）非支配持分

当社グループと非支配持分の所有者との間で行われる当社グループの子会社持分の変動について、子会社に対する支配の変更を伴わない場合には、資本取引として会計処理しており、のれん、又は利得及び損失が計上されることはありません。

（iii）ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーとは、当社グループと他の当事者が、ある経済的活動を行う場合に共同支配を確立するための契約上の取決めです。当社グループでは、このような共同支配される経済的活動はジョイント・ベンチャーを通じて行われており、ジョイント・ベンチャーの資本に対する持分を有しております。従って当社グループは、共同支配を確立するための契約上の取決めのそれぞれについて、共同支配事業ではなくジョイント・ベンチャーに該当するものと判断しています。当社グループは、各ジョイント・ベンチャーのパートナーとの間で、当該ジョイント・ベンチャー契約以外の重要な契約上の取決めは無いものと考えております。当社グループは、ジョイント・ベンチャーの資本に対する持分について、関連会社と同様に、持分法を用いて会計処理しています。

(iv) 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している事業体であり、通常、議決権株式の20%以上50%未満を保有しております。重要な影響力とは、投資先の財務及び経営上の方針の決定に参加するパワーであるが、これらの方針に対する支配又は共同支配ではないものです。関連会社に対する持分は、取得当初は取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理されております。当社グループは、各関連会社の出資者との間で、当該関連会社による通常の事業活動の中で生ずる契約以外の重要な契約上の取決めは無いものと考えております。関連会社に対する投資は、取得に際して識別されたのれん相当額を含んでおります。

関連会社の取得後の業績に対する当社グループの持分は、連結損益計算書において反映されており、また、取得後のその他の包括利益の変動に対する持分は、その他の包括利益で認識されております。これら取得後の純資産の変動の累計額が、投資の帳簿価額に対して調整されています。関連会社の損失に対する当社グループの持分が、当該関連会社に対する持分（無担保債権を含む）と同額以上である場合には、当該関連会社に代わって債務の引受け又は支払いの義務を負わない限り、持分を超過する損失は認識しません。

当社グループと関連会社との間の取引から生じる未実現利益は、当該関連会社に対する持分の範囲で消去を行っております。未実現損失についても、取引により資産に減損の証拠が無い限り、消去を行っております。

ジョイント・ベンチャー及び関連会社は、当社グループと同一の報告期間で作成された監査済み財務諸表、もしくはこれが利用可能でない場合には、未監査の財務諸表に基づき、会計処理されております。これらの当社グループと同一の報告期間で作成された財務諸表の入手が実務上不可能な場合には、当社グループの報告期間より前３ヶ月以内の日に終了する報告期間で作成された財務諸表を使用しております。なお、必要に応じて、ジョイント・ベンチャー及び関連会社の財務諸表に対して、当社グループの会計方針と整合させるための修正を行っております。

**セグメント情報**

当社グループの最高意思決定機関は、取締役会です。当社グループでは、取締役会に提出される内部報告と整合した方法により、事業セグメントの業績の外部報告を行っております。取締役会は、事業セグメントへの資源配分及び業績評価について責任を負います。

**外貨換算**

(i) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で作成されます。連結財務諸表は、親会社（日本板硝子株式会社）の機能通貨である日本円で表示されます。

(ii) 取引及び残高

外貨建て取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算されます。取引の決済並びに外貨建ての貨幣性資産及び負債の期末日の為替レートによる換算から生ずる為替差損益は、有効なキャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして資本で繰延べられる場合を除き、連結損益計算書で認識されます。

売却可能金融資産に分類される持分証券の為替換算差額は、資本の中の公正価値の変動額に含まれます。

(iii) 在外子会社

当社グループの表示通貨とは異なる通貨を機能通貨とする全てのグループ企業の業績及び財政状態は、次の通り表示通貨に換算されます。なお、超インフレーション経済下の通貨を機能通貨としているグループ企業はありません。

・連結貸借対照表の資産及び負債は、期末日の為替レートで換算されます。
・連結損益計算書の収益及び費用は、平均為替レートで換算されます。但し、当該平均為替レートが、取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値とはいえない場合には、取引日の為替レートで換算されます。
・このように計算された結果生じる換算差額は、資本の構成項目である在外営業活動体の換算差額にて認識されます。

連結財務諸表において、在外事業体に対する純投資の換算から生ずる換算差額、並びにこのような純投資に対するヘッジ手段として指定された借入金や他の通貨による金融商品の換算から生ずる換算差額は、共に資本の構成項目である在外営業活動体の換算差額に含まれます。在外事業体を売却した場合には、こうした換算差額は、売却損益の一部として連結損益計算書で認識されます。

2010年３月31日以前に認識されていた累積為替換算差額は、利益剰余金の内訳において「利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）」の科目名称にて区分計上されています。2010年４月１日以降に発生する為替換算差額は、その他の資本の構成要素において在外営業活動体の換算差額として計上されます。

在外事業体の取得に伴い発生したのれん、無形資産並びにその公正価値への調整額については、当該在外事業体の資産及び負債として扱われ、期末日の為替レートで換算されます。

**有形固定資産**

土地と建物は、主として当社グループの製造設備に関するものです。土地は取得原価（ファイナンス・リースにより調達している場合には、減価償却累計額控除後の原価）で計上されています。土地以外の全ての有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されています。取得原価には、その資産の取得に直接付随する全ての費用を含んでおります。また、取得原価には、外貨建ての有形固定資産の購入に対して指定された有効なキャッシュ・フロー・ヘッジにかかる利得及び損失のうち、資本から振替えられた金額も含んでいます。

借入費用は、重要性のある有形固定資産の建設プロジェクトに関して、資産の建設期間にかかる、当社グループの追加借入利息について資産化されます。資産化された借入費用は、関連する資産の経済的耐用年数にわたって減価償却されます。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理されます。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に連結損益計算書で認識されます。

自社所有の土地は減価償却を行いません。自社所有の土地以外の有形固定資産の減価償却は、取得価額から残存価額を控除した金額について、以下の見積耐用年数にわたり定額法で算定しております。

| | |
|---|---|
| 自社所有の建物 | ３～50年 |
| ファイナンス・リースにより調達している土地及び建物 | リース期間又は経済的耐用年数 |
| フロートガラス溶融窯 | 10～15年 |
| ガラス製造プラント（溶融窯以外） | 25年 |
| ガラス加工プラント | 15年 |
| その他の工場設備 | ５～20年 |
| 車両運搬具 | ５年 |

残存価額と耐用年数は、技術の変化、耐用年数にわたる使用程度並びに市場ニーズを考慮して、毎期末日に見直され、必要な場合には変更されます。

減損テストの結果、減損損失を認識する場合には、資産の帳簿価額は回収可能価額まで減額されます（資産の減損を参照）。

処分により発生する利得及び損失は、処分金額と当該資産の帳簿価額との差額により算出され、連結損益計算書に計上されます。

**投資不動産**

投資不動産は、主として土地、事務所の建物及び小規模な事業所、並びに当社グループによって使用されていないその他の不動産から構成されており、長期にわたり賃貸料収入を得る目的で保有されています。投資不動産は、取得原価で当初認識され、当初認識後は、割引キャッシュ・フロー法又は外部の鑑定評価によって毎年算定される公正価値（オープン・マーケット価格に近似）で計上されます。公正価値の変動は、連結損益計算書においてその他の収益又はその他の費用の一部として計上されます。

**無形資産**

（i）のれん

のれんは、定期的に減損のテストが行われ、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上されます。グループ企業の売却により発生する利得及び損失には、売却された企業に関連するのれんの帳簿価額が含まれています。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位に配分されます。各資金生成単位は、主要な報告セグメントを地域別に区分した単位としております（資産の減損を参照）。

（ii）商標権及びライセンス

商標権及びライセンスは、取得原価で当初認識されます。商標権及びライセンスは、一定の耐用年数を有し、当初認識後は取得原価から償却累計額を控除した金額で計上されます。商標権及びライセンスの償却費は、取得価額を見積耐用年数（20年以内）にわたり定額法で算定しております。

（iii）ソフトウェア

取得したソフトウェアのライセンスは、当該ソフトウェアの取得に要した原価に基づき資産として計上されます。償却費は、見積耐用年数（５年～10年）にわたり定額法で算定しております。

ソフトウェアのプログラムを開発もしくは維持するための支出は、発生時に費用として認識されます。当社グループによって支配される識別可能で固有なソフトウェアに直接関連する原価は、当該原価を上回る経済的便益の獲得能力が１年を超えて見込まれる場合には、無形資産として認識されます。直接的に発生した原価には、ソフトウェアの開発に要した労務費並びに開発に直接的に帰属する間接費の金額が含まれます。

無形資産として認識されたソフトウェアの開発費の償却費は、見積耐用年数（10年以内）にわたり定額法で算定しております。

（iv）研究開発費

研究費は、発生時に費用認識されます。開発プロジェクト（当社グループ内で使用される新規もしくは改良された製品又はプロセスの設計及びテスト）において発生した支出は、当該プロジェクトがビジネスとして成功し技術上の実行可能性が確立する可能性、あるいはグループ内で改良されたプロセスを生み出す可能性が高く、かつ金額を信頼性をもって測定できる場合にのみ、無形資産として認識されます。そうでない場合、開発費は発生時に費用認識されます。当初費用認識された開発費は、その後の会計期間において無形資産として認識されることはありません。無形資産に計上された開発費の償却費は、当該製品の商業生産が可能となった日もしくは当該プロセスが使用可能となった最初の日より、予測使用期間（製品は５年以内、製造プロセスは20年以内）にわたり定額法で算定されます。

（v）買収により発生した無形資産

ピルキントン社買収に伴い、取得された純資産の公正価値の一部として識別された無形資産は、顧客との関係、ノウハウ、ライセンス契約、ピルキントン・ブランド、その他のブランド、開発途上技術及び技術資産から構成されます。これらは無形資産に計上され、償却費は、次の通り無形資産のカテゴリー毎に、当社グループに便益がもたらされると期待される期間を見積り、当該期間を耐用年数として定額法で算定されます。

| | |
|---|---|
| 顧客との関係 | 20年以内 |
| ノウハウ | 10年 |
| ライセンス契約 | 11年 |
| ピルキントン・ブランド（注） | － |
| その他のブランド | 10年 |
| 開発途上技術 | 20年以内 |
| 技術資産 | 15年以内 |

（注）ピルキントン・ブランドは耐用年数を特定できないため、償却の対象ではありませんが、定期的に減損テストが実施されます。

**資産の減損**

耐用年数を特定できない無形資産は、償却の対象ではなく、定期的に減損テストが実施されます。償却対象の資産についても、帳簿価額を回収することができない可能性を示す兆候があった場合に、減損テストが実施されます。減損損失は、帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に認識されます。回収可能価額は、資産の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額です。減損テストを実施するに際して、個々の資産は、そのキャッシュ・フローが相互に独立して識別可能な最小単位（資金生成単位）でグループ分けされます。

将来キャッシュ・フローを予測するには、市場の成長率、販売数量、市場価格等の様々な前提条件や見積りが使用されます。将来キャッシュ・フローの予測は、過去からの傾向、市場の環境並びに業界の傾向を参照して算定した将来の売上高及び営業費用の最善の見積りに基づいています。これらの前提条件は、経営者及び取締役会によって見直しが行われます。将来キャッシュ・フローの予測値は、評価日における資本コストにリスク・プレミアムを加えた適切な割引率によって調整されます。回収可能価額の算定に使用される税引前加重平均資本コストに基づく割引率は、地域毎に適切な水準で設定され、のれんの減損テストにも使用されています（注記16参照）。

**金融資産に対する投資**

当社グループは、金融資産に対する投資を以下の通り、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、貸付金及び債権、満期保有投資及び売却可能金融資産の各カテゴリーに分類しております。この分類は、金融資産がどのような目的に従って取得されたかに応じて行っております。経営者は、当初認識時に投資の分類を決定し、毎期末日に分類が適切かどうかについての再評価を行っております。

（i）純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

このカテゴリーは、売買目的保有金融資産と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものと指定された金融資産の２つのサブ・カテゴリーに分類されます。金融資産は、短期間で売却する目的で取得された場合、もしくは短期間で売却する目的であると経営者が指定した場合、このカテゴリーに分類されます。デリバティブも、有効なヘッジ取引におけるヘッジ手段に指定されない限り、売買目的保有に分類されます。このカテゴリーに分類される資産及び負債は、売買目的で保有される場合、あるいは期末日から12ヶ月以内に売却が実現すると見込まれる場合、流動資産及び流動負債に計上されます。

（ii）貸付金及び債権

貸付金及び債権は、支払額が固定もしくは決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における公表価格が存在しないものであります。当社グループが貨幣、財貨もしくは役務を相手先に直接提供し、その結果発生する債権を売買する意図を持たない場合、当該債権はこのカテゴリーに分類されます。このカテゴリーに分類される金融資産は、期末日から12ヶ月を超えて満期日が到来するため非流動資産に計上されるものを除き、流動資産に計上されます。貸付金及び債権は、連結貸借対照表上は売上債権及びその他の債権に含まれます（売上債権及びその他の債権を参照）。

（iii）満期保有投資

満期保有投資は、支払額が固定もしくは決定可能で満期日が固定されているデリバティブ以外の金融資産で、当社グループがこれらを満期日まで保有する積極的な意図及び能力を有するものをいいます。当社グループは、このカテゴリーに分類される金融資産は保有しておりません。

（iv）売却可能金融資産

売却可能金融資産は、前述の他のカテゴリーのいずれにも分類されないデリバティブ以外の金融資産をいいます。売却可能金融資産は、経営者が期末日から12ヶ月以内に投資を処分する意図を有しない限り、非流動資産に計上されます。売却可能金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識され、以後は公正価値で測定されます。

金融資産の購入及び売却は、取引日、すなわち当社グループが当該資産の購入又は売却を約定した日に認識されます。また、金融資産は、当該資産からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅もしくは譲渡され、当社グループが当該資産の所有に伴う全てのリスクと経済価値を実質的に移転した時点で、認識が中止されます。金融資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転した訳でも、ほとんど全てを保持している訳でもない場合には、当社グループは当該資産に対する支配を保持しているかどうかについて考慮します。売却可能金融資産並びに純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後は公正価値で計上されます。貸付金及び債権並びに満期保有投資は、実効金利法を用いて償却原価で計上されます。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産にかかる公正価値の変動に伴う実現もしくは未実現の利得及び損失は、これらの利得及び損失の発生時に連結損益計算書において認識されます。売却可能金融資産にかかる公正価値の変動に伴う未実現の利得及び損失は、資本の構成項目である売却可能金融資産の公正価値の変動において認識されます。売却可能金融資産が売却もしくは減損された場合には、累積した売却可能金融資産の公正価値の変動額は、連結損益計算書において利得及び損失に計上されます。

上場有価証券の公正価値は、公表市場価格で測定されます。しかし非上場有価証券や活発な市場を有しない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて公正価値を測定しております。評価技法としては、最近における第三者間取引事例、実質的に同等な他の金融商品価格の参照、割引キャッシュ・フロー法並びに発行者固有の状況を加味したオプション価格モデルを使用しております。

当社グループは、毎期末において金融資産もしくは金融資産グループについて減損の客観的な証拠があるかどうかについて評価を行っております。売却可能金融資産に分類される資本性証券の場合には、減損の証拠があるかどうかの判定において、公正価値の取得原価に対する著しい下落又は長期にわたる下落があるかどうかが考慮されます。売却可能金融資産について減損の証拠がある場合、取得価額と当連結会計年度末日の公正価値との差額から以前に純損益で認識された金融資産の減損損失を控除した金額として測定される累積損失が、資本から連結損益計算書へ振り替えられます。

**棚卸資産**

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の額で評価されます。原価は、主として先入先出法により算定されております。製品及び仕掛品の原価は、設計費、原材料費、直接労務費、その他の直接費並びに正常生産能力等に基づき行われた製造間接費の配賦額から構成されています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、販売に要する見積り費用を控除した額です。棚卸資産の原価には、原材料の購入に関連する有効なキャッシュ・フロー・ヘッジにかかる利得及び損失のうち、資本から振り替えられた額が含まれています。

連結貸借対照表に計上される棚卸資産の帳簿価額は、定期的に見直しを行っております。長期にわたり滞留している場合、もしくは当社グループが販売によって原価の全て又は一部を回収できる見込みがない場合には、棚卸資産の帳簿価額を見積正味実現可能価額まで減額しております。

**未成工事支出金**

未成工事支出金は、第三者である顧客に対してフロートガラス製造ライン等を建設し引き渡すためのエンジニアリング工事契約に基づき計上されます。エンジニアリング工事契約にかかる利益は、収益と契約原価を信頼性をもって見積ることが可能な場合、工事の進捗度に応じて認識されます。契約の成果を信頼性をもって見積ることが不可能な場合には、収益は、発生した契約原価が回収可能と見込まれる範囲でのみ認識されます。契約原価が工事総収益を上回る可能性が高い場合には、見積損失は直ちに連結損益計算書において費用として認識されます。

各工事契約の進捗度は、当社グループのエンジニアリング部門により一定の間隔で評価が行われており、その評価は、期末日における工事の物理的な進捗、工事指図の進行、原価の発生並びに技術面の完了状況の調査に基づき行われております。

**売上債権及びその他の債権**

売上債権及びその他の債権は、公正価値で当初認識され、以降は実効金利法を用いて算定した償却原価から貸倒引当金を控除した額により計上されます。売上債権に対する貸倒引当金は、当初の取引条件に従い、当社グループが債権の全て又は一部の回収ができない客観的な証拠が存在する場合にのみ設定されます。引当金の額は、当該債権の帳簿価額と将来の見積キャッシュ・フローを実効金利で割り引いて算出した現在価値との差額となります。貸倒引当金の変動は、連結損益計算書において認識されます。

売上債権が債権流動化スキームを通じて金融機関に売却される場合において、当社グループが当該債権に対して重要なリスクと経済価値を保持していない場合、又はリスクと経済価値を部分的に保持しているが当該債権に対する支配をもはや保持していない場合には、当該債権の認識は中止されます。

**現金及び現金同等物**

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払いの銀行預金、当初の満期日が３ヶ月以内の流動性が高い短期投資並びに銀行当座借越契約から構成されます。但し、銀行当座借越契約は、連結貸借対照表上は、流動負債に借入金として計上されます。

**仕入債務及びその他の債務**

仕入債務及びその他の債務は、通常の事業の過程において、供給業者から取得した財貨又はサービスに対して支払いを行う義務であります。仕入債務及びその他の債務は、支払期限が１年以内に到来する場合は流動負債に分類し、それ以外の場合は非流動負債として表示しております。

**社債及び借入金**

社債及び借入金は、社債、借入金、リース債務及び非支配持分に対する固定額の配当金の支払義務で構成されています。社債及び借入金は、公正価値で当初認識されます。付随する取引費用については、関連する社債及び借入金の満期までの期間にわたり連結損益計算書において認識しております。当初認識以降は、借入金は償却原価で計上されます。取引費用控除後の正味手取金額と返済価額との差額は、実効金利法を用いて借入期間にわたり連結損益計算書において認識されます。

資本性の無い優先株式は、連結貸借対照表において負債に計上され、直近の償還価額により測定されます。優先株式にかかる配当金は、連結損益計算書において支払利息として認識されます。借入金は、当社グループが期末日後少なくとも12ヶ月間その返済を繰り延べる無条件の権利を有しない限り、流動負債に計上されます。

**リース**

ファイナンス・リース（リース資産の所有に伴うリスク及び経済価値の大部分が当社グループによって留保されるリース契約）により保有される資産は、有形固定資産に原価で計上され、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり減価償却されます。ファイナンス・リースに基づくリース債務は、将来期間にかかる金融費用を控除した金額で、決済日の到来が１年以内又は１年超のいずれかに応じて流動又は非流動負債として計上されます。金融費用は、リース債務の残存帳簿価額に対して一定の利子率で算定された金額により、リース期間にわたる期間按分により認識されます。

リース契約が、オペレーティング・リース（ファイナンス・リース以外のリース契約）と判定される場合には、以後の支払リース料は、貸手より提供されたインセンティブ部分を控除した額についてリース期間にわたり定額法で連結損益計算書において認識されます。

セール・アンド・リースバック取引がファイナンス・リースに該当する場合、対象資産の売却及び売却損益を認識せず、このファイナンス・リースは担保付の資金借入として会計処理されます。

**法人所得税**

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。

繰延税金は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。但し、当該一時差異が、企業結合でなく、かつ、取引日に会計上の純損益及び課税所得（欠損金）に影響を与えない取引において資産又は負債の当初認識から生じる場合は、繰延税金は認識されません。繰延税金の算定には、貸借対照表日までに制定又は実質的に制定されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される法定税率（及び税法）を使用しております。

繰延税金資産は、一時差異を利用できるだけの課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。子会社又は関連会社に対する投資から生じる将来加算及び減算一時差異について繰延税金を計上しておりますが、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールしており、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合は繰延税金を認識しておりません。なお、のれんの当初認識時における一時差異については、繰延税金負債を認識しておりません。

関連する当期の未収法人所得税を当期の未払法人所得税と相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつ繰延税金資産及び繰延税金負債が同一の税務当局によって同一の納税企業体に課せられたものである場合、当該繰延税金資産と繰延税金負債は相殺しております。

**従業員給付**

（i）年金

当社グループは様々な退職給付制度を有しております。退職給付制度は通常、保険会社もしくは信託会社が管理する基金への支払を通じて積み立てており、積立金額は定期的な数理計算によって算定されております。当社グループは確定給付制度及び確定拠出制度を有しております。

確定給付制度に関連して連結貸借対照表で認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除しております。確定給付型の退職給付債務は、毎期、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定しており、退職給付債務の現在価値は、関連する年金債務の期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建ての優良社債の市場利回りに基づく割引後見積将来キャッシュ・フローで算定しております。

当社グループが年金資産の積立超過額の返還に対して無条件の権利を有する場合には、当該年金制度の積立超過額に対して、退職給付に係る資産が認識されます。

当期の勤務費用は、従業員の当期の勤務に対して発生し、連結貸借対照表上の退職給付債務を増加させ、連結損益計算書に計上される営業費用であります。

過去勤務費用は、発生時に連結損益計算書で即時認識されます。

確定給付負債の純額にかかる金融費用は、該当地域毎に確定給付負債の純額に対して個別の割引率を適用することによって算定されます。

数理計算上の差異は、実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じ、IAS第19号「従業員給付」に基づき連結包括利益計算書を通して資本に計上されております。

当社グループは、確定拠出型の退職給付制度については、公的又は私的管理の年金保険制度に対し、強制、契約上又は任意で拠出金を支払っております。拠出金の支払いを行っている限り、グループに追加的な支払い債務は発生しません。拠出金の前払いは、現金の払い戻し又は将来の支払額の減額が可能である範囲で資産として認識しております。

(ii) その他の従業員給付

当社グループのアメリカ、イギリスの連結子会社では、退職した従業員の一部に対して退職後医療給付を提供しております。これらの給付の受給資格は、通常、従業員が定年まで勤務し、かつ一定の最低勤続年数を完了していることを条件として与えられます。これらの給付の予想コストは、確定給付年金制度で用いられるのと同様の会計処理方法により、雇用期間にわたって未払計上されます。実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異は、IAS第19号「従業員給付」に基づき発生した期間に連結包括利益計算書に計上しております。これらの債務は毎期、独立した有資格者の年金数理人が評価を行っております。

(iii) 解雇給付

当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、又は従業員が解雇給付と引き替えに自発的退職に応じる都度、解雇給付が支給されます。当社グループが、現従業員を解雇することに関する詳細で正式な計画を有しており、その撤回可能性がない場合、又は従業員が自発的退職に応じる見返りとして解雇給付を支給する場合には、雇用の終了が明確に確約された時点で、当社グループは解雇給付を認識しております。

(iv) 利益配分（賞与及びマネージメント・インセンティブ・プラン）

当社グループは、利益配分（賞与及びマネージメント・インセンティブ・プラン）について損益及びキャッシュ・フローの達成度に基づき債務及び費用を認識しております。当社グループは、契約上の義務がある場合、又は推定的債務を生じさせるような過去の慣行が存在する場合には引当金を計上しております。

**引当金**

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の（法的又は推定的）債務を有し、その債務を決済するために経済的便益をもつ資源が流出する可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識されます。例えば保険契約のように、当社グループが引当金を決済するために必要な支出の一部又は全部の補填を期待できる時には、補填の受取りがほぼ確実な場合に限り、補填は別個の資産として認識されます。連結損益計算書において、引当金繰入額は、補填として認識された金額との純額により表示されます。将来の営業損失に対しては引当金を認識しておりません。

同種の債務が多数ある場合、決済に要するであろう資源の流出の可能性は同種の債務全体を考慮して決定しております。同種の債務のうちある一つの項目について流出の可能性が低いとしても、引当金を認識しております。

全ての引当金について、将来の支出が12ヶ月を超え、貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、現在価値に割り引いて認識しております。時の経過による引当金の増加は、毎期、連結損益計算書の金融費用に計上されております。現在価値への割引においては、各地域毎に当該引当金に特有のリスクを反映させた割引率を使用しております。

**収益認識**

収益は、物品の販売及びサービスの提供から受取る対価又は債権の公正価値から付加価値税もしくは同様の税金、リベートもしくは割引及び内部売上高を差し引いた金額で計上されております。収益は以下の通り認識しております。

(i) 物品の販売

物品の販売による収益は、グループ会社が外部取引先へ物品を出荷し、外部取引先が受取り、当該出荷に対する債権の回収可能性が概ね保証された場合に認識しております。販売時点における返品の見積りは、過去の経験に基づき算定しております。

(ii) 役務の提供

役務の提供による収益は、役務が提供された報告期間の期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

(iii) エンジニアリング収入

エンジニアリング収入は、外部取引先へのガラスフロート窯の工事契約等において認識しております。長期の工事契約に基づく請負契約は、その請負業務が開始される日とその業務が完了する日は、通常、異なる会計期間に属するため、契約の完了に要する工事契約原価を信頼性をもって見積ることができる場合に報告期間の末日現在の契約の進捗をもって収益を認識しております（工事進行基準）。工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができない場合は、収益は、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ認識しております。工事契約に関する予想損失は、直ちに費用として認識しております。

(iv) 利息収入

利息収入は実効金利法により認識しています。金融債権が減損の対象となった場合には、当社グループは当該金融債権の簿価を回収可能価額（当初実効金利による見積割引将来キャッシュ・フロー）まで減額し、引続き、時の経過による資産の増加は利息収入として処理しております。減損された金融債権の金利は、当該金融資産の金利が現金回収される場合に認識します。

(v) ロイヤルティ収入

ロイヤルティ収入は、関連する契約の実質に従い発生主義で認識しております。

(vi) 配当収入

配当収入は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

**個別開示項目**

当社グループでは、グループの経営成績に対する正しい理解に資するため、連結損益計算書の損益項目を個別開示項目として表示することがあります。一般的には、個別開示項目は金額に重要性がある、あるいは一過性の性格を持っています。

**繰延収益**

(i) 政府補助金

政府補助金は、補助金を受領すること、及び補助金が交付されるためのすべての付帯条件が満たされることについて合理的な保証が得られた場合にその公正価値で認識しております。補助金が費用支出に関連する場合には、その補助金は、補償される関連費用と対応させるために必要な期間にわたって規則的に利益として認識しております。有形固定資産に関連する補助金の場合には、繰延収益として認識され、関連資産の見積耐用年数にわたって均等に連結損益計算書に認識しております。

(ii) その他の繰延収益

当社グループは、新車開発時に顧客から受領する金型に対する補助金等をその他の繰延収益として公正価値によって認識しております。その他の繰延収益は、関連資産の使用期間にわたって均等に連結損益計算書に認識しております。

**排出権**

二酸化炭素（CO2）の排出権は、割り当てられた排出枠に基づき、実際にCO2が排出される期間にわたって規則的に認識されます。割り当てられたCO2の排出枠と実際の排出量との差異が、期末日に連結貸借対照表において公正価値で認識され、排出量が排出枠を下回った場合には資産を、上回った場合には負債を、それぞれ認識しております。

**借入費用**

適格資産（意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産）の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用は、意図された使用又は販売が可能となるまで当該資産の取得原価の一部として資産計上しております。その他の借入費用は、発生時に連結損益計算書に全額費用として認識しております。

**デリバティブ及びヘッジの会計処理**

デリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、当初認識後の再測定も公正価値で行っております。デリバティブにかかる再測定の結果生じる利得又は損失の認識方法は、ヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質及びヘッジの有効性によって決定されています。当社グループは、一部のデリバティブについて、以下のいずれかの指定を行っております。(a) 認識されている資産もしくは負債の公正価値の変動のヘッジ、又は確定約定の公正価値の変動のヘッジ（公正価値ヘッジ） (b) 認識されている資産又は負債、もしくは可能性の非常に高い予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動リスクのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ） (c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ（純投資ヘッジ）

当社グループは、ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目標及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効的であるかどうかについての評価も文書化しております。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたリスクをもたらすヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動と共に、連結損益計算書に計上しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、連結包括利益計算書を通じて資本で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、連結損益計算書に即時認識しております。

資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期（例えば、ヘッジした予定売上が発生する期）に、組替調整額として純損益に振り替えております。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（例えば、棚卸資産）もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めております。

ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性がなくなった時点で、資本に計上されている利得又は損失の累計額を連結損益計算書に振り替えております。

(iii) 純投資ヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理しております。ヘッジ手段にかかる利得又は損失のうちヘッジの有効部分にかかるものは、連結包括利益計算書で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、連結損益計算書に即時認識しております。資本に計上された利得又は損失の累計額は、在外営業活動体が部分的に処分又は売却された時点で連結損益計算書に振り替えております。

(iv) ヘッジ要件を満たさないデリバティブ取引

一部のデリバティブ取引はヘッジ要件を満たさないものがあります。このような取引から生じる公正価値の変動は、連結損益計算書に即時認識しております。

**公正価値の見積**

活発な市場で取引される金融商品（デリバティブ及び売却可能有価証券）の公正価値は、期末日現在の市場相場価格に基づいております。当社グループが保有している金融資産に用いられる市場相場価格は、現在の買呼値であります。金融負債に用いられる市場相場価格は、現在の申し込み価格です。なお、持分法で会計処理される投資に減損の兆候が存在する場合には、当該金融資産の回収可能価額について、使用価値及び処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額で測定しております。

活発な市場で取引されていない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて測定しております。当社グループはさまざまな方法を用い、また期末日現在の市場相場価格に基づく仮定を行っております。

為替予約契約の公正価値は、期末日における為替予約の市場レートにより算定しております。金利スワップ契約の公正価値は、期末日において観察されるイールド・カーブに基づき見積られる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しております。商品スワップ契約の公正価値は、期末日における先物市場価格により算定しております。

金融負債の公正価値は、当該金融負債から発生するキャッシュ・フローを、信用リスクを反映した該当する通貨及び期間のスワップ・レートに適切なスプレッドを加算した利率によって割り引いたうえで算定しております。

**資本金**

普通株式は、資本に計上されます。強制的に償還可能な優先株式は、負債に計上されます。新株もしくは新株予約権の発行に直接帰属する付随費用は、税引き後の金額に基づき発行価額から控除されて表示されます。

**自己株式**

自己株式は、自己の持分金融商品であり、取得価額で評価され資本から控除されます。

**株式報酬**

当社グループには、持分決済型の株式報酬制度が数多く有り、その制度の下で、取締役、執行役、上席執行役員、並びに執行役員の役務提供を対価として当社グループの持分金融商品（オプション）を付与しております。オプションの公正価値をブラック・ショールズ・モデルで評価しており、オプションの付与と交換に受領する役務の公正価値は、IFRS第２号「株式報酬」に基づき、権利確定期間にわたって費用認識します。権利確定期間の見積と実績に差異が生じた場合には、（株式市場要件により権利が取り消された場合を除き）認識した費用を調整します。すべての株式報酬取引は持分決済型であります。

**非継続事業及び売却目的で保有する資産**

非継続事業には、既に処分（売却又は廃棄）されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループのひとつの事業もしくは地域を構成し、そのひとつの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識されます。

非流動資産又は処分グループの帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引により回収される場合に、当該資産又は処分グループは、「売却目的で保有する資産」として分類されます。「売却目的で保有する資産」は、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ経営者が、当該資産の売却計画の実行を確約しており、１年以内で売却が完了する予定のものに限られます。

当社グループが子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約する場合で、かつ上記の条件を満たす場合、当社グループが売却後も従前の子会社に対する非支配持分を有するか否かにかかわらず、当該子会社の全ての資産及び負債が売却目的に分類されます。

売却目的で保有する資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定します。「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却は行いません。

## 5. 表示の変更

当社グループは、従来連結損益計算書において、個別開示項目後ベースの営業利益を「営業利益」と表示しておりましたが、個別開示項目を反映した後の営業利益であることをより明確に表すため、当連結会計年度（2016年３月期）より「個別開示項目後営業利益」と表示しております。

## 6. 重要な会計上の見積、判断及び仮定

見積り及び判断は、継続的に評価され、過去の経験及び他の要因（状況により合理的であると認められる将来事象の発生見込みを含む）に基づいております。

当社グループは、将来に関する見積り及び仮定の設定をしています。会計上の見積りの結果は、その定義上、通常は関連する実際の結果と一致することはありません。翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じさせるような重要なリスクを伴う見積り及び仮定は以下の通りです。

(i) のれん及び無形資産の減損の見積り

当社グループは、のれんもしくは耐用年数を特定できない無形資産の減損の有無について、前述の会計方針に従って毎期減損テストを行っております。

(ii) 法人所得税

当社グループは、多くの租税区域で法人所得税の課税を受けております。通常の事業を行う場合、最終的な税額が不確実である取引が多く存在します。当社グループは、税務調査の結果修正される法人所得税の額及びその可能性の見積りに基づいて、予想される税務調査上の論点にかかわる負債を認識しております。認識されるべき法人所得税の金額については、重要な判断を要します。最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、その差額は、税額が決定する期間に計上されております。

(iii) 退職後給付

当社グループはそれぞれの国においてさまざまな退職後給付制度を設けております。確定給付制度においては、退職給付債務及び制度資産の算出にあたり、様々な仮定を使用しております。これらの仮定には不確実性が存在するため、当社グループでは仮定を設定する前に数理計算人によるアドバイスを受けております。

(iv) 引当金

引当金は、前回の引当金計上時に行った見積り実績の参照、又は適切な場合には、専門家のアドバイス等を考慮して評価を行っております。請求及び訴訟引当金は、原告との協議内容や当社グループの顧問弁護士の意見を踏まえて算定しております。環境引当金は、環境対策費用として現時点で見積もられる金額のほか、より重要性の大きな案件については、環境評価の専門家によるサポートを得て可能性のある金額レンジを算出したシミュレーション・モデルの結果に基づき算定しております。賞与引当金は、個々の賞与制度が規定する支給の基準値と、当社グループの現在の業績値又は将来業績の予想値との比較に基づき算定しております。リストラクチャリング引当金は、期末日以前に対象となる従業員に通知されたリストラクチャリング計画について、予想費用額を見積もり算定しております。製品保証引当金は、過去における顧客クレームの実績率を参照し算定しております。

## 7. 財務リスクマネジメント

財務リスクの要因

当社グループは、グローバルに事業活動及び財務活動を行っているため、外国為替リスク、燃料価格リスク、借入金の調達コスト及び金利に関するリスクといった市場リスク、並びに信用リスクや流動性リスクなどの様々な財務リスクを有しております。当社グループは、金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にするリスク管理プログラムを実施しております。

財務リスク管理は、取締役会が承認した方針に基づいて、当社グループの財務部門（以下「グループ財務」）が行っております。グループ財務は、グループの事業部門との緊密な協力関係の下で財務リスクを識別し、評価し、ヘッジしております。取締役会は、全般的なリスク管理についての原則を文書化すると共に、外国為替リスク、燃料価格リスク、金利リスク、デリバティブ及び非デリバティブ金融商品の利用、信用リスク、並びに十分な流動性の確保などの特定分野を対象とした方針も文書化しております。

(a) 市場リスク

(i) 外国為替リスク

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、主にユーロ、ポンド及び米ドルといった様々な通貨に関して生じる外国為替リスクを有しております。外国為替リスクは、将来の商取引、認識されている資産及び負債、並びに在外営業活動体に対する正味投資額から発生しております。

将来の商取引又は既に認識している資産及び負債に起因する外国為替リスクを管理するため、グループ子会社は、グループ財務との間で為替予約契約を利用しております。外国為替リスクは、将来の商取引又は既に認識されている資産や負債が企業の機能通貨と異なる通貨建である場合に発生します。グループ財務は、外部金融機関との為替予約契約を通じて、通貨毎のネットポジションを管理する役割を担っております。

各子会社は、グループ財務との為替予約契約について、必要に応じて公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しております。

特定の資産、負債もしくは将来の商取引にかかる外国為替リスクについては、グループレベルで外部金融機関との間で為替予約契約を締結し、ヘッジとして指定しております。

グループのリスク管理方針として、将来の外貨建の商取引がほぼ確実に発生すると見込まれる場合には、外国為替リスクをヘッジすることにしております。

当社グループは、在外営業活動体に対する一定の投資をしており、在外営業活動体の純資産は、外貨の換算に伴う外国為替リスクを有しております。グループの在外営業活動体の純資産から生じる外国為替リスクは、主として同じ外貨建の借入金を通じて管理しております。

当社グループの為替レートの変動に対する影響は、主として、連結財務諸表の作成に際し現地通貨で表示される資産、負債、収益、並びに費用を円換算する過程において発生します。他の条件に変動が無い前提では、為替レートが他の主要通貨に対して１％円高になれば、2016年３月期における連結貸借対照表の資本の額が約3,500百万円減少（2015年３月期は約4,000百万円減少）し、また、2016年３月期における連結損益計算書の当期損失が約300百万円減少（2015年３月期は当期利益が約10百万円減少）します。

(ii) 燃料価格リスク

当社グループは、主に重油やガスなどのエネルギーを大量に消費するため、これらエネルギーの価格変動リスクを有しております。当社グループは、向こう12ヶ月間に予想される購入量の20～100％の範囲、その先の４年間は予想される購入量の10～80％の範囲でヘッジを行うことを方針としております。

(iii) 金利リスク

当社グループは、重要性のある有利子資産を有していないため、これらの資産からの損益及びキャッシュ・フローが市場金利に左右されることは実質的にありません。

当社グループの金利リスクは、主として長期借入金から発生します。当社グループでは、変動金利の借入金により将来キャッシュ・フローの変動リスクを、また固定金利の借入金により公正価値の変動リスクを、それぞれ有しております。当社グループでは、借入金の30～70％を固定金利とすることを方針にしております。他の条件に変動が無い前提では、１％の金利の上昇は、年間1,849百万円の金利費用の増加につながります。

当社グループは、キャッシュ・フローの金利リスクを支払固定・受取変動の金利スワップ取引により管理しております。こうした金利スワップ取引には、変動金利の借入金を固定金利の借入金に変換する実質的効果があります。当社グループは、金利スワップ契約に従い、想定元本に基づき算定された契約金利（固定金利）と変動金利との差額について、特定の期日に受け渡しする取決めを相手先との間で有しております。

(b) 信用リスク

当社グループは、自動車ガラスのOEM先への債権以外には信用リスクの過度な集中はありません。当社のグループ方針として、製品の販売は過去の信用情報に基づき実行することにしております。デリバティブ金融商品の使用は、信用力の高い金融機関との取引に限定しております。当社グループは、各金融機関との信用リスクのエクスポージャーの金額に上限を設定することを方針としております。

注記43「関連当事者との取引」に記載の通り、当社グループでは、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する貸付金等の債権を保有しております。当社グループでは、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対するこれらの貸付金等の債権について、独立第三者間取引に適用される条件に基づき管理すると共に、債権が弁済される十分な見込みがある場合にのみ貸付等が実行されるようにしております。

(c) 流動性リスク

当社グループは、十分な現金及び現金同等物を確保すると共に、借入限度枠の設定により資金調達能力を維持することを方針としております。事業環境のいかなる変動にも対応するため、グループ財務では、未使用の借入限度枠を十分に確保することによって、機動的な資金調達能力を維持するよう努めております。

## 8. セグメント情報

＜報告セグメントごとの情報＞

当社グループはグローバルに事業活動を行っており、2016年３月31日現在、以下の報告セグメントを有しております。

建築用ガラス事業は、建築材料市場向けの板ガラス製品及び内装外装用加工ガラス製品を製造・販売しております。このセグメントには、太陽電池用ガラス事業も含まれます。

自動車用ガラス事業は、新車組立用及び補修用市場向けに種々のガラス製品を製造・販売しております。

高機能ガラス事業は、小型ディスプレイ用の薄板ガラス、プリンター向けレンズ及び光ガイドの製造・販売、並びに電池用セパレータやエンジン用タイミングベルト部材などのガラス繊維製品の製造・販売など、様々な事業からなっています。

その他の区分は、本社費用、連結調整並びに上記報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

報告セグメントの決定に当たって、事業セグメントの集約は行っておりません。

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）における報告セグメントごとの実績は以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 建築用<br>ガラス事業 | 自動車用<br>ガラス事業 | 高機能<br>ガラス事業 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 262,559 | 316,327 | 49,490 | 796 | 629,172 |
| セグメント間売上高 | 22,208 | 2,185 | 48 | 5,368 | 29,809 |
| セグメント売上高計 | 284,767 | 318,512 | 49,538 | 6,164 | 658,981 |
| ピルキントン買収に係る償却費控除前セグメント利益 | 24,560 | 9,813 | 267 | △7,465 | 27,175 |
| ピルキントン買収に係る償却費 | － | － | － | △7,813 | △7,813 |
| 個別開示項目前営業利益 | 24,560 | 9,813 | 267 | △15,278 | 19,362 |
| 個別開示項目 | △7,618 | △11,183 | △8,918 | △7,423 | △35,142 |
| 個別開示項目後営業損失 | | | | | △15,780 |
| 金融費用（純額） | | | | | △18,224 |
| 持分法による投資損失 | | | | | △3,435 |
| 税引前損失 | | | | | △37,439 |
| 法人所得税 | | | | | △10,061 |
| 当期損失 | | | | | △47,500 |

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）における報告セグメントごとの実績は以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 建築用ガラス事業 | 自動車用ガラス事業 | 高機能ガラス事業 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 252,914 | 313,956 | 58,741 | 1,102 | 626,713 |
| セグメント間売上高 | 21,142 | 2,424 | 26 | 5,132 | 28,724 |
| セグメント売上高計 | 274,056 | 316,380 | 58,767 | 6,234 | 655,437 |
| ピルキントン買収に係る償却費控除前セグメント利益 | 17,020 | 9,372 | 4,922 | △6,044 | 25,270 |
| ピルキントン買収に係る償却費 | － | － | － | △8,422 | △8,422 |
| 個別開示項目前営業利益 | 17,020 | 9,372 | 4,922 | △14,466 | 16,848 |
| 個別開示項目 | △3,111 | △5,238 | △757 | 14,596 | 5,490 |
| 個別開示項目後営業利益 | | | | | 22,338 |
| 金融費用（純額） | | | | | △17,944 |
| 持分法による投資利益 | | | | | 413 |
| 税引前利益 | | | | | 4,807 |
| 法人所得税 | | | | | △1,914 |
| 当期利益 | | | | | 2,893 |

セグメント間の内部収益及び振替高は、事業並びに地域の状況に応じて、市場実勢価格等、様々な方法により算定しております。なお、当連結会計年度（2016年３月期）においては、算定方法の変更は行われておりません。

金融費用には、有利子負債のキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる費用及び公正価値ヘッジに指定された金利デリバティブの再評価から生じる損益が含まれております。どの報告セグメントにも属さない費用はグループ費用として認識されます。

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）において、連結損益計算書に計上された個別開示項目前営業利益までの主な項目は、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 注記 | 建築用ガラス事業 | 自動車用ガラス事業 | 高機能ガラス事業 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 減価償却費（有形固定資産） | (18) | △12,062 | △14,744 | △2,852 | △819 | △30,477 |
| 償却費（無形資産） | (17) | △258 | △632 | △62 | △9,520 | △10,472 |
| 減損損失（有形固定資産） | (18) | △72 | △9 | － | － | △81 |
| 減損損失の戻入益（有形固定資産） | (18) | 31 | 3 | － | － | 34 |
| 有形固定資産除売却損益 | | 66 | 39 | 158 | △8 | 255 |
| 研究開発費 | | △3,082 | △3,006 | △1,999 | △1,712 | △9,799 |
| 賃借料（オペレーティング・リース） | | | | | | |
| －機械装置・車両運搬具・工具器具備品 | | △1,250 | △2,100 | △46 | △150 | △3,546 |
| －建物・土地 | | △768 | △4,692 | △154 | △644 | △6,258 |
| 貸倒引当金繰入額及び戻入額 | (21) | 137 | △78 | 2 | － | 61 |
| 繰延収益の償却額 | (34) | 204 | 3,006 | 27 | 106 | 3,343 |

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）において、連結損益計算書に計上された個別開示項目前営業利益までの主な項目は、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 注記 | 建築用ガラス事業 | 自動車用ガラス事業 | 高機能ガラス事業 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 減価償却費（有形固定資産） | (18) | △12,281 | △14,451 | △2,504 | △828 | △30,064 |
| 償却費（無形資産） | (17) | △273 | △649 | △42 | △9,971 | △10,935 |
| 減損損失（有形固定資産） | (18) | △33 | △135 | △381 | △44 | △593 |
| 減損損失の戻入益（有形固定資産） | (18) | 647 | 341 | － | － | 988 |
| 有形固定資産除売却損益 | | 174 | 83 | 66 | 53 | 376 |
| 研究開発費 | | △2,703 | △3,058 | △931 | △1,520 | △8,212 |
| 賃借料（オペレーティング・リース） | | | | | | |
| －機械装置・車両運搬具・工具器具備品 | | △1,231 | △2,567 | △33 | △153 | △3,984 |
| －建物・土地 | | △822 | △3,841 | △137 | △511 | △5,311 |
| 貸倒引当金繰入額及び戻入額 | (21) | 138 | △69 | 10 | － | 79 |
| 繰延収益の償却額 | (34) | 165 | 3,478 | 47 | 346 | 4,036 |

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）における報告セグメントのネット・トレーディング・アセットと資本的支出は以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 建築用ガラス事業 | 自動車用ガラス事業 | 高機能ガラス事業 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| ネット・トレーディング・アセット | 148,164 | 155,754 | 44,428 | 2,786 | 351,132 |
| 資本的支出（無形資産含む） | 13,156 | 13,272 | 1,452 | 312 | 28,192 |

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）における報告セグメントのネット・トレーディング・アセットと資本的支出は以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 建築用ガラス事業 | 自動車用ガラス事業 | 高機能ガラス事業 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| ネット・トレーディング・アセット | 154,809 | 165,599 | 50,645 | △1,955 | 369,098 |
| 資本的支出（無形資産含む） | 13,783 | 17,500 | 4,513 | 762 | 36,558 |

ネット・トレーディング・アセットは、有形固定資産、投資不動産、無形資産（企業結合にかかるものを除く）、棚卸資産、未成工事支出金、売上債権及びその他の債権（金融債権を除く）、仕入債務及びその他の債務（金融債務を除く）によって構成されております。

資本的支出は有形固定資産（注記18参照）及び無形資産（注記17参照）の追加取得によるものです。

＜カテゴリーごとの情報及び地域別情報＞

カテゴリーごとの売上高の分析は以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日） | 前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日） |
|---|---|---|
| ガラス及びガラス関連製品の売上高 | 609,833 | 604,102 |
| 役務の提供による売上高 | 706 | 2,868 |
| ロイヤルティ収入 | 544 | 697 |
| エンジニアリング収入 | 4,965 | 4,811 |
| その他の収入 | 13,124 | 14,235 |
| | 629,172 | 626,713 |

地域ごとの外部顧客への売上高の実績は以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日） | 前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 日本 | 149,002 | 144,167 |
| 欧州 | 232,361 | 239,162 |
| 北米 | 125,667 | 112,138 |
| その他の地域 | 122,142 | 131,246 |
| | 629,172 | 626,713 |

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先はありません。

売上債権、金融債権、退職給付に係る資産、繰延税金資産並びに未収法人所得税等を除いた非流動資産は、当連結会計年度末（2016年３月末）において、日本では34,612百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）では34,322百万円）、英国では233,944百万円（同279,863百万円）、その他の地域では185,251百万円（同217,153百万円）です。

## 9. その他の収益

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 受取配当金 | | 236 | 130 |
| 保険金の決済による利益 | | 352 | 104 |
| 資産処分益 | | 378 | 1,000 |
| 投資不動産評価益 | (19) | － | 288 |
| その他 | | 1,979 | 2,407 |
| | | 2,945 | 3,929 |

## 10. その他の費用

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 無形資産の償却費 | (17) | △10,472 | △10,935 |
| 減損損失（有形固定資産） | (18) | △81 | △593 |
| 減損損失の戻入益（有形固定資産） | (18) | 34 | 988 |
| 減損損失（無形資産） | (17) | △3 | △4 |
| 減損損失（売却可能金融資産） | (22) | △3 | △1 |
| 研究開発費（資産化された開発費の償却費を除く） | | △962 | △814 |
| 貸倒損失及び戻入 | | △133 | △170 |
| 貸倒引当金繰入額 | (21) | △455 | △686 |
| 貸倒引当金戻入額 | (21) | 516 | 765 |
| フロート溶解窯修繕費 | | △6 | △2 |
| 為替差損益（その他の費用） | | △892 | △197 |
| 投資不動産評価損 | (19) | △137 | △10 |
| リストラクチャリング費用 | | △244 | △272 |
| 資産処分損 | | △75 | △81 |
| その他 | | △270 | △669 |
| | | △13,183 | △12,681 |

## 11. 為替差損益－純額

当連結会計年度（2016年３月期）において連結損益計算書で認識された、営業損益に含まれる為替差損益の金額は347百万円の差損（前連結会計年度（2015年３月期）は150百万円の差益）です。

## 12. 個別開示項目

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 個別開示項目（収益）： | | | |
| 有形固定資産等の売却による利益 | | 237 | 5,141 |
| 関連会社に対する持分変動益 | | 96 | － |
| 有形固定資産等の減損損失の戻入益 | (18) | 7 | 518 |
| 投資の分類変更による評価益 | | － | 13,349 |
| その他 | | 90 | 560 |
| | | 430 | 19,568 |
| 個別開示項目（費用）： | | | |
| 有形固定資産等の減損損失 | (17,18,29) | △12,708 | △560 |
| のれんの減損損失 | (16) | △6,914 | － |
| ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する投資の評価損 | | △5,234 | △2,124 |
| 係争案件の解決にかかる費用 | | △4,721 | △1,337 |
| リストラクチャリング費用<br>（雇用契約の終了にかかる費用を含む） | | △4,305 | △8,922 |
| 関連会社に対する持分変動損 | | － | △649 |
| 棚卸資産等の処分損 | | △1,681 | － |
| その他 | | △9 | △486 |
| | | △35,572 | △14,078 |
| | | △35,142 | 5,490 |

当連結会計年度（2016年３月期）における有形固定資産等の売却による利益は、中国における資産の売却により発生したものです。

前連結会計年度（2015年３月期）における有形固定資産等の売却による利益は、主として2014年９月26日付けで公表の通り、兵庫県伊丹市所在の土地についてセール・アンド・リースバック取引を実施したことによる売却益です。またこの中には、当社グループのリストラクチャリング施策を受けて使用されなくなった有形固定資産にかかる売却益も含まれています。

当連結会計年度（2016年３月期）における関連会社に対する持分変動益は、Holding Concorde SA（コロンビア）が増資を行いましたが、当社グループは出資に応じなかったことから発生したものです。

当連結会計年度（2016年３月期）における有形固定資産等の減損損失の戻入益は、主としてイタリア所在の資産について回収可能価額を再評価した結果、発生したものです。

前連結会計年度（2015年３月期）における有形固定資産等の減損損失の戻入益は、主として英国所在の土地について当時の鑑定評価に基づき回収可能価額を再検討した結果、発生したものです。

前連結会計年度（2015年３月期）における投資の分類変更による評価益は、当社グループのShanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd.（中国、以下SYP社）に対する出資持分に関するものです。当社グループは、SYP社の発行済み株式の15.18％を所有しております。当社グループでは、以前は連結貸借対照表においてSYP社に対する出資持分を持分法で会計処理される投資として計上しておりましたが、SYP社の経営に対する関与の度合が減少したことに伴い、同社に対して重要な影響力を有しなくなりました。IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」では、企業が投資先の議決権の20％未満しか保有していない場合には、企業は当該投資先に対する重要な影響力を有していないと推定されます。当社グループでは、以前はSYP社の経営に対する関与の度合を考慮して、このIAS第28号が規定する重要な影響力を有しないとする推定に反証可能と考えておりましたが、同社の経営に対する関与の度合が減少した結果、前連結会計年度第２四半期においてこの推定は反証可能でなくなりました。以上に基づき、当社グループは、SYP社に対する出資持分を公正価値で測定し、連結貸借対照表において売却可能金融資産として組み替えることを要求されました。なお、この投資の分類変更による評価益には、それまで連結包括利益計算書を通じて認識されていた在外営業活動体の換算差額の累計額について、分類変更を契機とした連結損益計算書への組替調整額926百万円が含まれています。

当連結会計年度（2016年３月期）における有形固定資産等の減損損失は、主として当社グループによる中国における結晶系太陽光発電用の型板ガラス事業からの撤退の決定を受けて発生したもの、及びディスプレイ事業の現在の業績低迷を受けてベトナムにおける薄板ガラス製造設備に関して発生したものです。

前連結会計年度（2015年３月期）における有形固定資産等の減損損失は、日本における有形固定資産に関して発生したものです。

当連結会計年度（2016年３月期）におけるのれんの減損損失は、主として2006年の当社グループによるピルキントン社買収に伴い発生したのれんについて、「自動車用ガラス事業その他の地域」の資金生成単位において発生したものであり、特にブラジルでの乗用車販売が当連結会計年度において大きく減少したことを反映しています。またこの中には、中国における結晶系太陽光発電用の型板ガラス事業にかかるのれんの減損損失も含まれています。

当連結会計年度（2016年３月期）におけるジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する投資の評価損は、ロシア及び中国の厳しい市場環境を受けて発生したものです。当社グループのジョイント・ベンチャーのうち、ロシアにガラスの製造拠点を有するSP Glass Holdings BV、中国にガラスの製造拠点を有するJiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd.並びにTianjin Pilkington SYP Glass Co., Ltd.の各社に対する出資持分について、それぞれ投資の評価損を認識しました。

前連結会計年度（2015年３月期）におけるジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する投資の評価損は、China Glass Holdings Ltd.（中国）に対する出資持分について回収可能価額を検討した結果、減損損失を認識したものです。

当連結会計年度（2016年３月期）及び前連結会計年度（2015年３月期）における係争案件の解決にかかる費用は、欧州競争法違反の疑いにより欧州委員会が当社グループに対して過料を課する旨の決定を発表したことに続き、顧客である自動車メーカー数社によって行われた損害賠償請求に関して発生したものです。当連結会計年度において引当金を追加計上したことを受けて、当社グループでは、これらの損害賠償請求に関して更なる重要性のある偶発負債は無いものと考えております。

当連結会計年度（2016年３月期）及び前連結会計年度（2015年３月期）におけるリストラクチャリング費用（雇用契約の終了にかかる費用を含む）は、世界各地で発生したものであり、当連結会計年度では、主として余剰となった従業員の雇用契約の終了に伴う費用が含まれています。

前連結会計年度（2015年３月期）における関連会社に対する持分変動損は、China Glass Holdings Ltd.（中国）が増資を行いましたが、当社グループは出資に応じなかったことから発生したものです。

当連結会計年度（2016年３月期）における棚卸資産等の処分損は、中国、日本、ベトナム等の地域において発生したものです。

## 13. 従業員給付費用

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 賃金及び給料 | | △128,466 | △127,144 |
| リストラクチャリング及び解雇給付 | | △2,114 | △1,261 |
| 社会保障費用 | | △14,445 | △14,523 |
| 株式報酬費用 | (35) | △71 | △81 |
| 年金費用 | | | |
| －確定拠出型年金 | | △8,801 | △8,598 |
| －確定給付型年金 | | △3,661 | △2,981 |
| その他の短期従業員給付 | | △6,505 | △8,285 |
| | | △164,063 | △162,873 |

上の表の従業員給付費用には、以下の主要な経営幹部の報酬が含まれます。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 短期従業員給付 | △910 | △1,150 |
| 退職後給付 | △165 | △88 |
| 長期インセンティブ報酬プラン | △131 | △132 |
| 株式報酬 | △71 | △81 |
| | △1,277 | △1,451 |

主要な経営幹部の報酬とは、当社グループの経営活動に対する計画・統制・指揮を統括する経営幹部26名（前連結会計年度（2015年３月期）では30名）の報酬であり、具体的には、当社の取締役、執行役、上席執行役員、並びに執行役員の報酬であります。

主要な経営幹部の報酬に含まれる退職後給付とは、IFRSにおいて営業費用で認識される勤務費用です。

## 14. 金融収益及び費用

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 金融収益 | | | |
| 利息収入 | | 1,312 | 2,093 |
| 為替差益 | | 312 | 108 |
| | | 1,624 | 2,201 |
| 金融費用 | | | |
| 社債及び借入金の支払利息 | | △16,943 | △15,852 |
| 非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式の支払配当金 | | △263 | △278 |
| 為替差損 | | △76 | △31 |
| その他の支払利息等 | | △877 | △1,846 |
| | | △18,159 | △18,007 |
| 時間の経過により発生した割引の戻し | (33) | △240 | △139 |
| 退職給付費用 | | | |
| －純利息費用 | (32) | △1,449 | △1,999 |
| | | △19,848 | △20,145 |

## 15. 法人所得税

連結損益計算書で認識された法人所得税は、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 当期法人所得税 | | | |
| 当期課税額 | | △4,962 | △3,483 |
| 過年度調整額 | | 460 | △24 |
| | | △4,502 | △3,507 |
| 繰延法人所得税 | | | |
| 当期発生額 | | △6,322 | 3,013 |
| 過年度調整額 | | 52 | △691 |
| 税率変更に伴う調整額 | | 711 | △729 |
| | (25) | △5,559 | 1,593 |
| 連結損益計算書で認識された法人所得税 | | △10,061 | △1,914 |

当連結会計年度（2016年３月期）において連結損益計算書で認識された法人所得税の金額は、当社グループが事業を展開している各国・地域で施行されている法定税率及び税法に従い、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計額として算定しております。

当社グループの法定実効税率は、持分法による投資利益（損失）考慮前の税引前利益（損失）に対する加重平均税率として算定しており、当連結会計年度（2016年３月期）は25.47％（前連結会計年度（2015年３月期）は57.85％）となっております。前連結会計年度との税率差は、当連結会計年度と前連結会計年度との間で、当社グループが事業を展開している各国・地域毎の損益の発生の組み合わせが変化していること、及び各国・地域毎の法定税率が異なっていることが要因です。

多くの国々が当連結会計年度（2016年３月期）に法人所得税率の引き下げを実施しており、2016年３月末までに施行又は実質的に施行された税率の引き下げは、グループの加重平均税率に反映されています。これらの法人所得税率の引き下げは、各国毎の引き下げとしては加重平均税率に対する重要性を有しません。なお、当連結会計年度における日本の法定実効税率は、法人税、住民税並びに事業税を含めて33.06％（前連結会計年度（2015年３月期）は35.64％）となっております。

当連結会計年度（2016年３月期）の繰延法人所得税の当期発生額には、それまで認識していた繰延税金資産の回収可能性を再検討したことを受けて、繰延税金資産の評価減として日本において△5,237百万円、その他の地域において△147百万円を含んでおります。

連結損益計算書の税引前利益（△は損失）に当社グループの法定実効税率（加重平均税率）を乗じて計算される法人所得税の金額と、連結損益計算書で認識された法人所得税の金額との調整表は、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 税引前利益（△は損失） | △37,439 | 4,807 |
| 持分法による投資利益を控除 | 3,435 | △413 |
| 連結対象会社の税引前利益（△は損失）の合計 | △34,004 | 4,394 |
| 各国における法定実効税率による法人所得税の金額 | 8,661 | △2,542 |
| 永久に損金に算入されない項目 | △2,829 | △3,178 |
| 永久に益金に算入されない項目 | 4,407 | 6,158 |
| 非流動資産の減損損失等に関して永久に損金に算入されない金額 | △5,093 | － |
| デリバティブ契約に関して永久に損金に算入されない金額 | 371 | △328 |
| その他 | 97 | 778 |
| 過年度調整額 | | |
| －当期法人所得税 | 460 | △24 |
| －繰延法人所得税 | 52 | △691 |
| 税率変更に伴う調整額 | 711 | △729 |
| 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及びその他の一時差異の増減 | △14,351 | △2,440 |
| 所得によらない地方税及び源泉所得税等の税額 | △2,547 | 1,082 |
| 連結損益計算書で認識された法人所得税 | △10,061 | △1,914 |

当連結会計年度（2016年３月期）の非流動資産の減損損失等に関して永久に損金に算入されない金額には、当社グループのジョイント・ベンチャーであるSP Glass Holdings BV、Jiangsu Pilkington SYP Glass Co.,Ltd.並びにTianjin Pilkington SYP Glass Co.,Ltd.に対する出資持分に関して認識された投資の評価損、当社グループがその事業からの撤退を決定したPilkington Solar（Taicang）Ltd.における有形固定資産やのれん等に関して認識された減損損失、並びにピルキントン社買収に伴い発生したのれんのうち「自動車用ガラス事業その他の地域」の資金生成単位において認識された減損損失を含んでおります（注記12参照）。

16. のれん

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|
| （取得原価） | | |
| ４月１日現在 | 130,956 | 136,072 |
| 為替換算差額 | △10,367 | △5,116 |
| ３月31日現在 | 120,589 | 130,956 |
| （減損損失累計額） | | |
| ４月１日現在 | △222 | △246 |
| 為替換算差額 | 6 | 24 |
| 減損損失 | △6,914 | － |
| ３月31日現在 | △7,130 | △222 |
| （帳簿価額） | | |
| ３月31日現在 | 113,459 | 130,734 |

当連結会計年度（2016年３月期）の減損損失は全て個別開示項目に計上されております（注記12参照）。

IAS第36号「資産の減損」に従い、当連結会計年度末（2016年３月末）において、のれんに対する減損テストを行いました。当連結会計年度（2016年３月期）及び前連結会計年度（2015年３月期）の減損テストでは、資金生成単位毎の帳簿価額（当該資金生成単位に配分されたのれんと無形資産の額を含む）と当該資金生成単位の使用価値との比較を行いました。使用価値は、各資金生成単位の将来営業キャッシュ・フローを以下の表に記載の割引率で割り引いた現在価値として算定しております。将来営業キャッシュ・フローの見積額は、マネジメントによって承認された当社グループの業績見通しを基礎としており、業績見通しの対象年数は、最長で、通常当社グループが見通しの対象年数とする４年間としております（この期間以降は、一定の成長率での増加が永続すると仮定）。

各資金生成単位の将来営業キャッシュ・フローの見積りにおいて、欧州と北米については2.0％の年間成長率（前連結会計年度（2015年３月期）は2.0％）が、またその他の地域については建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業においてそれぞれ2.0％、3.5％の年間成長率（前連結会計年度はそれぞれ2.0％、3.5％）が、それぞれ永続するものと仮定しております。割引率については、当社グループの加重平均資本コストに適切なリスク・プレミアムを織り込んだうえで、各資金生成単位毎に税引前ベースの割引率として算定しております。

連結貸借対照表に計上されるのれんは、耐用年数を特定することができません。従って減損テストのため、以下の通り各資金生成単位に配分しております。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末<br>（2016年３月31日） | 前連結会計年度末<br>（2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 建築用ガラス事業　欧州 | 43,333 | 46,199 |
| 建築用ガラス事業　日本 | 12 | 12 |
| 建築用ガラス事業　北米 | 8,649 | 9,351 |
| 建築用ガラス事業　その他の地域 | 2,359 | 6,369 |
| 自動車用ガラス事業　欧州 | 42,698 | 44,052 |
| 自動車用ガラス事業　北米 | 13,605 | 14,707 |
| 自動車用ガラス事業　その他の地域 | 1,683 | 8,893 |
| その他 | 1,120 | 1,151 |
| 合計 | 113,459 | 130,734 |

のれんの減損テストに使用される主要な仮定は以下の通りです。

| 主要な仮定 | |
|---|---|
| 将来営業キャッシュ・フローの予測期間 | 2016年３月末を起点として、最長４年間（この期間以降は、一定の成長率での増加が永続すると仮定） |
| 永続成長率 | 2.0% ～ 3.5% |
| 割引率（税引前ベース） | 7.48% ～ 13.10% |

その他の主要な仮定としては、ガラス製品の販売価格、市場数量の成長率並びに投入コストが挙げられます。ガラスの製品の販売価格は、対象期間における需要と供給の動向に関する現在までの趨勢及び予想に基づき、予測しております。市場数量の成長率は、各国・地域におけるGDP成長率や各市場におけるガラス産業に固有の要素（例えば規制環境の変化など）を参照して見積っております。また、投入コストについては、最近のサプライヤーとの交渉内容や業界における一般的な見通し情報を考慮した上で見積っております。

減損テストにおいて主要な感応度を示す仮定は、割引率です。もし割引率が上記の表に記載された率よりも上昇するならば、各資金生成単位における減損計上までの余裕度は低下します。

自動車用ガラス事業のその他の地域は、減損計上までの余裕度の絶対額が最も小さい資金生成単位です。当資金生成単位において、当連結会計年度（2016年３月期）に減損損失を計上いたしました。この結果、減損計上までの余裕度はゼロになっており、将来における営業キャッシュ・フローの悪化や割引率の上昇により、上の表に記載された配分金額を上限として更なる減損損失の計上が必要となる可能性があります。0.93%の割引率の上昇により、自動車用ガラス事業のその他の地域に配分された残存金額について、全額の減損損失が発生するものと推定しております。

当社グループは、自動車用ガラス事業のその他の地域以外の資金生成単位については、減損計上までの余裕度を十分に有していると考えております。

## 17. 無形資産

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | 商標権及びライセンス | 開発費 | ソフトウェア | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| （取得原価） | | | | | |
| ４月１日現在 | 388 | 16,086 | 14,511 | 151,715 | 182,700 |
| 為替換算差額 | △8 | △1,538 | △388 | △7,172 | △9,106 |
| 取得 | － | 1,370 | 414 | 7 | 1,791 |
| 処分 | △59 | － | △80 | － | △139 |
| ３月31日現在 | 321 | 15,918 | 14,457 | 144,550 | 175,246 |
| （償却累計額及び減損損失累計額） | | | | | |
| ４月１日現在 | △384 | △9,686 | △10,491 | △86,459 | △107,020 |
| 為替換算差額 | 9 | 1,013 | 296 | 4,535 | 5,853 |
| 償却費 | △1 | △1,348 | △1,006 | △8,117 | △10,472 |
| 減損損失 | － | △405 | － | △443 | △848 |
| 処分 | 59 | － | 80 | － | 139 |
| ３月31日現在 | △317 | △10,426 | △11,121 | △90,484 | △112,348 |
| （帳簿価額） | | | | | |
| ３月31日現在 | 4 | 5,492 | 3,336 | 54,066 | 62,898 |

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | 商標権及びライセンス | 開発費 | ソフトウェア | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| （取得原価） | | | | | |
| ４月１日現在 | 395 | 14,294 | 13,755 | 158,418 | 186,862 |
| 為替換算差額 | △7 | 551 | △314 | △6,678 | △6,448 |
| 取得 | － | 1,241 | 1,097 | 0 | 2,338 |
| 処分 | － | － | △27 | △25 | △52 |
| ３月31日現在 | 388 | 16,086 | 14,511 | 151,715 | 182,700 |
| （償却累計額及び減損損失累計額） | | | | | |
| ４月１日現在 | △387 | △8,090 | △9,764 | △81,622 | △99,863 |
| 為替換算差額 | 6 | △315 | 175 | 3,882 | 3,748 |
| 償却費 | △3 | △1,281 | △929 | △8,722 | △10,935 |
| 減損損失 | － | － | 0 | △4 | △4 |
| 処分 | － | － | 27 | 7 | 34 |
| ３月31日現在 | △384 | △9,686 | △10,491 | △86,459 | △107,020 |
| （帳簿価額） | | | | | |
| ３月31日現在 | 4 | 6,400 | 4,020 | 65,256 | 75,680 |

当連結会計年度（2016年３月期）及び前連結会計年度（2015年３月期）の償却費は、その他の費用に計上されております（注記10参照）。当連結会計年度（2016年３月期）の減損損失は、その他の費用に３百万円（前連結会計年度（2015年３月期）４百万円）（注記10参照）、個別開示項目に845百万円（同－百万円）それぞれ計上されております（注記12参照）。

開発費は、内部で創設された無形資産であります。ソフトウェアの計上額は、ソフトウェアの購入費用及びそのソフトウェアを使用するために要した内部費用から構成されます。商標権及びライセンス、並びにその他の無形資産の計上額は、それらの資産を取得するために要した費用の金額です。

当連結会計年度末（2016年３月末）のソフトウェアの帳簿価額に含まれるファイナンス・リースの金額は、－百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）1,159百万円）であります。

無形資産の「その他」には、2006年6月のピルキントン社買収によって認識された以下の項目が含まれております。

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | 顧客との関係 | ノウハウ | ピルキントン・ブランド | その他のブランド | 技術資産 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （取得原価） | | | | | | | |
| ４月１日現在 | 26,664 | 43,041 | 45,826 | 5,122 | 23,486 | 463 | 144,602 |
| 為替換算差額 | △1,504 | △1,960 | △1,824 | △389 | △1,026 | △44 | △6,747 |
| ３月31日現在 | 25,160 | 41,081 | 44,002 | 4,733 | 22,460 | 419 | 137,855 |
| （償却累計額及び減損損失累計額） | | | | | | | |
| ４月１日現在 | △15,016 | △37,661 | △8,593 | △4,481 | △16,342 | △368 | △82,461 |
| 為替換算差額 | 871 | 1,919 | 343 | 366 | 804 | 40 | 4,343 |
| 償却費 | △1,466 | △4,311 | － | △500 | △1,493 | △43 | △7,813 |
| ３月31日現在 | △15,611 | △40,053 | △8,250 | △4,615 | △17,031 | △371 | △85,931 |
| （帳簿価額） | | | | | | | |
| ３月31日現在 | 9,549 | 1,028 | 35,752 | 118 | 5,429 | 48 | 51,924 |

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | 顧客との関係 | ノウハウ | ピルキントン・ブランド | その他のブランド | 技術資産 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （取得原価） | | | | | | | |
| ４月１日現在 | 28,500 | 45,063 | 47,478 | 5,408 | 24,726 | 445 | 151,620 |
| 為替換算差額 | △1,836 | △2,022 | △1,652 | △286 | △1,240 | 18 | △7,018 |
| ３月31日現在 | 26,664 | 43,041 | 45,826 | 5,122 | 23,486 | 463 | 144,602 |
| （償却累計額及び減損損失累計額） | | | | | | | |
| ４月１日現在 | △14,248 | △34,924 | △8,902 | △4,191 | △15,293 | △313 | △77,871 |
| 為替換算差額 | 822 | 1,770 | 309 | 252 | 692 | △13 | 3,832 |
| 償却費 | △1,590 | △4,507 | － | △542 | △1,741 | △42 | △8,422 |
| ３月31日現在 | △15,016 | △37,661 | △8,593 | △4,481 | △16,342 | △368 | △82,461 |
| （帳簿価額） | | | | | | | |
| ３月31日現在 | 11,648 | 5,380 | 37,233 | 641 | 7,144 | 95 | 62,141 |

当連結会計年度（2016年３月期）の無形資産の「その他」には、ピルキントン買収に係る無形資産に加えて、小規模の買収による顧客との関係等2,142百万円（前連結会計年度（2015年３月期）は3,115百万円）が含まれます。これらの無形資産に対する当連結会計年度（2016年３月期）の償却費は304百万円（前連結会計年度（2015年３月期）は300百万円）で、減損損失は443百万円（同４百万円）であります。

ピルキントン・ブランドは、耐用年数が特定できないため定期償却は行われません。ピルキントン・ブランドは、ガラス業界における長い歴史を有しており、世界のガラス市場において確固とした地位を築いてまいりました。こうした要素及びその事業規模が、ブランドの永続に寄与しています。当社グループは、今後とも末永くピルキントン・ブランドを活用してまいります。その他の全ての無形資産は有限の耐用年数を有しております（注記４参照）。

貸借対照表上に計上されるピルキントン・ブランドは、減損テストのため、以下の通り各資金生成単位に配分しております。ピルキントン・ブランドの減損テストは、のれんの減損テスト（注記16参照）の一部として実施されます。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末<br>(2016年３月31日) | 前連結会計年度末<br>(2015年３月31日) |
|---|---|---|
| 建築用ガラス事業　欧州 | 17,149 | 17,583 |
| 建築用ガラス事業　北米 | 3,499 | 3,737 |
| 自動車用ガラス事業　欧州 | 8,827 | 9,047 |
| 自動車用ガラス事業　北米 | 4,936 | 5,272 |
| 自動車用ガラス事業　その他の地域 | 1,341 | 1,594 |
| 合計 | 35,752 | 37,233 |

## 18. 有形固定資産

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | 土地及び建物 | 機械装置・車両運搬具・器具工具備品 | 有形固定資産合計 |
|---|---|---|---|
| （取得原価） | | | |
| ４月１日現在 | 182,484 | 568,882 | 751,366 |
| 為替換算差額 | △6,152 | △31,173 | △37,325 |
| 売却目的で保有する処分グループへの振替 | △1,466 | △88 | △1,554 |
| 取得 | 1,746 | 24,655 | 26,401 |
| 処分 | △895 | △9,924 | △10,819 |
| ３月31日現在 | 175,717 | 552,352 | 728,069 |
| （償却累計額及び減損損失累計額） | | | |
| ４月１日現在 | △92,335 | △365,502 | △457,837 |
| 為替換算差額 | 1,743 | 17,892 | 19,635 |
| 減価償却費 | △3,471 | △27,006 | △30,477 |
| 減損損失 | △1,201 | △10,382 | △11,583 |
| 減損損失の戻入 | － | 41 | 41 |
| 売却目的で保有する処分グループへの振替 | 543 | 7 | 550 |
| 処分 | 696 | 9,772 | 10,468 |
| ３月31日現在 | △94,025 | △375,178 | △469,203 |
| （帳簿価額） | | | |
| ３月31日現在 | 81,692 | 177,174 | 258,866 |

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | 土地及び建物 | 機械装置・車両運搬具・器具工具備品 | 有形固定資産合計 |
|---|---|---|---|
| （取得原価） | | | |
| ４月１日現在 | 189,056 | 542,130 | 731,186 |
| 為替換算差額 | △65 | 6,490 | 6,425 |
| 売却目的で保有する処分グループへの振替 | △5,638 | △1,435 | △7,073 |
| 取得事業の有形固定資産 | 295 | 140 | 435 |
| 売却事業の有形固定資産 | － | △415 | △415 |
| 取得 | 3,276 | 30,944 | 34,220 |
| 処分 | △4,440 | △8,972 | △13,412 |
| ３月31日現在 | 182,484 | 568,882 | 751,366 |
| （償却累計額及び減損損失累計額） | | | |
| ４月１日現在 | △96,052 | △345,745 | △441,797 |
| 為替換算差額 | △807 | △2,612 | △3,419 |
| 売却事業の有形固定資産 | － | 326 | 326 |
| 減価償却費 | △3,372 | △27,406 | △30,778 |
| 減損損失 | △374 | △779 | △1,153 |
| 減損損失の戻入 | 538 | 968 | 1,506 |
| 売却目的で保有する処分グループへの振替 | 4,048 | 1,031 | 5,079 |
| 処分 | 3,684 | 8,715 | 12,399 |
| ３月31日現在 | △92,335 | △365,502 | △457,837 |
| （帳簿価額） | | | |
| ３月31日現在 | 90,149 | 203,380 | 293,529 |

当連結会計年度末（2016年３月末）の土地及び建物と機械装置・車両運搬具・器具工具備品の帳簿価額に含まれるファイナンス・リースの金額は、それぞれ、1,165百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）1,309百万円）、106百万円（同295百万円）であります。

当連結会計年度末（2016年３月末）の土地及び建物と機械装置・車両運搬具・器具工具備品の帳簿価額に含まれる担保に供している資産の金額は、それぞれ、1,124百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）1,218百万円）、10,512百万円（同5,724百万円）であります。

当連結会計年度（2016年３月期）の取得には、ファイナンス・リースによる増加110百万円（前連結会計年度（2015年３月期）48百万円）が含まれております。

当連結会計年度（2016年３月期）の機械装置・車両運搬具・器具工具備品の増加に含まれる借入費用の金額は－百万円（前連結会計年度（2015年３月期）102百万円）であります。当連結会計年度において資産化された借入費用にかかる平均利率は－％（同4.05％）であります。

当連結会計年度（2016年３月期）の減価償却費は全て継続事業によるものであり、それぞれ、売上原価に26,989百万円（前連結会計年度（2015年３月期）26,443百万円）、販売費に1,304百万円（同1,693百万円）、管理費に2,184百万円（同1,928百万円）、個別開示項目に－百万円（同714百万円）計上されております。

当連結会計年度（2016年３月期）の減損損失は、それぞれ、個別開示項目に11,502百万円（前連結会計年度（2015年３月期）560百万円）（注記12参照）、その他の費用に81百万円（同593百万円）（注記10参照）計上されております。

当連結会計年度（2016年３月期）の減損損失の戻入益は、それぞれ、個別開示項目に７百万円（前連結会計年度（2015年３月期）518百万円）（注記12参照）、その他の費用に34百万円（同988百万円）（注記10参照）計上されております。

当連結会計年度末（2016年３月末）の帳簿価額には建設仮勘定が1,509百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）2,493百万円）含まれております。

## 19. 投資不動産

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| （公正価値） | | | |
| ４月１日現在 | | 867 | 644 |
| 為替換算差額 | | △15 | △55 |
| 公正価値の変動による純損益 | (9)(10) | △137 | 278 |
| ３月31日現在 | | 715 | 867 |

投資不動産は、主として土地、事務所の建物及び小規模な事業所、並びに当社グループによって使用されていないその他の不動産から構成されており、長期にわたり賃貸料収入を得る目的で保有されています。投資不動産は、取得原価で当初認識され、当初認識後は、割引キャッシュ・フロー法又は外部の鑑定評価によって毎年算定される公正価値（オープン・マーケット価格に近似）で計上されます。公正価値の変動は、連結損益計算書においてその他の収益及びその他の費用の一部として計上されます。

当連結会計年度（2016年３月期）の投資不動産からの賃貸収入は239百万円（前連結会計年度（2015年３月期）254百万円）、直接営業費用は149百万円（前連結会計年度（2015年３月期）156百万円）であります。なお、これらの投資不動産はオペレーティング・リース契約により賃貸されております。

当連結会計年度末（2016年３月末）、前連結会計年度末（2015年３月末）において、投資不動産にかかる実現可能性に対する制限及びコミットメント（契約上の債務）はありません。

投資不動産の公正価値の測定については、注記24「公正価値測定」に記載しております。

## 20. 持分法で会計処理される投資

＜ジョイント・ベンチャー＞

当社グループが持分を有している重要性のあるジョイント・ベンチャーは、以下の通りです。これらのジョイント・ベンチャーは、全て非上場会社であります。

| 名称 | 議決権の所有割合（2016年３月31日）（%） | 所在地及び設立地 | 主要な事業の内容 |
|---|---|---|---|
| Cebrace Cristal Plano Ltda.(Cebrace) | 50 | ブラジル | 板ガラスの製造 |
| SP Glass Holdings BV | 50 | ロシア/オランダ | 板ガラスの製造 |
| Jiangsu Pilkington SYP Glass Co.,Ltd. | 50 | 中国 | 板ガラスの製造 |

当連結会計年度（2016年３月期）及び前連結会計年度（2015年３月期）において、新たに重要性のあるジョイント・ベンチャーとなった会社はありません。

当社グループはSP Glass Holdings BVの発行済み株式のうち50%を法的に保有しておりますが、このうち15%について当該ジョイント・ベンチャーの相手側パートナーのうちの一社が買い取る権利（オプション）を保有しているため、これを考慮した結果、当社グループは当該ジョイント・ベンチャーに対する投資について、損益に対する実質的な持分となる35%にて会計処理しております。

Jiangsu Pilkington SYP Glass Co.,Ltd.（JSYP社）は、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co.,Ltd.（SYP社）との間で50%の持分を有するジョイント・ベンチャーです。更に当社グループは、子会社であるPilkington International Holdings BVを通じてSYP社の持分の15.18%を所有しております。従って、当社グループのJSYP社の資本に対する実質的な持分割合は、57.59%となります。

上記の表の重要性のあるジョイント・ベンチャーの決算日は、Cebrace Cristal Plano Ltda.及びJiangsu Pilkington SYP Glass Co.,Ltd. が３月31日、またSP Glass Holdings BVは同社の法定決算日である12月31日となっております。

当連結会計年度（2016年３月期）において、当社グループは、SP Glass Holdings BV、Jiangsu Pilkington SYP Glass Co.,Ltd.並びにTianjin Pilkington SYP Glass Co.,Ltd.(以下の表ではその他に含めて記載)に対する出資持分について、厳しい市場環境が続いている中でこれらのジョイント・ベンチャーが近年損失を計上して来た状況を踏まえて、それぞれ全額を投資の評価損として認識しました。当連結会計年度（2016年３月期）における連結損益計算書の個別開示項目において、ジョイント・ベンチャーに対する投資の評価損5,234百万円を認識しております（注記12参照）。

当社グループの重要性のあるジョイント・ベンチャーについて、貸借対照表に関する要約情報は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | Cebrace | SP Glass Holdings BV | Jiangsu Pilkington SYP Glass Co.,Ltd. | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 流動資産 | 12,903 | 2,659 | 2,852 | 3,678 | 22,092 |
| 非流動資産 | 32,064 | 11,704 | 7,711 | 5,182 | 56,661 |
| 流動負債 | △23,032 | △1,398 | △6,487 | △5,051 | △35,968 |
| 非流動負債 | △6,701 | △8,702 | △3,043 | △92 | △18,538 |
| 資本合計 | 15,234 | 4,263 | 1,033 | 3,717 | 24,247 |
| 資本合計のうち当社グループ持分 | 7,617 | 1,492 | 517 | 1,469 | 11,095 |
| のれん相当額 | － | 3,112 | － | － | 3,112 |
| 減損損失累計額 | － | △4,604 | △517 | △1,156 | △6,277 |
| ジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額 | 7,617 | － | － | 313 | 7,930 |
| 要約貸借対照表に含まれる主な内訳： | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 307 | 304 | 88 | 290 | 989 |
| 流動金融負債 | △16,123 | △215 | △3,387 | △1 | △19,726 |
| 非流動金融負債 | △1 | △8,603 | △3,043 | △1 | △11,648 |

前連結会計年度末（2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | Cebrace | SP Glass Holdings BV | Jiangsu Pilkington SYP Glass Co.,Ltd. | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 流動資産 | 14,418 | 2,900 | 5,256 | 705 | 23,279 |
| 非流動資産 | 41,461 | 15,276 | 10,429 | 487 | 67,653 |
| 流動負債 | △22,695 | △3,170 | △5,194 | △58 | △31,117 |
| 非流動負債 | △13,274 | △6,613 | △7,170 | △98 | △27,155 |
| 資本合計 | 19,910 | 8,393 | 3,321 | 1,036 | 32,660 |
| 資本合計のうち当社グループ持分 | 9,955 | 2,937 | 1,661 | 315 | 14,868 |
| のれん相当額 | － | 3,190 | － | － | 3,190 |
| 減損損失累計額 | － | △1,153 | － | － | △1,153 |
| ジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額 | 9,955 | 4,974 | 1,661 | 315 | 16,905 |
| 要約貸借対照表に含まれる主な内訳： | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 881 | 820 | 120 | 560 | 2,381 |
| 流動金融負債 | △15,117 | △1,141 | △622 | － | △16,880 |
| 非流動金融負債 | △4,432 | △6,396 | △7,170 | △2 | △18,000 |

当連結会計年度末（2016年度３月末）における「その他」には、前連結会計年度末（2015年３月末）において売却目的で保有する資産で計上され、当連結会計年度（2016年３月期）において再度持分法で会計処理される投資へ振替えを行った投資を含みます。

当社グループでは、持分法で会計処理されるジョイント・ベンチャーに対する投資については、投資の帳簿価額は公正価値に近似しているものと考えております。上記の表の流動金融負債及び非流動金融負債には、仕入債務及びその他の債務や引当金等は含めておりません。

当社グループでは、各ジョイント・ベンチャーについて、将来において経済的資源の流出をもたらすような未認識のコミットメントはありません。

当社グループの重要性のあるジョイント・ベンチャーについて、損益計算書及び包括利益計算書に関する要約情報は、以下の通りです。

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | Cebrace | SP Glass Holdings BV | Jiangsu Pilkington SYP Glass Co,,Ltd. | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 44,707 | 10,209 | 5,324 | 5,419 | 65,659 |
| 継続事業からの純損益 | 3,896 | △3,241 | △2,103 | △2,742 | △4,190 |
| その他の包括利益 | － | △850 | － | 5 | △845 |
| 包括利益合計 | 3,896 | △4,091 | △2,103 | △2,737 | △5,035 |
| 純損益のうち当社グループ持分 | 1,948 | △1,134 | △1,051 | △1,182 | △1,419 |
| ジョイント・ベンチャーからの受取配当金 | 2,723 | － | － | － | 2,723 |
| 要約損益計算書に含まれる主な内訳： | | | | | |
| 減価償却費及び償却費 | △3,600 | △1,403 | △968 | △453 | △6,424 |
| 金利費用 | △1,732 | △2,208 | △300 | △92 | △4,332 |
| 法人所得税費用 | △2,433 | △12 | － | △5 | △2,450 |

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | Cebrace | SP Glass Holdings BV | Jiangsu Pilkington SYP Glass Co,,Ltd. | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 55,637 | 16,159 | 6,837 | 2,584 | 81,217 |
| 継続事業からの純損益 | 5,404 | △4,664 | △701 | △571 | △532 |
| その他の包括利益 | － | △5,254 | － | △6 | △5,260 |
| 包括利益合計 | 5,404 | △9,918 | △701 | △577 | △5,792 |
| 純損益のうち当社グループ持分 | 2,702 | △1,632 | △350 | △246 | 474 |
| ジョイント・ベンチャーからの受取配当金 | 2,868 | － | － | － | 2,868 |
| 要約損益計算書に含まれる主な内訳： | | | | | |
| 減価償却費及び償却費 | △4,821 | △1,754 | △1,195 | △14 | △7,784 |
| 金利費用 | △2,377 | △3,326 | △340 | △43 | △6,086 |
| 法人所得税費用 | △1,542 | △19 | － | － | △1,561 |

＜関連会社＞

当社グループが持分を有している重要性のある関連会社は、以下の通りです。なお、これらの関連会社は、China Glass Holdings Ltd.を除き、非上場会社であります。

| 名称 | 議決権の所有割合<br>(2016年３月31日)<br>(%) | 所在地及び設立地 | 主要な事業の内容 |
|---|---|---|---|
| Flachglas Wernberg GmbH | 49 | ドイツ | 板ガラスの製造・加工 |
| China Glass Holdings Ltd. | 21.55 | 中国／バミューダ | 板ガラスの製造・加工 |
| Holding Concorde SA | 21.9 | コロンビア | 板ガラスの製造・加工 |

当連結会計年度（2016年３月期）において、当社グループのコロンビアにおける関連会社であるHolding Concorde SA（Concorde社）が増資を行いましたが、当社グループは出資に応じませんでした。この結果、当社グループのConcorde社に対する議決権の所有割合は、当連結会計年度末（2016年３月末）時点で21.9%に低下しました（前連結会計年度末（2015年３月末）時点では23.8%）。

前連結会計年度（2015年３月期）において、当時当社グループの中国における関連会社であったShanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co.,Ltd.について、売却可能金融資産への組み替えを行いました（注記12参照）。また当社グループの中国における関連会社であるChina Glass Holdings Ltd.（CGH社）が増資を行いましたが、当社グループは出資に応じなかったため、当社グループのCGH社に対する議決権の所有割合は、前連結会計年度末（2015年３月末）時点で従来の25.17%から21.55%に低下しました（注記12参照）。

上記の表の重要性のある関連会社の決算日は、12月31日となっております。

当社グループの重要性のある関連会社について、貸借対照表に関する要約情報は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | Flachglas Wernberg GmbH | China Glass Holdings Ltd. | Holding Concorde SA | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 流動資産 | 4,218 | 31,034 | 3,206 | 3,892 | 42,350 |
| 非流動資産 | 5,887 | 67,018 | 13,019 | 3,835 | 89,759 |
| 流動負債 | △2,254 | △49,874 | △2,993 | △2,555 | △57,676 |
| 非流動負債 | △4,232 | △14,224 | △5,355 | △1,716 | △25,527 |
| 資本合計 | 3,619 | 33,954 | 7,877 | 3,456 | 48,906 |
| 資本合計のうち当社グループ持分 | 1,773 | 7,317 | 1,811 | 1,070 | 11,971 |
| のれん相当額 | － | 2,781 | － | － | 2,781 |
| 減損損失累計額 | － | △4,813 | － | － | △4,813 |
| 関連会社に対する投資の帳簿価額 | 1,773 | 5,285 | 1,811 | 1,070 | 9,939 |

前連結会計年度末（2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | Flachglas Wernberg GmbH | China Glass Holdings Ltd. | Holding Concorde SA | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 流動資産 | 4,753 | 44,081 | 3,892 | 3,940 | 56,666 |
| 非流動資産 | 6,235 | 75,718 | 20,487 | 3,973 | 106,413 |
| 流動負債 | △2,663 | △54,315 | △5,427 | △2,760 | △65,165 |
| 非流動負債 | △4,052 | △19,634 | △7,453 | △1,799 | △32,938 |
| 資本合計 | 4,273 | 45,850 | 11,499 | 3,354 | 64,976 |
| 資本合計のうち当社グループ持分 | 2,094 | 9,880 | 2,878 | 1,044 | 15,896 |
| のれん相当額 | － | 3,112 | － | － | 3,112 |
| 減損損失累計額 | － | △5,385 | － | － | △5,385 |
| 関連会社に対する投資の帳簿価額 | 2,094 | 7,607 | 2,878 | 1,044 | 13,623 |

当社グループでは、持分法で会計処理される関連会社に対する投資については、概ね投資の帳簿価額は公正価値に近似しているものと考えております。但し、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれかで測定された回収可能価額が帳簿価額を下回っているような投資については、当連結会計年度末（2016年３月末）時点において、こうした帳簿価額に対する回収可能価額の不足は、金額的な重要性が小さく、かつ長期間にわたって継続しているものでもないと考えております。

当社グループの重要性のある関連会社について、損益計算書及び包括利益計算書に関する要約情報は、以下の通りです。

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | Flachglas Wernberg GmbH | China Glass Holdings Ltd. | Holding Concorde SA | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 17,470 | 37,160 | 9,097 | 11,309 | 75,036 |
| 継続事業からの純損益 | △607 | △8,048 | △233 | 226 | △8,662 |
| その他の包括利益 | 33 | 414 | △2,551 | － | △2,104 |
| 包括利益合計 | △574 | △7,634 | △2,784 | 226 | △10,766 |
| 純損益のうち当社グループ持分 | △297 | △1,734 | △51 | 66 | △2,016 |
| 関連会社からの受取配当金 | － | － | － | 18 | 18 |

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | Shanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co.,Ltd.（注） | Flachglas Wernberg GmbH | China Glass Holdings Ltd. | Holding Concorde SA | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 18,379 | 19,350 | 44,106 | 7,629 | 13,886 | 103,350 |
| 継続事業からの純損益 | 544 | 251 | 32 | △1,573 | 297 | △449 |
| その他の包括利益 | － | △53 | △5 | 622 | － | 564 |
| 包括利益合計 | 544 | 198 | 27 | △951 | 297 | 115 |
| 純損益のうち当社グループ持分 | 83 | 123 | 8 | △374 | 99 | △61 |
| 関連会社からの受取配当金 | 15 | 102 | 54 | － | 92 | 263 |

（注）Shanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co.,Ltd.については売却可能金融資産への振替までに発生した金額を記載しております（注記12参照）。

## 21. 売上債権及びその他の債権

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度末<br>(2016年３月31日) | 前連結会計年度末<br>(2015年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 外部顧客に対する売上債権 | | 50,422 | 55,130 |
| 貸倒引当金 | | △2,832 | △3,829 |
| 貸倒引当金控除後外部顧客に対する売上債権 | | 47,590 | 51,301 |
| 工事未収入金 | (27) | 1,362 | 1,772 |
| 関連当事者に対する売上債権 | (43) | 1,906 | 2,141 |
| 関連当事者に対する貸付金 | (43) | 9,316 | 9,157 |
| その他の債権 | | 23,545 | 26,624 |
| 前払金及び未収収益 | | 4,152 | 4,671 |
| | | 87,871 | 95,666 |
| 流動 | | 72,574 | 79,010 |
| 非流動 | | 15,297 | 16,656 |
| | | 87,871 | 95,666 |

当社グループでは、売上債権及びその他の債権の帳簿価額は、公正価値に近似するものと考えております。

建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業のうちAGR（補修用）部門、並びに高機能ガラス事業においては、顧客が膨大な数にのぼるため、信用リスクの集中はありません。しかし、自動車用ガラス事業のうちOE（新車向け）部門においては、当社グループはグローバルに事業活動を行う自動車メーカーに対してガラスを供給しており、当社グループの顧客はそれら主要自動車メーカーのほとんどを網羅しております。従って、規模の大きな比較的少数の企業で構成される自動車業界の特性を考慮すれば、同部門においては、比較的高い信用リスクの集中が発生していると考えております。顧客である自動車メーカーに対する貸倒引当金控除後の売上債権残高は、当連結会計年度末（2016年３月末）において17,680百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）では18,318百万円）となりました。当社グループでは、売上債権の年齢分析の実施、コスト効率も加味した取引信用保険の活用、並びに債権回収に関する社内ルールの遵守等を通じて、信用リスクの管理を行っております。売上債権に対する貸倒引当金は、債権の全て又は一部が回収できないという、減損の客観的な証拠が存在する場合にのみ設定されています。期日を経過した売上債権であっても、なお回収できると考えられる十分な根拠が存在する場合には、貸倒引当金の設定は行われません。

当連結会計年度末（2016年３月末）において、2,832百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）は3,829百万円）の外部顧客に対する売上債権が減損し、その全額に対して貸倒引当金が計上されています。貸倒引当金の増減については、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| ４月１日現在 | | △3,829 | △4,331 |
| 為替換算差額 | | 125 | 130 |
| 当期計上額 | (10) | △455 | △686 |
| 期中減少額（戻入） | (10) | 516 | 765 |
| 期中減少額（目的使用） | | 811 | 293 |
| ３月31日現在 | | △2,832 | △3,829 |

３月31日現在における流動の売上債権及びその他の債権（前払金及び未収収益除く）の年齢分析は以下の通りです。なお、非流動の売上債権及びその他の債権（前払金及び未収収益除く）には期日を経過しているもの及び減損しているものはありません。

（単位：百万円）

| | 合計 | 期日未経過かつ減損していないもの | 期日は経過しているが、減損していないもの | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 期日経過後３ヶ月未満 | 期日経過後３～６ヶ月 | 期日経過後６～12ヶ月 | 期日経過後12ヶ月超 |
| 当連結会計年度末（2016年３月31日） | 68,893 | 63,397 | 2,389 | 1,048 | 311 | 1,748 |
| 前連結会計年度末（2015年３月31日） | 75,861 | 69,707 | 3,266 | 903 | 315 | 1,670 |

## 22. 売却可能金融資産

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日） | 前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| ４月１日現在 | | 31,873 | 6,837 |
| 為替換算差額 | | △2,340 | 3,325 |
| 取得 | | 13 | 10 |
| 持分法で会計処理される投資からの振替 | | － | 20,955 |
| 処分 | | △82 | △182 |
| 連結損益計算書で認識された減損損失 | (10) | △3 | △1 |
| 資本で認識された再評価差益 | (39) | 4,880 | 929 |
| ３月31日現在 | | 34,341 | 31,873 |
| 流動資産 | | 346 | 3 |
| 非流動資産 | | 33,995 | 31,870 |
| | | 34,341 | 31,873 |

前連結会計年度（2015年３月期）における持分法で会計処理される投資からの振替は、主としてShanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co.,Ltd.に関するものです（注記12参照）。

当連結会計年度（2016年３月期）における処分は、上場株式及び非上場株式の売却に関するもの（前連結会計年度（2015年３月期）における処分は債券等の売却に関するもの）です。当連結会計年度及び前連結会計年度の減損損失はその他の費用（注記10参照）に計上されています。

売却可能金融資産には以下のものが含まれます。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末（2016年３月31日） | 前連結会計年度末（2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 英国国債 | 3,529 | 3,941 |
| 上場株式 | 15,585 | 24,672 |
| 非上場株式 | 14,698 | 2,714 |
| 債券 | 296 | 303 |
| その他 | 233 | 243 |
| | 34,341 | 31,873 |

売却可能金融資産の公正価値の測定については、注記24「公正価値測定」に記載しております。

## 23. デリバティブ

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末（2016年３月31日） | | 前連結会計年度末（2015年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| | 資産 | 負債 | 資産 | 負債 |
| 金利スワップ | | | | |
| ヘッジ非適格 | － | 104 | － | 203 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | － | 1,747 | 17 | 1,163 |
| 為替予約 | | | | |
| ヘッジ非適格 | 216 | 42 | 32 | 33 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 469 | 238 | 194 | 110 |
| 純投資ヘッジ | 100 | 1,154 | 628 | 902 |
| 商品スワップ | | | | |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 56 | 5,266 | 86 | 3,206 |
| | 841 | 8,551 | 957 | 5,617 |
| 流動 | 815 | 4,453 | 882 | 3,090 |
| 非流動 | 26 | 4,098 | 75 | 2,527 |
| | 841 | 8,551 | 957 | 5,617 |
| 契約の満期日 | | | | |
| １年以内 | 815 | 4,453 | 882 | 3,090 |
| １年超２年以内 | 20 | 1,748 | 53 | 1,456 |
| ２年超３年以内 | 2 | 782 | 22 | 897 |
| ３年超４年以内 | － | 1,546 | － | 160 |
| ４年超５年以内 | 4 | 22 | － | 14 |
| | 841 | 8,551 | 957 | 5,617 |

上記のデリバティブ契約のうち、契約金額でのキャッシュ・フローの交換取引が発生するのは、為替予約契約のみです。当連結会計年度末（2016年３月末）において、為替予約契約の契約額のうち、決済が１年以内のものは126,853百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）129,325百万円）であります。

当連結会計年度末（2016年３月末）時点で、連結貸借対照表においてその他の資本の構成要素で認識されている為替予約にかかるキャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値は、期末日から９ヶ月以内に連結損益計算書に組替えられる予定です。キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等を参照し、割引現在価値によって算定しております。

当連結会計年度末（2016年３月末）において、金利スワップ契約の契約額は、113,444百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）81,418百万円）であります。当連結会計年度末において、これら金利スワップ契約の約定金利は、固定金利は0.068％～2.66％（同0.068％～2.051％）の範囲であり、一方、変動金利は主としてTIBOR（東京銀行間取引金利）、EURIBOR（ユーロ銀行間取引金利）、並びにLIBOR（ロンドン銀行間取引金利）であります。

当社グループでは、在外営業活動体に対する純投資ヘッジの手段として、現地通貨建ての借入金及びデリバティブ契約を保有しております。当連結会計年度末（2016年３月末）において、純投資ヘッジのための借入金の公正価値は63,324百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）は68,087百万円）、また、デリバティブ契約の公正価値の評価損は873百万円（前連結会計年度末は213百万円の評価損）であります。これらの借入金及びデリバティブ契約を期末日時点で日本円に換算することで生ずる為替差損益は、当連結会計年度末（2016年３月末）において3,128百万円の評価損（前連結会計年度末（2015年３月末）は11,166百万円の評価益）であ

り、連結貸借対照表のその他の資本の構成要素において在外営業活動体の換算差額として認識されております（注記39参照）。

デリバティブ金融資産及び金融負債の公正価値の測定については、注記24「公正価値測定」に記載しております。

（財務リスクマネジメント）

当社グループの財務リスクマネジメントの詳細については、注記７「財務リスクマネジメント」を参照ください。

## 24. 公正価値測定

公正価値ヒエラルキー

連結貸借対照表に公正価値で計上される資産及び負債について、当社グループが公正価値の測定に使用した評価技法によるヒエラルキー（分類）は、以下の表の通りです。評価技法の分類の各レベルは、次の通り定義されます。

レベル１：同一の金融資産及び負債について、活発な市場における（未調整の）市場価格があれば、当該市場価格

レベル２：公正価値の算定に重大な影響を及ぼすすべてのインプットが直接的又は間接的に観測可能な、その他の技法

レベル３：観測可能な市場データに基づかない、公正価値に重大な影響を及ぼすインプットを使用する技法

連結貸借対照表に償却原価で計上される資産及び負債について、IFRS第13号「公正価値測定」等の基準で要求される公正価値の開示については、該当する連結貸借対照表科目の注記において記載しております。

当連結会計年度末（2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | 注記 | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 投資不動産 | (19) | | | | |
| 賃貸不動産 | | － | － | 715 | 715 |
| | | － | － | 715 | 715 |
| 売却可能金融資産 | (22) | | | | |
| 英国国債 | | 3,529 | － | － | 3,529 |
| 上場株式 | | 15,585 | － | － | 15,585 |
| 非上場株式 | | － | － | 14,698 | 14,698 |
| その他の債券 | | 296 | － | － | 296 |
| その他 | | － | － | 233 | 233 |
| | | 19,410 | － | 14,931 | 34,341 |
| デリバティブ金融資産 | (23) | | | | |
| 為替予約 | | － | 785 | － | 785 |
| 商品スワップ | | － | 56 | － | 56 |
| | | － | 841 | － | 841 |

前連結会計年度末（2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | 注記 | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 売却目的で保有する資産 | (29) | | | | |
| 関係会社株式 | | － | － | 2,514 | 2,514 |
| | | － | － | 2,514 | 2,514 |
| 投資不動産 | (19) | | | | |
| 賃貸不動産 | | － | － | 867 | 867 |
| | | － | － | 867 | 867 |
| 売却可能金融資産 | (22) | | | | |
| 英国国債 | | 3,941 | － | － | 3,941 |
| 上場株式 | | 24,672 | － | － | 24,672 |
| 非上場株式 | | － | － | 2,714 | 2,714 |
| その他の債券 | | 303 | － | － | 303 |
| その他 | | － | － | 243 | 243 |
| | | 28,916 | － | 2,957 | 31,873 |
| デリバティブ金融資産 | (23) | | | | |
| 金利スワップ | | － | 17 | － | 17 |
| 為替予約 | | － | 854 | － | 854 |
| 商品スワップ | | － | 86 | － | 86 |
| | | － | 957 | － | 957 |

当連結会計年度末（2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | 注記 | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| デリバティブ金融負債 | (23) | | | | |
| 金利スワップ | | － | 1,851 | － | 1,851 |
| 為替予約 | | － | 1,434 | － | 1,434 |
| 商品スワップ | | － | 5,266 | － | 5,266 |
| | | － | 8,551 | － | 8,551 |

前連結会計年度末（2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | 注記 | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| デリバティブ金融負債 | (23) | | | | |
| 金利スワップ | | － | 1,366 | － | 1,366 |
| 為替予約 | | － | 1,045 | － | 1,045 |
| 商品スワップ | | － | 3,206 | － | 3,206 |
| | | － | 5,617 | － | 5,617 |

売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産に分類された関係会社株式は、売却費用控除後の売却見込額で測定されます。なお、売却目的で保有する資産に分類されたその他の資産は、帳簿価額が公正価値を下回っているため、帳簿価額で測定されております。

投資不動産

投資不動産は、将来の予想賃貸料収入に基づく評価又は直近に入手した外部専門家による鑑定評価を参照して、公正価値の算定を行っております。投資不動産の公正価値の変動による利得及び損失は、連結損益計算書のその他の収益又は費用として認識されます（注記19参照）。投資不動産の公正価値に影響を与える主要な要因は、投資不動産が所在する市場における賃貸料相場や不動産価格の変動です。

売却可能金融資産

英国国債、上場株式、並びにその他の債券は、期末日における公表市場価格に基づき公正価値の算定を行っております。非上場株式やその他の売却可能金融資産は、純資産価額や将来予想キャッシュ・フロー等を使用した評価技法を用いて公正価値の算定を行っております。公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類された金融資産の公正価値は、様々な要因により変動します。レベル３の金融資産は主として日本の事業会社によって発行された非上場株式であるか、もしくは実質的に中南米地域の貸付債権を化体した株式であるため、日本及び中南米地域の経済に関する成長予測は、これらの金融資産の公正価値に影響を与える主要な要因となります。当社グループでは、重要性が乏しいことから、GDP成長率の変動がレベル３に分類される金融資産の公正価値に及ぼす影響について定量的な把握を行っておりません。

売却可能金融資産の公正価値の変動による利得及び損失は、公正価値の変動の性質に応じて、連結損益計算書の営業費用（個別開示項目又はその他の費用）又は連結包括利益計算書のその他の包括利益として認識されます（注記22参照）。当社グループは、当連結会計年度（2016年３月期）において、スイス所在の企業が発行する非上場株式に対する投資について公正価値の増加11,893百万円を認識しました。同社は中南米地域で事業活動を行う他の会社に対する資金貸付を主な活動目的とする企業であります。同社に対する投資の公正価値を算定するための評価技法では、同社の帳簿上の純資産価額に基づき、公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類されるインプットを使用しております。

デリバティブ

為替予約契約の公正価値は、期末日における為替予約の市場レートにより算定しております。金利スワップ契約の公正価値は、期末日において観察されるイールド・カーブに基づき見積られる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しております。商品スワップ契約の公正価値は、期末日における先物市場価格により算定しております。

デリバティブ金融資産及び金融負債の公正価値の変動による利得及び損失は、当連結会計年度（2016年３月期）の連結損益計算書の営業費用として44百万円の損失（前連結会計年度（2015年３月期）は13百万円の利得）を認識しております。また、当連結会計年度の連結包括利益計算書のその他の包括利益として4,588百万円の損失（同3,479百万円の損失）を認識しております。

レベル間の振替

当社グループは、報告期間の末日における状況に基づき、公正価値ヒエラルキーの各レベル間の振替が発生したかどうかについて決定しております。当連結会計年度末（2016年３月末）及び前連結会計年度末（2015年３月末）に終了する報告期間中に、公正価値についてレベル１とレベル２間の振替は行われておりません。

当連結会計年度（2016年３月期）又は前連結会計年度（2015年３月期）において、公正価値の測定に使用した評価技法について変更はありません。

公正価値ヒエラルキーにおいてレベル３に区分された売却可能金融資産の調整表は、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|
| ４月１日現在 | 2,957 | 2,639 |
| 取得 | 2 | － |
| 持分法で会計処理される投資からの振替 | － | 104 |
| 処分 | △31 | △6 |
| 減損損失 | △3 | － |
| 連結包括利益計算書で認識された評価損益 | 12,515 | 236 |
| 為替換算差額 | △509 | △16 |
| ３月31日現在 | 14,931 | 2,957 |

当社グループでは、現金及び現金同等物、売上債権、仕入債務及びその他の債務、銀行当座借越などの資産及び負債の公正価値は、概ね１年以内に回収期限又は支払期限を迎えるため、連結貸借対照表の帳簿価額に近似すると考えております。

## 25. 繰延法人所得税

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末<br>（2016年３月31日） | 前連結会計年度末<br>（2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | 48,357 | 62,072 |
| 繰延税金負債 | △17,321 | △20,700 |
| 繰延税金資産（繰延税金負債控除後）純額 | 31,036 | 41,372 |

繰延税金資産（負債）純額の増減は以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| ４月１日現在 | | 41,372 | 28,790 |
| 為替換算差額 | | △2,038 | 5,046 |
| 純損益で認識された金額 | (15) | △5,559 | 1,593 |
| 売却目的で保有する処分グループへの振替 | | 33 | △421 |
| その他の包括利益で認識された金額（注） | | △2,772 | 6,364 |
| ３月31日現在 | | 31,036 | 41,372 |

（注）　当連結会計年度（2016年３月期）において、その他の包括利益で認識された繰延法人所得税は、キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動にかかるものが貸方113百万円（前連結会計年度（2015年３月期）は貸方1,261百万円）（注記39参照）、売却可能金融資産の公正価値の純変動にかかるものが借方３百万円（前連結会計年度は借方134百万円）（注記39参照）であります。また、当連結会計年度において、確定給付制度の再測定に関して、借方2,882百万円（前連結会計年度は貸方5,237百万円）の繰延法人所得税をその他の包括利益で認識しており、連結貸借対照表上は利益剰余金に反映しております（注記32参照）。

当社グループの繰延税金資産及び繰延税金負債の増減は、以下の通りです。

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | 注記 | 有形固定資産 | 税務上の繰越欠損金 | 公正価値による評価損失 | 退職給付に係る負債 | その他の引当金 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （繰延税金資産） | | | | | | | | |
| ４月１日現在 | | 2,609 | 30,723 | 405 | 22,748 | 8,867 | 7,740 | 73,092 |
| 為替換算差額 | | △173 | △1,353 | △9 | △992 | △632 | △303 | △3,462 |
| 純損益で認識された金額 | (15) | 543 | △8,446 | △4 | △1,598 | 696 | △2,447 | △11,256 |
| 売却目的で保有する処分グループへの振替 | | △30 | 63 | － | － | － | － | 33 |
| その他の包括利益で認識された金額 | | － | － | － | △2,882 | － | 93 | △2,789 |
| 繰延税金資産の総額（相殺前） | | 2,949 | 20,987 | 392 | 17,276 | 8,931 | 5,083 | 55,618 |
| 同一の税務当局によって課された法人所得税にかかる繰延税金資産と負債の相殺 | | △1,077 | △202 | △392 | △3,104 | △1,495 | △991 | △7,261 |
| ３月31日現在 | | 1,872 | 20,785 | － | 14,172 | 7,436 | 4,092 | 48,357 |

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | 注記 | 有形固定資産 | 税務上の繰越欠損金 | 公正価値による評価損失 | 退職給付に係る負債 | その他の引当金 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （繰延税金資産） | | | | | | | | |
| ４月１日現在 | | 4,034 | 27,863 | 442 | 17,123 | 8,696 | 6,598 | 64,756 |
| 為替換算差額 | | 146 | 1,935 | △36 | 1,552 | 458 | 11 | 4,066 |
| 純損益で認識された金額 | (15) | △1,504 | 925 | △1 | △1,164 | △358 | 211 | △1,891 |
| 売却目的で保有する処分グループへの振替 | | △67 | － | － | － | － | － | △67 |
| その他の包括利益で認識された金額 | | － | － | － | 5,237 | 71 | 920 | 6,228 |
| 繰延税金資産の総額（相殺前） | | 2,609 | 30,723 | 405 | 22,748 | 8,867 | 7,740 | 73,092 |
| 同一の税務当局によって課された法人所得税にかかる繰延税金資産と負債の相殺 | | － | △4,506 | △404 | △2,463 | △952 | △2,695 | △11,020 |
| ３月31日現在 | | 2,609 | 26,217 | 1 | 20,285 | 7,915 | 5,045 | 62,072 |

当社グループは、マネジメントが承認した業績見通しに基づき、税務上の繰越欠損金を将来利用できる可能性に対する評価を行っております。この評価に際しては、当社グループの中長期的な戦略及び業績計画並びに将来の経済見通しを考慮しております。税務上の繰越欠損金の将来の利用可能性を評価するにあたり、重要な税務調整項目や現地の税法に基づく繰越欠損金の期限切れとなる時期についても考慮しています。この評価は、毎期定期的に行っております。

当連結会計年度末（2016年３月末）において、当社グループは繰越可能な税務上の繰越欠損金を263,640百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）では241,616百万円）有しており、これに対する繰延税金資産を20,987百万円（前連結会計年度末では30,723百万円）認識しております。

税務上の繰越欠損金に対して認識された繰延税金資産の多くは米国で発生しており、マネジメントが承認した業績見通しや米国税法に基づく繰越欠損金の期限切れ時期を考慮したうえで、当連結会計年度末（2016年３月末）において、繰延税金資産を12,453百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）は16,342百万円）認識しております。

日本における税務上の繰越欠損金については、マネジメントが承認した業績見通しに基づき繰延税金資産を認識するかどうかの判断を行っており、繰越欠損金に対して認識される繰延税金資産の金額は、その他の一時差異を解消してもなお上回る課税所得が将来見込まれるかどうかを参照することによって算定しております。前連結会計年度（2015年３月期）まで認識していた繰延税金資産の回収可能性を再検討したことを受けて、日本において繰延税金資産の評価減△5,237百万円を認識しました。以上の結果、日本における税務上の繰越欠損金については、当連結会計年度末（2016年３月末）において、繰延税金資産を2,185百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）では6,224百万円）認識しております。これ以外に日本では税務上の繰越欠損金を22,186百万円（前連結会計年度末では1,147百万円）有しておりますが、当社グループでは、この繰越欠損金に対して繰延税金資産は認識しておりません。この繰越欠損金は、2017年３月期から2025年３月期にかけて期限切れを迎えます。

英国における税務上の繰越欠損金については、マネジメントが承認した業績見通しに基づき、当連結会計年度末（2016年３月末）において、繰延税金資産を1,575百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）では2,136百万円）認識しております。この繰越欠損金には、使用期限は定められておりません。これ以外に英国では税務上の繰越欠損金を103,751百万円（前連結会計年度末では89,869百万円）有しておりますが、当社グループでは、将来繰越欠損金と相殺する十分な課税所得を得る可能性は高くはないと考えており、この繰越欠損金に対して繰延税金資産は認識しておりません。

その他の地域における税務上の繰越欠損金については、マネジメントが承認した業績見通しに基づき、当連結会計年度末（2016年３月末）において、繰延税金資産を4,774百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）では6,021百万円）認識しております。

日本と英国では税務上の繰越欠損金の一部について繰延税金資産を認識しませんでしたが、これ以外の地域においても、当社グループでは当連結会計年度末（2016年３月末）において、繰延税金資産を認識していない税務上の欠損金を61,256百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）では50,655百万円）有しております。この欠損金のうち、現地の税法で期限切れの時期が定められているものは19,917百万円、定められていないものは41,339百万円であります。

当社グループの退職給付に係る負債に関して認識された繰延税金資産は、主に米国、英国並びにドイツで発生したものであり、当連結会計年度末（2016年３月末）において、米国では11,887百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）では14,769百万円）、英国では56百万円（同459百万円）、ドイツでは4,753百万円（同5,744百万円）の繰延税金資産をそれぞれ認識しております。なお英国において退職給付に係る負債に関して認識されなかった繰延税金資産は、当連結会計年度末（2016年３月末）では908百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）では1,015百万円）であります。

当連結会計年度末（2016年３月末）において、当社グループが有するその他の一時差異に関して認識されなかった繰延税金資産は、10,864百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）は9,995百万円）であります。

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | 注記 | 有形固定資産 | 公正価値による評価益 | 引当金 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （繰延税金負債） | | | | | | |
| ４月１日現在 | | 16,295 | 14,321 | 84 | 1,020 | 31,720 |
| 為替換算差額 | | △828 | △383 | △18 | △195 | △1,424 |
| 純損益で認識された金額 | (15) | △2,817 | △2,765 | 210 | △325 | △5,697 |
| その他の包括利益で認識された金額 | | － | 3 | － | △20 | △17 |
| 繰延税金負債の総額（相殺前） | | 12,650 | 11,176 | 276 | 480 | 24,582 |
| 同一の税務当局によって課された法人所得税にかかる繰延税金資産と負債の相殺 | | △5,577 | △1,169 | △131 | △384 | △7,261 |
| ３月31日現在 | | 7,073 | 10,007 | 145 | 96 | 17,321 |

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | 注記 | 有形固定資産 | 公正価値による評価益 | 引当金 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （繰延税金負債） | | | | | | |
| ４月１日現在 | | 16,832 | 17,077 | 684 | 1,373 | 35,966 |
| 為替換算差額 | | △233 | △736 | △5 | △6 | △980 |
| 純損益で認識された金額 | (15) | △658 | △2,063 | △666 | △97 | △3,484 |
| 売却目的で保有する処分グループへの振替 | | 354 | － | － | － | 354 |
| その他の包括利益で認識された金額 | | － | 43 | 71 | △250 | △136 |
| 繰延税金負債の総額（相殺前） | | 16,295 | 14,321 | 84 | 1,020 | 31,720 |
| 同一の税務当局によって課された法人所得税にかかる繰延税金資産と負債の相殺 | | △8,755 | △1,751 | △9 | △505 | △11,020 |
| ３月31日現在 | | 7,540 | 12,570 | 75 | 515 | 20,700 |

ジョイント・ベンチャー及び関連会社の未分配利益に対して、当連結会計年度末（2016年３月末）では189百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）では277百万円）の繰延税金負債を認識しております。この繰延税金負債には、利益分配の受領に対して課税される法人所得税から控除することが出来ない源泉所得税等の税金も考慮されています。

公正価値による評価益は、主としてNSG UK Enterprises Ltd.がピルキントン・グループを買収した際に発生した無形資産に関するものです。

## 26. 棚卸資産

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末<br>(2016年３月31日) | 前連結会計年度末<br>(2015年３月31日) |
|---|---|---|
| 原材料 | 26,447 | 29,218 |
| 仕掛品 | 18,106 | 19,388 |
| 製品 | 64,309 | 65,056 |
| | 108,862 | 113,662 |

棚卸資産の取得原価のうち、当連結会計年度（2016年３月期）において費用として認識され、売上原価に含まれている金額は363,760百万円（前連結会計年度（2015年３月期）は356,028百万円）であります。また、売上原価には棚卸資産の評価減2,885百万円（同1,748百万円）及びその戻入れ（後述参照）が含まれております。

当連結会計年度（2016年３月期）の棚卸資産の評価減のうち、941百万円（前連結会計年度（2015年３月期）は－百万円）が個別開示項目に計上されております（注記12参照）。

当連結会計年度末（2016年３月末）の棚卸資産のうち、正味実現可能価額で評価された金額は9,309百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）は15,949百万円）であります。

当連結会計年度（2016年３月期）において連結損益計算書に計上された評価減の戻入れは901百万円（前連結会計年度（2015年３月期）は980百万円）であります。この評価減の戻入れは、当連結会計年度末（2016年３月末）における正味実現可能価額が増加したことによるものであります。

## 27. 未成工事支出金

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度末<br>(2016年３月31日) | 前連結会計年度末<br>(2015年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 現在までに発生した工事契約原価及び認識された利益（認識された損失控除後） | | 1,616 | 3,260 |
| 工事契約に関連する請求額 | | △900 | △2,435 |
| | | 716 | 825 |
| ３月31日時点で進行中の工事契約 | | | |
| その他の債権に含まれる工事未収入金 | (21) | 1,362 | 1,772 |
| | | 1,362 | 1,772 |

当連結会計年度末（2016年３月末）の上記に含まれる発注者からの前受金は401百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）は224百万円）であります。

当連結会計年度末（2016年３月末）、前連結会計年度末（2015年３月末）においては、連結貸借対照表のその他の債権（非流動）に工事未収入金は含まれておりません。

当連結会計年度末（2016年３月末）、前連結会計年度末（2015年３月末）時点において、進行中の工事契約について、顧客によって留保された金額はありません。

以下の工事契約に伴う収益及び費用が連結損益計算書に計上されております。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 工事契約収益 | 4,965 | 4,811 |
| 工事契約費用 | △4,428 | △3,714 |
| 売上総利益 | 537 | 1,097 |
| 税引前利益 | 25 | 819 |

## 28. 現金及び現金同等物

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末<br>（2016年３月31日） | 前連結会計年度末<br>（2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 要求払い銀行預金及び手許現金 | 35,258 | 45,856 |
| 短期性銀行預金 | 19,816 | 21,839 |
| | 55,074 | 67,695 |

当連結会計年度（2016年３月期）における短期性銀行預金の実効金利は2.29％（前連結会計年度（2015年３月期）は2.25％）であり、平均的な満期までの期間は、11日（同９日）です。

現金及び現金同等物に含まれる短期性銀行預金は、主に英国、ベトナム並びにアルゼンチンで保有される預金です。

連結キャッシュ・フロー計算書上、現金及び現金同等物に含まれるものは以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度末<br>（2016年３月31日） | 前連結会計年度末<br>（2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 現金及び現金同等物 | | 55,074 | 67,695 |
| 銀行当座借越 | (30) | △8,912 | △5,355 |
| 現金及び現金同等物の期末（期首）残高 | | 46,162 | 62,340 |

## 29. 売却目的で保有する資産

売却目的保有に分類される資産及び負債は以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末<br>（2016年３月31日） | 前連結会計年度末<br>（2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 売却目的で保有する資産 | | |
| 有形固定資産 | 1,194 | 931 |
| 関係会社株式 | － | 2,514 |
| 繰延税金資産 | 29 | 62 |
| | 1,223 | 3,507 |

当連結会計年度末（2016年３月末）の売却目的で保有する資産は、主として、建築用ガラス事業の欧州及び自動車用ガラス事業のアジアにおいて当社グループにとって売却対象となった有形固定資産であります。当社グループでは、これらの資産を期末日から１年以内に売却できるものと考えております。

前連結会計年度末（2015年３月末）の売却目的で保有する資産は、それまで持分法で会計処理される投資として計上されていた関係会社株式及び建築用ガラス事業の欧州において当社グループにとって余剰となった有形固定資産であります。

当連結会計年度（2016年３月期）において、前述の関係会社株式は、再度売却目的で保有する資産から持分法で会計処理される投資へ振替を行っております。また、建築用ガラス事業の欧州で保有される有形固定資産について、その回収可能価額まで減損損失361百万円を認識しており、個別開示項目に計上されています（注記12参照）。

## 30. 社債及び借入金

a. 社債及び借入金とネット借入残高

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度末<br>(2016年３月31日) | 前連結会計年度末<br>(2015年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 流動負債 | | | |
| 銀行当座借越 | (28) | 8,912 | 5,355 |
| 銀行借入金 | | 109,786 | 80,044 |
| 社債及びその他の借入金 | | 20,058 | 25,582 |
| リース債務 | | 75 | 872 |
| 非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式 | | 258 | 266 |
| | | 139,089 | 112,119 |
| 非流動負債 | | | |
| 銀行借入金 | | 269,532 | 285,304 |
| 社債及びその他の借入金 | | 15,158 | 34,879 |
| リース債務 | | 65 | 148 |
| 非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式 | | 4,564 | 4,677 |
| | | 289,319 | 325,008 |
| 社債及び借入金合計 | | 428,408 | 437,127 |

当連結会計年度末（2016年３月末）の社債及び借入金には、担保付の債務が14,329百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）8,191百万円）含まれております。銀行借入金は当社グループの特定の資産を担保にしております。当連結会計年度末（2016年３月末）の担保付の債務には、日本におけるセール・アンド・リースバック取引によるファイナンス・リース契約にかかる債務14,329百万円（前連結会計年度末は7,457百万円）が含まれております。

ネット借入残高の内訳は、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度末<br>(2016年３月31日) | 前連結会計年度末<br>(2015年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 金融負債 | | | |
| 社債及び借入金 | | 428,408 | 437,127 |
| デリバティブ金融負債 | (23) | 8,551 | 5,617 |
| 金融資産 | | | |
| デリバティブ金融資産 | (23) | 841 | 957 |
| 現金及び現金同等物 | (28) | 55,074 | 67,695 |
| ネット借入残高 | | 381,044 | 374,092 |

ネット借入残高には、燃料ヘッジ等のためのデリバティブ金融商品を含んでおります。

b. 金利に対するエクスポージャー

当社グループの社債及び借入金は、金利の変動に対するエクスポージャーを有しており、契約上の金利の更改時期は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超５年以下 | ５年超 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 社債及び借入金合計 | 406,720 | 17,124 | 4,564 | 428,408 |
| 金利スワップの影響 | △113,444 | 113,444 | － | － |
| | 293,276 | 130,568 | 4,564 | 428,408 |

前連結会計年度末（2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超５年以下 | ５年超 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 社債及び借入金合計 | 389,650 | 42,800 | 4,677 | 437,127 |
| 金利スワップの影響 | △37,489 | 37,489 | － | － |
| | 352,161 | 80,289 | 4,677 | 437,127 |

当社グループの主要通貨建ての社債及び借入金残高について、期末日における実効金利は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2016年３月31日）

（%）

| | 日本円 | 英ポンド | 米ドル | ユーロ | その他 |
|---|---|---|---|---|---|
| 銀行当座借越 | － | 1.00 | － | 2.13 | 1.99 |
| 銀行借入金 | 2.60 | － | 3.44 | 2.98 | 18.23 |
| 社債及びその他の借入金 | 1.37 | － | － | － | － |
| リース債務 | 4.75 | － | － | － | － |

前連結会計年度末（2015年３月31日）

（%）

| | 日本円 | 英ポンド | 米ドル | ユーロ | その他 |
|---|---|---|---|---|---|
| 銀行当座借越 | － | 1.00 | 1.00 | 2.36 | 1.06 |
| 銀行借入金 | 2.65 | － | 2.97 | 3.25 | 12.75 |
| 社債及びその他の借入金 | 1.45 | － | － | － | － |
| リース債務 | 4.17 | － | － | － | 4.06 |

非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式は、Pilkington Deutschland AG 及び Dahlbusch AGが発行した株式であり、それぞれ額面金額に対して5.6%及び4.5%の配当率による固定額での配当金の支払義務が付されております。

c. 社債及び借入金の公正価値

当社グループの非流動の社債及び借入金の帳簿価額と公正価値は、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末<br>（2016年３月31日） | | 前連結会計年度末<br>（2015年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 銀行借入金 | 269,532 | 254,623 | 285,304 | 268,841 |
| 社債及びその他の借入金 | 15,158 | 14,086 | 34,879 | 33,449 |
| リース債務 | 65 | 65 | 148 | 148 |
| 非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式 | 4,564 | 4,564 | 4,677 | 4,677 |
| | 289,319 | 273,338 | 325,008 | 307,115 |

上記の表における社債及び借入金の公正価値は、当該社債及び借入金から発生するキャッシュ・フローを、信用リスクを反映した該当する通貨及び期間のスワップ・レートに適切なスプレッドを加味した利率によって割り引いたうえで算定しております。このように公正価値を算定するための評価技法では、公正価値ヒエラルキーのレベル２に分類されるインプットを使用しております（注記24参照）。

d. 社債及び借入金の通貨

当社グループの社債及び借入金の通貨別の明細は、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末<br>（2016年３月31日） | 前連結会計年度末<br>（2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 日本円 | 303,095 | 310,135 |
| ユーロ | 73,699 | 85,176 |
| 英ポンド | 9,311 | 1,002 |
| ポーランド・ズロチ | 14,983 | 12,719 |
| 米ドル | 13,791 | 19,854 |
| スウェーデン・クローナ | 1,082 | 1,270 |
| その他の通貨 | 12,447 | 6,971 |
| | 428,408 | 437,127 |

e. 社債及び借入金の期限一覧

当社グループには、以下の未使用の借入枠があります。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末<br>(2016年３月31日) | 前連結会計年度末<br>(2015年３月31日) |
|---|---|---|
| 変動金利 | | |
| 期限１年以内 | 31,600 | ― |
| 期限１年超 | 18,047 | 19,371 |

当社グループの社債及び借入金の返済期限は、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末<br>(2016年３月31日) | 前連結会計年度末<br>(2015年３月31日) |
|---|---|---|
| １年以内 | 139,089 | 112,119 |
| １年超２年以下 | 93,639 | 135,880 |
| ２年超３年以下 | 140,195 | 107,634 |
| ３年超４年以下 | 46,299 | 56,065 |
| ４年超５年以下 | 4,622 | 20,752 |
| ５年超 | 4,564 | 4,677 |
| | 428,408 | 437,127 |

f. ファイナンス・リース

ファイナンス・リース債務の内訳は、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末<br>(2016年３月31日) | 前連結会計年度末<br>(2015年３月31日) |
|---|---|---|
| リース負債総額―最低支払リース料総額 | | |
| １年以内 | 75 | 872 |
| １年超５年以下 | 65 | 148 |
| ファイナンス・リース負債の現在価値 | 140 | 1,020 |

ファイナンス・リース債務の現在価値の支払期限は、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末<br>(2016年３月31日) | 前連結会計年度末<br>(2015年３月31日) |
|---|---|---|
| １年以内 | 75 | 872 |
| １年超５年以下 | 65 | 148 |
| | 140 | 1,020 |

当社グループの非流動のファイナンス・リース債務の公正価値は、連結貸借対照表の帳簿価額に近似しております。

当社グループでは、ファイナンス・リース契約により調達された有形固定資産を保有しております。これらのファイナンス・リースの金利は、リース契約の約定日に決定されます。当社グループが保有しているファイナンス・リース契約の大部分は、固定金利であり、またリース料の支払期日が固定された契約となっております。

## 31. 仕入債務及びその他の債務

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度末<br>(2016年３月31日) | 前連結会計年度末<br>(2015年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 仕入債務 | | 79,207 | 88,865 |
| 関連当事者に対する仕入債務 | (43) | 3,272 | 4,272 |
| 関連当事者からの借入金 | | 49 | 109 |
| 社会保障税及びその他の税金 | | 5,863 | 5,029 |
| その他の債務 | | 19,627 | 23,082 |
| 未払費用 | | 13,675 | 12,934 |
| | | 121,693 | 134,291 |
| 流動 | | 120,979 | 133,550 |
| 非流動 | | 714 | 741 |
| | | 121,693 | 134,291 |

当社グループでは、仕入債務及びその他の債務の公正価値は、連結貸借対照表の帳簿価額に近似すると考えております。

## 32. 退職給付債務及びその他の従業員給付

当社グループは、確定給付型年金制度をはじめ様々な退職後給付制度を有しており、これらの制度は、IAS第19号「従業員給付」（以下、IAS第19号）に従い退職後給付制度又はその他の長期従業員給付制度としての開示が要求されます。なお、当社グループは、日本、英国、ドイツ、オーストリア、米国、カナダ並びにスウェーデンにおいて確定給付型年金制度を有しております。また、イタリア及びオーストリアでは退職補償制度を、ドイツでは段階的退職給付制度及び長期サービス給付制度をそれぞれ有しております。

これらの年金制度のうち、日本、カナダ、スウェーデンにおける制度以外は、既に年金受給権が確定した閉鎖型の制度となっています。また、ドイツ及び英国の年金制度は、従業員の新規加入を停止しており、既に加入している従業員の当期の勤務に対応した年金給付の積み増しのみを行う制度となっております。なお、英国の年金制度では、当期の勤務に対応した年金給付の積み増しは行われますが、給付額算定のベースとなる給与額の増加に既に上限を設定しているため、給与額の増加に連動して給付が際限無く増加することはありません。

当社グループの確定給付型年金制度は、日本、英国、米国、カナダを除き、非積立型の制度となっております。また、積立型の年金制度においては、独立して管理された基金に対して拠出が行われ、個別の金融資産、複数資産で運用されるファンド、保険契約等で運用されています。基金が保有する制度資産の管理は、年金制度の所在国の法令・規則・慣行等の規制を受けています。年金制度の運営は、投資戦略や拠出方針の決定を含めて、当社グループが責任を負うか、もしくは当社グループと基金のTrustees（理事会）が共同で責任を負っております。

当社グループでは、確定給付型年金制度における主要なリスクについて、以下のようなエクスポージャーを有しております。

| | |
|---|---|
| 制度資産にかかるボラティリティ | 確定給付制度債務は、社債利回りを参照して決定される割引率を用いて算定されます。制度資産の運用利率が制度債務の割引率を下回るならば、制度の積立不足を生む可能性があります。積立型の年金制度においては、概ね一定割合以上の成長（グロース）資産を保有しており、長期的には社債利回りを上回る運用成績を見込めますが、短期的には運用成績の変動（ボラティリティ）の影響を受ける可能性があります。制度資産の運用構成については、年金制度運営に関する当社グループの長期的な戦略に沿って適正かどうかという観点から、定期的に見直しを行っております。 |
| 債券利回りの変動 | 社債利回りの低下は、制度資産として保有される債券の公正価値の上昇によってその影響が一部相殺されるものの、確定給付制度債務を増加させる可能性があります。 |
| 物価の上昇 | 英国における多くの確定給付型年金制度では、物価上昇に連動して給付額が増加する仕組みを有しております。極端な物価上昇の場合には、物価上昇に連動した給付の増加に上限が設定されるのが一般的ですが、物価上昇が確定給付制度債務を増加させる可能性があります。英国の制度では、物価や金利の変動に伴う制度債務の変動リスクの約８割がヘッジされる形になっております。 |
| 寿命の延長 | 確定給付制度債務の大部分は、制度加入者の生涯を通じた年金給付及び場合によっては、制度加入者の死亡の際のその配偶者に対する年金給付に対応しております。従って、寿命の延長は、確定給付制度債務を増加させる可能性があります。<br>なお、英国の主要な確定給付型年金制度では、長寿による確定給付制度債務に関するリスクをヘッジするため、2012年３月期において長寿スワップ契約を実施しております。 |

制度資産は、リスクとリターンのバランスを勘案しながら、様々な種類の資産に分散して運用しております。主要な年金制度では、制度資産の一部は、制度債務とのマッチングの観点から国債、社債並びに現預金で運用されており、残りは、より高い運用収益を重視した資産運用を行っております。分散投資の徹底により、個別の資産の運用成績に起因するリスクを最小限に抑えるよう努めております。

当社グループにおいて最大規模の確定給付型年金制度は、英国の“Pilkington Superannuation Scheme (PSS)”であり、当連結会計年度末（2016年３月末）時点において、現役従業員975名、年金受給待機者3,041名並びに年金受給者10,509名が加入しております。PSSは、2008年９月30日以降、従業員の新規加入を停止した閉鎖型の制度となっております。PSSは、英国の雇用関連の法規制に従って運営され、理事会によって統治されています。理事会は、制度加入者側から選出された７名の代表者と雇用者側から選出された７名の代表者によって構成されます。雇用者側から選出された７名の代表者のうち、２名は当社グループと雇用関係の無い独立した者であり、５名は当社グループとの間で現在又は過去に雇用関係がある者となっております。理事会は、PSSの全体的な統治と制度資産の管理に対して責任を負っています。

PSSの年金規約では、2009年１月１日以前は、PSSに対する事業主による掛金の拠出額は、年金受給権が最終確定していない加入者については、年金計算のベースとなる退職前最終給与額の10.5％と定められていました。しかし2009年１月１日を発効日とする掛金額の変更が行われた結果、当連結会計年度末（2016年３月末）時点において、PSSに対する事業主による掛金の拠出額は、勤続年数の60分の１の割合で年金給付の積み増しが与えられる加入者については退職前最終給与額の16％、勤続年数の80分の１の割合で年金給付の積み増しが与えられる加入者については退職前最終給与額の12.5％と、それぞれ定められております。

PSSでは、年金基金の理事会と当社グループとの合意に基づき、３年毎に正式な財政再計算を保守的な計算基準を用いて実施しております。財政再計算の結果、積立不足が明らかになった場合、理事会は積立不足を解消するための計画を策定し、当社グループとの間で合意を行います。2014年12月31日時点で実施されたPSSの財政再計算を受けて、当社グループは、2018年までの期間にわたって１年当たり25百万ポンド（当連結会計年度（2016年３月期）の為替換算で4,525百万円）を支払う掛金の拠出計画に合意しております。

前連結会計年度（2015年３月期）において、当社グループは、IFRS財団により当時継続していたIAS第19号「従業員給付」及びIFRIC第14号「IAS第19号－確定給付資産の上限、最低積立要件及びそれらの相互関係」に関する検討を契機として、退職給付制度にかかる制度資産及び制度債務の認識に関する会計方針の再検討を行いました。当社グループでは、従来は英国の主要な年金制度に関して、基金理事会が年金資産の積立超過額を減額又は消滅させる可能性のある行為を行うための意思決定能力を有している事実に基づき、このような積立超過額に対して、アセット・シーリング（資産上限額）により連結貸借対照表において資産を認識しないことを会計方針としていました。併せて従来は、この年金制度に対する掛金の追加拠出要件に対して、連結貸借対照表において負債を追加的に認識することを会計方針としていました。IFRS財団による最新の提案の内容を踏まえて、当社グループは、資産上限額の適用に関する会計方針を変更しました。当社グループは、年金資産の積立超過額の返還に対してIFRIC第14号で言及されているような無条件の権利を有しており、積立超過額が基金理事会による意思決定によって将来減額又は消滅する可能性の有無によって、前連結会計年度末（2015年３月末）時点で実際に積立超過額を連結貸借対照表において資産として認識できるかどうかの判断は影響されないものと考えました。こうした状況を踏まえて、当社グループは、積立超過額に対する連結貸借対照表での資産の認識を制限するような資産上限額はもはや適用されないものと判断しました。この結果当社グループは、以後連結貸借対照表において、この年金制度における年金資産の積立超過額について資産を認識すると共に、掛金の追加拠出要件に対しては負債を追加的に認識しないこととしました。この会計方針の変更は、IAS第８号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に従い遡及適用いたしました。従って、当社グループは、比較情報としての2014年３月期期首時点の連結貸借対照表、及び2014年３月期の連結損益計算書、連結包括利益計算書並びに連結貸借対照表について修正再表示を行いました。

PSSの制度資産の運用目的と運用資産の配分方針は、PSSの理事会で採択され運用原則として文書化されていますが、この内容は、2011年に実施された上記の財政再計算を踏まえて当社グループとの間で合意された、PSSに関する年金関連リスクの低減方針とも整合しています。この運用原則のもとでは、積立状況が改善するにつれて、運用資産の合計に占める運用収益を重視した商品の割合は低下するものと想定されています。運用資産の21％を運用収益を重視した商品で運用し、残り79％を制度債務にマッチングした商品で運用するというのが、現時点での運用の目安となっております。

また当社グループは、日本において複数の確定給付型年金制度を有しております。これらの制度は、キャッシュ・バランス型であり、一般的には退職時に一時金形式で給付が行われます。これらの制度は、日本の厚生労働省の所管のもと確定給付企業年金法等に従って運営されております。これらの制度には、法律に従って最低積立要件が設けられており、制度に積立不足が存在する場合には、定められた期間内に掛金の追加拠出を行い最低積立要件を満たすことが要求されます。当社グループの日本における最大の年金制度は、日本板硝子株式会社の従業員を対象とした制度であります。この年金制度に関する2015年３月末時点の決算において、2,328百万円の積立超過が生じております。制度資産に関する運用方針は、当社によって決定されます。運用資産の約22％を株式、約33％を債券、残る約45％を保険契約でそれぞれ運用するというのが、現時点の運用の目安となっております。

当社グループは、米国では従業員、退職者及びその扶養家族向けの、また英国では退職者向けの退職後医療給付制度及び生命保険給付制度を、それぞれ運営しております。会計処理の方法、数理計算上の仮定及び数理計算実施の頻度は、確定給付型年金制度におけるものと同様です。

連結貸借対照表で認識された退職給付に係る資産・負債の内訳は、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末<br>（2016年３月31日） | 前連結会計年度末<br>（2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 退職給付に係る資産 | | |
| 年金及び一時金による給付 | △18,837 | △9,754 |
| 退職給付に係る負債 | | |
| 年金及び一時金による給付 | 49,619 | 56,898 |
| 退職後医療給付 | 25,341 | 32,866 |
| その他の長期従業員給付 | 151 | 160 |
| 退職給付に係る負債　計 | 75,111 | 89,924 |
| 退職給付に係る資産・負債の純額（税金控除後） | 56,274 | 80,170 |

連結損益計算書及び連結包括利益計算書で認識された費用及び収益は、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | | | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 注記 | 営業費用 | 金融費用 | その他の包括利益 | 営業費用 | 金融費用 | その他の包括利益 |
| 年金及び一時金による給付 | | △3,666 | △410 | 15,986 | △3,108 | △1,062 | △9,042 |
| 退職後医療給付 | | △71 | △1,038 | 5,158 | △66 | △934 | △6,749 |
| その他の長期従業員給付 | | △14 | △1 | 4 | △18 | △3 | － |
| 繰延法人所得税<br>及びその他の税金（注） | (25) | － | － | △8,945 | － | － | 2,592 |
| 合計 | | △3,751 | △1,449 | 12,203 | △3,192 | △1,999 | △13,199 |

（注）繰延法人所得税及びその他の税金の内訳は、当連結会計年度（2016年３月期）において、繰延法人所得税が△2,882百万円（前連結会計年度（2015年３月期）は5,237百万円）（注記25参照）、年金制度の積立超過額に対して課税されるその他の税金が△6,063百万円（前連結会計年度は△2,645百万円）であります。

その他の長期従業員給付にかかるものを除き、連結貸借対照表で認識された金額は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | 年金及び一時金による給付 | | | | 退職後医療給付 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 日本 | 英国 | その他の地域 | 小計 | |
| 確定給付制度債務の現在価値（制度資産あり） | 34,054 | 247,693 | 32,174 | 313,921 | － |
| 制度資産の公正価値 | △31,722 | △276,359 | △24,884 | △332,965 | － |
| 積立状況（制度資産あり） | 2,332 | △28,666 | 7,290 | △19,044 | － |
| 確定給付制度債務の現在価値（制度資産なし） | － | 4,556 | 35,127 | 39,683 | 25,341 |
| 退職給付に係る資産・負債の純額 | 2,332 | △24,110 | 42,417 | 20,639 | 25,341 |
| 積立超過額の返還に対する税金 | － | 10,143 | － | 10,143 | － |
| 退職給付に係る資産・負債の純額（税金控除後） | 2,332 | △13,967 | 42,417 | 30,782 | 25,341 |
| 退職給付に係る資産 | － | △18,837 | － | △18,837 | － |
| 退職給付に係る負債 | 2,332 | 4,870 | 42,417 | 49,619 | 25,341 |

前連結会計年度末（2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | 年金及び一時金による給付 | | | | 退職後医療給付 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 日本 | 英国 | その他の地域 | 小計 | |
| 確定給付制度債務の現在価値（制度資産あり） | 33,197 | 294,222 | 40,121 | 367,540 | － |
| 制度資産の公正価値 | △32,088 | △307,814 | △31,156 | △371,058 | － |
| 積立状況（制度資産あり） | 1,109 | △13,592 | 8,965 | △3,518 | － |
| 確定給付制度債務の現在価値（制度資産なし） | － | 5,553 | 39,857 | 45,410 | 32,866 |
| 退職給付に係る資産・負債の純額 | 1,109 | △8,039 | 48,822 | 41,892 | 32,866 |
| 積立超過額の返還に対する税金 | － | 5,252 | － | 5,252 | － |
| 退職給付に係る資産・負債の純額（税金控除後） | 1,109 | △2,787 | 48,822 | 47,144 | 32,866 |
| 退職給付に係る資産 | － | △9,754 | － | △9,754 | － |
| 退職給付に係る負債 | 1,109 | 6,967 | 48,822 | 56,898 | 32,866 |

当連結会計年度末（2016年３月末）において、確定給付制度債務の加重平均デュレーションは13年です。

その他の長期従業員給付にかかるものを除き、連結損益計算書で認識された金額は、以下の通りです。

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | 年金及び一時金による給付 | | | | 退職後医療給付 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 日本 | 英国 | その他の地域 | 小計 | |
| 当期勤務費用 | △1,251 | △1,831 | △482 | △3,564 | △71 |
| 過去勤務費用 | 52 | － | △40 | 12 | － |
| 清算及び終了にかかる損失 | － | △19 | 145 | 126 | － |
| 管理費用 | △13 | △20 | △207 | △240 | － |
| 営業費用　小計 | △1,212 | △1,870 | △584 | △3,666 | △71 |
| 確定給付負債（資産）の純額にかかる利息純額 | △4 | 393 | △799 | △410 | △1,038 |
| 金融費用　小計 | △4 | 393 | △799 | △410 | △1,038 |
| 連結損益計算書で認識された費用　合計 | △1,216 | △1,477 | △1,383 | △4,076 | △1,109 |

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | 年金及び一時金による給付 | | | | 退職後医療給付 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 日本 | 英国 | その他の地域 | 小計 | |
| 当期勤務費用 | △1,176 | △1,140 | △387 | △2,703 | △66 |
| 過去勤務費用 | － | － | △23 | △23 | － |
| 清算及び終了にかかる損失 | － | △145 | － | △145 | － |
| 管理費用 | △13 | △20 | △204 | △237 | － |
| 営業費用　小計 | △1,189 | △1,305 | △614 | △3,108 | △66 |
| 確定給付負債（資産）の純額にかかる利息純額 | △6 | 229 | △1,285 | △1,062 | △934 |
| 金融費用　小計 | △6 | 229 | △1,285 | △1,062 | △934 |
| 連結損益計算書で認識された費用　合計 | △1,195 | △1,076 | △1,899 | △4,170 | △1,000 |

当連結会計年度（2016年３月期）において、その他の長期従業員給付も含めて営業費用で処理された3,751百万円（前連結会計年度（2015年３月期）では3,192百万円）のうち、売上原価では1,615百万円（同1,336百万円）、販売費では102百万円（同60百万円）、管理費では2,015百万円（同1,651百万円）、個別開示項目では借方19百万円（同 借方145百万円）が、それぞれ計上されております。

制度資産にかかる実際運用収益は、当連結会計年度（2016年３月期）において5,479百万円の収益（前連結会計年度（2015年３月期）で62,317百万円の収益）となりました。

当社グループは、2017年３月期において、年金制度に対して9,334百万円、退職後医療給付制度に対して1,708百万円の支払を、それぞれ予定しております。

連結包括利益計算書で認識された費用及び収益は、以下の通りです。

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | 年金及び一時金による給付 | | | | 退職後医療給付 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 日本 | 英国 | その他の地域 | 小計 | |
| 制度資産について生じた実績との調整額 | △281 | △4,058 | △1,461 | △5,800 | 325 |
| 制度負債について生じた実績との調整額 | 401 | 243 | 883 | 1,527 | 2,426 |
| 制度負債の現在価値の算定に関する財務上の仮定の変更 | △1,486 | 15,661 | 3,125 | 17,300 | 1,477 |
| 制度負債の現在価値の算定に関する人口統計上の仮定の変更 | 11 | 1,994 | 954 | 2,959 | 930 |
| | △1,355 | 13,840 | 3,501 | 15,986 | 5,158 |

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | 年金及び一時金による給付 | | | | 退職後医療給付 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 日本 | 英国 | その他の地域 | 小計 | |
| 制度資産について生じた実績との調整額 | 1,945 | 46,617 | 1,513 | 50,075 | 26 |
| 制度負債について生じた実績との調整額 | △17 | △6,334 | △45 | △6,396 | 1,109 |
| 制度負債の現在価値の算定に関する財務上の仮定の変更 | △1,580 | △35,237 | △9,826 | △46,643 | △5,750 |
| 制度負債の現在価値の算定に関する人口統計上の仮定の変更 | － | △3,307 | △2,771 | △6,078 | △2,134 |
| | 348 | 1,739 | △11,129 | △9,042 | △6,749 |

連結貸借対照表で認識された、確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 年金及び一時金による給付 | | | | 退職後医療給付 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 日本 | 英国 | その他の地域 | 小計 | |
| 2014年４月１日現在 | 31,741 | 246,759 | 67,764 | 346,264 | 22,660 |
| 当期勤務費用 | 1,176 | 1,140 | 387 | 2,703 | 66 |
| 利息費用 | 430 | 10,421 | 2,427 | 13,278 | 934 |
| 制度加入者による拠出 | － | 548 | － | 548 | － |
| 制度の改訂 | － | － | 23 | 23 | － |
| 清算及び終了 | － | 145 | － | 145 | － |
| 数理計算上の差異 | 1,597 | 44,878 | 12,642 | 59,117 | 6,775 |
| 給付支払額 | △1,747 | △14,458 | △5,156 | △21,361 | △1,731 |
| 為替換算差額 | － | 10,342 | 1,891 | 12,233 | 4,162 |
| 2015年３月31日現在 | 33,197 | 299,775 | 79,978 | 412,950 | 32,866 |
| 当期勤務費用 | 1,251 | 1,831 | 482 | 3,564 | 71 |
| 利息費用 | 291 | 9,216 | 1,857 | 11,364 | 1,038 |
| 制度加入者による拠出 | － | 155 | － | 155 | － |
| 制度の改訂 | △52 | － | 40 | △12 | － |
| 清算及び終了 | － | 19 | △2,089 | △2,070 | － |
| 数理計算上の差異 | 1,074 | △17,898 | △4,962 | △21,786 | △4,833 |
| 給付支払額 | △1,707 | △14,567 | △4,954 | △21,228 | △2,010 |
| 為替換算差額 | － | △26,282 | △3,051 | △29,333 | △1,791 |
| 2016年３月31日現在 | 34,054 | 252,249 | 67,301 | 353,604 | 25,341 |

連結貸借対照表で認識された、制度資産の公正価値の変動は、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 年金及び一時金による給付 | | | | 退職後医療給付 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 日本 | 英国 | その他の地域 | 小計 | |
| 2014年４月１日現在 | 30,129 | 247,721 | 25,718 | 303,568 | － |
| 制度加入者による拠出 | － | 548 | － | 548 | － |
| 清算及び終了 | － | 145 | － | 145 | － |
| 制度資産にかかる収益（利息収益を除く） | 1,945 | 46,617 | 1,513 | 50,075 | 26 |
| 給付支払額 | △1,747 | △14,458 | △5,156 | △21,361 | △1,731 |
| 管理費用支払額 | △13 | △20 | △204 | △237 | － |
| 事業主による拠出 | 1,350 | 6,190 | 3,929 | 11,469 | 1,705 |
| 利息収益 | 424 | 10,650 | 1,142 | 12,216 | － |
| 為替換算差額 | － | 10,421 | 4,214 | 14,635 | － |
| 2015年３月31日現在 | 32,088 | 307,814 | 31,156 | 371,058 | － |
| 制度加入者による拠出 | － | 155 | － | 155 | － |
| 清算及び終了 | － | 19 | △1,944 | △1,925 | － |
| 制度資産にかかる収益（利息収益を除く） | △281 | △4,058 | △1,461 | △5,800 | 325 |
| 給付支払額 | △1,707 | △14,567 | △4,954 | △21,228 | △2,010 |
| 管理費用支払額 | △13 | △20 | △207 | △240 | － |
| 事業主による拠出 | 1,348 | 6,550 | 2,973 | 10,871 | 1,685 |
| 利息収益 | 287 | 9,609 | 1,058 | 10,954 | － |
| 為替換算差額 | － | △29,143 | △1,737 | △30,880 | － |
| 2016年３月31日現在 | 31,722 | 276,359 | 24,884 | 332,965 | － |

連結貸借対照表で認識された、退職給付に係る資産・負債の純額の変動（積立超過額の返還にかかる税金を除く）は、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 年金及び一時金による給付 | | | | 退職後医療給付 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 日本 | 英国 | その他の地域 | 小計 | |
| 2014年４月１日現在 | △1,612 | 962 | △42,046 | △42,696 | △22,660 |
| 連結損益計算書で認識された項目 | △1,195 | △1,076 | △1,899 | △4,170 | △1,000 |
| 連結包括利益計算書で認識された項目 | 348 | 1,739 | △11,129 | △9,042 | △6,749 |
| 事業主による拠出 | 1,350 | 6,190 | 3,929 | 11,469 | 1,705 |
| 制度終了にかかる事業主による臨時の拠出 | － | 145 | － | 145 | － |
| 為替換算差額 | － | 79 | 2,323 | 2,402 | △4,162 |
| 2015年３月31日現在 | △1,109 | 8,039 | △48,822 | △41,892 | △32,866 |
| 連結損益計算書で認識された項目 | △1,216 | △1,477 | △1,383 | △4,076 | △1,109 |
| 連結包括利益計算書で認識された項目 | △1,355 | 13,840 | 3,501 | 15,986 | 5,158 |
| 事業主による拠出 | 1,348 | 6,550 | 2,973 | 10,871 | 1,685 |
| 制度終了にかかる事業主による臨時の拠出 | － | 19 | － | 19 | － |
| 為替換算差額 | － | △2,861 | 1,314 | △1,547 | 1,791 |
| 2016年３月31日現在 | △2,332 | 24,110 | △42,417 | △20,639 | △25,341 |

主要な数理計算上の仮定は、以下の通りです。なお、当社グループには様々な退職後給付制度が存在するため、各制度の加重平均値として各仮定を表示しております。

| | 当連結会計年度末（2016年３月31日） | | | 前連結会計年度末（2015年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 日本 | 英国 | その他の地域 | 日本 | 英国 | その他の地域 |
| 割引率（%） | 0.50% | 3.40% | 2.60% | 0.90% | 3.10% | 2.40% |
| 将来の予想昇給率（%）　（注） | 2.20% | － | 2.00% | 2.20% | － | 2.10% |
| 将来の年金給付の予想増加率（%） | － | 0.80% | 1.40% | － | 0.70% | 1.50% |
| 消費者物価上昇率（%） | 0.25% | 1.80% | 1.70% | 0.25% | 2.00% | 1.80% |
| 医療費の長期的な増加率（%） | － | 3.70% | 4.50% | － | 3.70% | 5.00% |

（注）将来の予想昇給率も各制度の加重平均値として表示しておりますが、英国の“Pilkington Superannuation Scheme（PSS）”及びNGF Europe Ltd.の確定給付型年金制度、並びに米国の“Salaried Plan”のような、給付額の算定に使用される給与額に上限が設定された制度は除外しております。

当社グループは、それぞれの地域毎に適切な死亡率表を使用しております。例えば、当社グループの退職給付制度債務全体の約65%を占める英国のPSSの2016年３月末時点における年金数理計算には、英国のSAPS２標準死亡率表をベースに、PSSの理事会によって調査された制度加入者の最近の死亡実績に関する調整を加味した死亡率表を使用しております。将来における死亡率の低下については、2015年度の“CMI Core Projections”を参照し、年率1.25%の長期的趨勢率による低下を織り込んでおります。この死亡率表に基づく年金受給者の予想残存寿命は、以下の通りです。

この死亡率表に基づく年金受給者の予想残存寿命は、以下の通りです。

| | 当連結会計年度末（2016年３月31日） |
|---|---|
| 現在60歳の年金受給者の予想残存寿命 | |
| 男性 | 26.6 年 |
| 女性 | 28.8 年 |
| 20年後における60歳年金受給者の予想残存寿命 | |
| 男性 | 28.3 年 |
| 女性 | 30.8 年 |

制度資産の構成及び各構成資産の公正価値は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | 日本 | | 英国 | | その他の地域 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 活発な市場における公表価格があるもの | 活発な市場における公表価格が無いもの | 活発な市場における公表価格があるもの | 活発な市場における公表価格が無いもの | 活発な市場における公表価格があるもの | 活発な市場における公表価格が無いもの |
| 債券－国内政府債 | 8,577 | － | 171,795 | － | 228 | － |
| 債券－国内社債 | － | 853 | 46,724 | － | 21,177 | － |
| 債券－外国債券 | 3,459 | 1,777 | － | － | 81 | － |
| 株式－国内株式 | 5,515 | － | 4,858 | － | 2,127 | － |
| 株式－外国株式 | 1,824 | － | 43,637 | 5,715 | 1,019 | － |
| 不動産 | － | － | 297 | 5,394 | － | － |
| 現金 | － | 800 | 48 | 1,336 | 121 | － |
| その他 | － | 8,917 | － | （注）△3,445 | 131 | － |
| | 19,375 | 12,347 | 267,359 | 9,000 | 24,884 | － |

（注）英国の「その他」は、2012年３月期に実施された長寿スワップ契約であります。

前連結会計年度末（2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | 日本 | | 英国 | | その他の地域 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 活発な市場における公表価格があるもの | 活発な市場における公表価格が無いもの | 活発な市場における公表価格があるもの | 活発な市場における公表価格が無いもの | 活発な市場における公表価格があるもの | 活発な市場における公表価格が無いもの |
| 債券－国内政府債 | 8,323 | － | 152,944 | 9,630 | 242 | － |
| 債券－国内社債 | － | 1,000 | 52,784 | － | 26,669 | － |
| 債券－外国債券 | 2,029 | 1,764 | － | － | 114 | － |
| 株式－国内株式 | 5,495 | － | 4,965 | － | 2,547 | － |
| 株式－外国株式 | 2,244 | － | 43,304 | 5,910 | 1,150 | － |
| 不動産 | － | － | 330 | 9,292 | － | － |
| 現金 | 992 | － | 33 | 31,310 | 336 | － |
| その他 | － | 10,241 | － | （注）△2,688 | 98 | － |
| | 19,083 | 13,005 | 254,360 | 53,454 | 31,156 | － |

（注）英国の「その他」は、2012年３月期に実施された長寿スワップ契約であります。

確定給付制度債務の算定に使用された主要な仮定は、割引率、インフレ率、並びに死亡率です。主要な確定給付型年金制度のうち日本と英国の制度にかかる確定給付制度債務の感応度分析は、以下の通りです。

| 仮定 | 仮定の変動 | 制度負債への影響 | |
|---|---|---|---|
| | | 日本 | 英国 |
| 割引率 | 0.5%の増加又は減少 | 5.2%の減少又は5.7%の増加 | 6.8%の減少又は7.7%の増加 |
| インフレ率 | 0.5%の増加又は減少 | 影響なし | 3.4%の増加又は3.0%の減少 |
| 死亡率 | 寿命の１年増加 | 影響なし | 3.6%の増加 |

上記の表に記載の感応度は、グロス（制度資産控除前）ベースの確定給付制度債務に対する影響を表しています。当注記冒頭の確定給付型年金制度における主要なリスクの表中にも記載の通り、割引率の変動によるネット（制度資産控除後）ベースの確定給付債務への影響は、債券利回りの変動を通じた制度資産として保有される債券の公正価値の変動によって、その一部が相殺されることになります。

医療費の趨勢率が１%減少した場合、退職給付に係る負債は801百万円減少し、当期の勤務費用と利息費用は合わせて32百万円減少します。医療費の趨勢率が１%増加した場合、退職給付に係る負債は235百万円増加し、当期の勤務費用と利息費用は合わせて11百万円増加します。この感応度分析では、事業主の費用増加には年間の上限があることを考慮しています。

上記の感応度分析では、他の仮定に変動が無い状況において、ある一つの仮定が変動した場合を想定しております。実際にはこのようなケースは稀であり、複数の仮定の変動が関連性を有しながら発生することがあります。物価上昇に対する上記の感応度には、物価上昇に連動する年金給付の増加の影響を含んでおります。

重要な仮定に対する確定給付制度債務の感応度は、連結貸借対照表で認識される退職給付に係る負債を算定する際に使用される方法と同一の方法を用いて算定されます。

感応度分析の作成に使用された方法及び仮定について、前連結会計年度（2015年３月期）からの変更はありません。

## 33. 引当金

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | 製品保証 | リストラクチャリング | 賞与 | 環境 | 請求及び訴訟 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ４月１日現在 | 429 | 3,582 | 4,908 | 7,568 | 6,756 | 7,092 | 30,335 |
| 為替換算差額 | △19 | △178 | △28 | △378 | △812 | △257 | △1,672 |
| 連結損益計算書計上額 | | | | | | | |
| 引当金繰入額 | 92 | 3,541 | 6,509 | 272 | 6,651 | 764 | 17,829 |
| 割引計算の期間利息費用 | ― | ― | ― | 240 | ― | ― | 240 |
| 未使用分の戻入 | ― | △258 | △450 | △111 | △211 | △325 | △1,355 |
| 使用額 | △57 | △3,063 | △7,269 | △243 | △1,790 | △262 | △12,684 |
| ３月31日現在 | 445 | 3,624 | 3,670 | 7,348 | 10,594 | 7,012 | 32,693 |
| 引当金合計の内訳 | | | | | | | |
| 流動 | 239 | 2,148 | 3,609 | 460 | 6,770 | 2,955 | 16,181 |
| 非流動 | 206 | 1,476 | 61 | 6,888 | 3,824 | 4,057 | 16,512 |
| | 445 | 3,624 | 3,670 | 7,348 | 10,594 | 7,012 | 32,693 |

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | 製品保証 | リストラクチャリング | 賞与 | 環境 | 請求及び訴訟 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ４月１日現在 | 462 | 7,287 | 6,736 | 6,460 | 6,842 | 7,869 | 35,656 |
| 為替換算差額 | △19 | △158 | 54 | 784 | △101 | △23 | 537 |
| 連結損益計算書計上額 | | | | | | | |
| 引当金繰入額 | 64 | 3,019 | 8,324 | 549 | 3,003 | 565 | 15,524 |
| 割引計算の期間利息費用 | ― | 5 | ― | 134 | ― | ― | 139 |
| 未使用分の戻入 | △29 | △627 | △903 | △159 | △476 | △918 | △3,112 |
| 使用額 | △49 | △5,944 | △9,303 | △200 | △2,512 | △401 | △18,409 |
| ３月31日現在 | 429 | 3,582 | 4,908 | 7,568 | 6,756 | 7,092 | 30,335 |
| 引当金合計の内訳 | | | | | | | |
| 流動 | 233 | 1,646 | 4,549 | 336 | 2,715 | 3,030 | 12,509 |
| 非流動 | 196 | 1,936 | 359 | 7,232 | 4,041 | 4,062 | 17,826 |
| | 429 | 3,582 | 4,908 | 7,568 | 6,756 | 7,092 | 30,335 |

製品保証引当金は、当社グループが製品の信頼性や性能に対して保証を与えた場合に、設定されます。製品保証引当金の金額は、過去のクレームの実績水準に基づき算定されます。将来におけるクレームの発生水準は、過去の実績とは異なる可能性がありますが、クレーム水準の変化が引当金の金額に重要な影響を及ぼすとは想定しておりません。製品保証引当金は、与えられた保証期間にわたって使用され、その平均使用期間は３年以内と想定しております。

リストラクチャリング引当金は、当連結会計年度末（2016年３月末）において、建築用ガラス事業で2,613百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）2,458百万円）、自動車用ガラス事業で433百万円（同656百万円）、高機能ガラス事業で572百万円（同389百万円）、その他で６百万円（同79百万円）、それぞれ設定されています。リストラクチャリング引当金は、詳細なリストラクチャリング計画が存在し、その計画が影響を受ける従業員に対して通知された場合に、設定されます。リストラクチャリング引当金は、リストラクチャリング計画の影響を受ける従業員の人数とその雇用終了にかかる費用に関する固有のデータに基づき金額の見積りが行われるため、リストラクチャリング計画実施による実績額が引当金の額と大きく異なることは考えておりません。リストラクチャリング引当金は、主として翌連結会計年度内に使用されるものと想定しております。

賞与引当金は、従業員に対する賞与制度に関して支出が予想される金額を見積り設定されております。この金額は一般的に、当社グループの業績を当該賞与制度が規定する基準値と比較・参照することにより算定されます。賞与の支給が将来の業績に関する予想の影響を受ける場合には、当社グループは将来の賞与支給額を見積るため、将来業績の予想値と当該賞与制度が規定する基準値との比較を行います。

環境引当金は、当社グループに法的又は推定的債務が存在する場合に、環境対策のために必要と見込まれる金額を計上しております。当連結会計年度末（2016年３月末）において、建築用ガラス事業で1,028百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）797百万円）、自動車用ガラス事業で81百万円（同81百万円）、高機能ガラス事業で338百万円（同329百万円）、その他で5,901百万円（同6,361百万円）、それぞれ設定されています。その他における環境引当金は、主として北米において前連結会計年度以前に計上された引当金です。

請求及び訴訟引当金は、様々な請求や係争案件の解決の可能性を考慮し計上しております。この引当金は、従業員や第三者に対する債務になりうると以前から認識されている案件を含んでおり、その中には既に訴訟となっている案件もあります。この引当金には、事象としては発生しているがまだ訴訟には至っていないような案件も適切な場合には含めております。また、2008年11月12日に欧州委員会が欧州競争法違反の疑いにより当社グループに対して過料を課する旨の決定を発表したことに続いて、顧客である自動車メーカー数社から通知された損害賠償請求の影響も、この引当金に含めております。当連結会計年度（2016年３月期）において引当金を追加計上したことを受けて、当社グループでは、これらの損害賠償請求に関して更なる重要性のある偶発負債は無いものと考えております。

その他の引当金は、当連結会計年度末（2016年３月末）において、主として、重要性の乏しい退職給付にかかる引当金3,779百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）3,711百万円）、有給休暇にかかる引当金2,934百万円（同3,009百万円）、不利なリース及び賃貸借契約に備えた引当金86百万円（同163百万円）から構成されています。

## 34. 繰延収益

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末<br>（2016年３月31日） | 前連結会計年度末<br>（2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 繰延収益 | 8,068 | 8,145 |
| 政府補助金 | 5,043 | 4,983 |
| | 13,111 | 13,128 |
| 流動 | 2,989 | 3,345 |
| 非流動 | 10,122 | 9,783 |
| | 13,111 | 13,128 |

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| ４月１日現在 | | 13,128 | 12,827 |
| 為替換算差額 | | △931 | △192 |
| 受領した繰延収益 | | 4,257 | 4,529 |
| 連結損益計算書に認識された繰延収益 | (8) | △3,343 | △4,036 |
| ３月31日現在 | | 13,111 | 13,128 |

繰延収益は、当連結会計年度末（2016年３月末）において、自動車用ガラス事業の金型費用に関して顧客から提供された金額7,822百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）7,784百万円）、及びその他の繰延収益246百万円（同361百万円）から構成されています。前者は主に自動車用ガラスの顧客から受取った収入から構成され、非流動資産の有形固定資産に計上された金型の耐用年数と同一の期間にわたって、繰延収益は連結損益計算書において償却されます。

政府補助金は、主として、欧州の建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業において発生したものであり、英国、イタリア、ドイツ並びにポーランドにおける設備投資案件に関連した補助金です。政府補助金は、補助金の対象期間にわたって、均等に連結損益計算書において認識されます。繰延収益として認識された政府補助金に付随する、未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

## 35. 株式報酬

当社グループには、持分決済型の株式報酬制度が数多く有り、その制度の下で、取締役、執行役、上席執行役員、並びに執行役員の役務提供を対価として当社グループの持分金融商品（オプション）を付与しております。オプションの公正価値をブラック・ショールズ・モデルで評価しており、オプションの付与と交換に受領する役務の公正価値は、IFRS第２号「株式報酬」に基づき、権利確定期間にわたって費用認識します。権利確定期間の見積と実績に差異が生じた場合には（株式市場要件により権利が取り消された場合を除き）、認識した費用を調整します。すべての株式報酬取引は持分決済型であります。

報告期間中に付与され、連結損益計算書に計上された金額は以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| ストック・オプションの付与により計上された費用の合計 | (13) | 71 | 81 |

当連結会計年度（2016年３月期）及び前連結会計年度（2015年３月期）においては、ストック・オプションの取消及び条件の変更はありませんでした。

未行使のストック・オプション対象株式数（１オプションにつき1,000株）の変動とそれらの１株当たり加重平均行使価格は、以下の通りです。

| | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| | 1株当たり平均<br>行使価格（円） | オプション<br>（千株） | 1株当たり平均<br>行使価格（円） | オプション<br>（千株） |
| ４月１日現在 | 74 | 5,901 | 107 | 5,834 |
| 付与 | 1 | 952 | 1 | 898 |
| 行使 | 1 | △254 | 1 | △376 |
| 満期消滅 | 466 | △495 | 418 | △455 |
| ３月31日現在 | 34 | 6,104 | 74 | 5,901 |

当連結会計年度末（2016年３月末）の未行使のオプション6,104,000株（前連結会計年度末（2015年３月末）5,901,000株）のうち、2,076,000株（同1,763,000株）が行使可能でありました。当連結会計年度（2016年３月期）に行使されたオプションは254,000株（前連結会計年度（2015年３月期）376,000株）であり、１株当たり加重平均行使価格１円（同１円）で株式が付与されました。これらのオプションの行使時における加重平均株価は113円（同122円）でした。

報告年度末の未行使オプションの満期消滅日と行使価格は以下の通りです。

| | 満期消滅日 | 1株当たりの行使価額（円） | 当連結会計年度末（2016年３月31日） | 前連結会計年度末（2015年３月31日） |
|---|---|---|---|---|
| | | | 株式（千株） | |
| 2005年ストック・オプション（注１） | 2015年６月28日 | 466 | ― | 495 |
| 2006年ストック・オプション（注１） | 2016年６月28日 | 578 | 345 | 345 |
| 2007年ストック・オプション（注２） | 2037年９月28日 | 1 | 45 | 54 |
| 2008年ストック・オプション（注２） | 2038年９月27日 | 1 | 152 | 178 |
| 2009年ストック・オプション（注２） | 2039年９月30日 | 1 | 311 | 350 |
| 2010年ストック・オプション（注２） | 2040年９月30日 | 1 | 213 | 303 |
| 2011年ストック・オプション（注２） | 2041年10月14日 | 1 | 402 | 492 |
| 2012年ストック・オプション（注２） | 2042年９月28日 | 1 | 1,344 | 1,344 |
| 2013年ストック・オプション（注２） | 2043年10月15日 | 1 | 1,442 | 1,442 |
| 2014年ストック・オプション（注２） | 2044年９月30日 | 1 | 898 | 898 |
| 2015年ストック・オプション（注２） | 2045年９月30日 | 1 | 952 | ― |
| | | | 6,104 | 5,901 |

（注）１．付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。
２．権利確定条件は付されておりません。

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
報告年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価は、ブラック・ショールズ・モデルで見積られております。主な基礎数値は以下の通りです。

| | 2015年ストック・オプション | 2014年ストック・オプション |
|---|---|---|
| 付与時の株価（円） | 101 | 121 |
| 権利行使価格（円） | 1 | 1 |
| 株価変動性（注１） | 46.6％ | 47.3％ |
| 予想残存期間（注２） | ８年間 | ８年間 |
| 予想配当（注３） | 3.6円／株 | 4.3円／株 |
| 無リスク利子率（注４） | 0.17％ | 0.36％ |

（注）１．2015年ストック・オプションは８年間（2007年10月２日から2015年９月30日まで）、2014年ストック・オプションは８年間（2006年10月２日から2014年９月30日まで）の株価実績に基づき算定しております。
２．新株予約権の行使条件（取締役、執行役、上席執行役員、並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年に限り、新株予約権を行使することができる。）を勘案し、実態を反映した最適値として見積っております。
３．2015年ストック・オプションについては、過去８年間（2014年ストック・オプションは、過去８年間）の配当実績によっております。
４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 36. 資本金

| | 当連結会計年度末<br>(2016年３月31日)<br>株式数（株） | 前連結会計年度末<br>(2015年３月31日)<br>株式数（株） |
|---|---|---|
| 授権株式 | 1,775,000,000 | 1,775,000,000 |
| 発行済株式（無額面普通株式） | 903,550,999 | 903,550,999 |
| 自己株式 | 194,949 | 415,309 |

| | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数（株） | 金額（百万円） | 株式数（株） | 金額（百万円） |
| （全額払込済みの発行済み普通株式） | | | | |
| ４月１日現在 | 903,550,999 | 116,449 | 903,550,999 | 116,449 |
| ３月31日現在 | 903,550,999 | 116,449 | 903,550,999 | 116,449 |

資本管理

当社グループでは、資本金及び資本剰余金を管理の対象となる資本と定義したうえで、グループの戦略に沿って財務体質を向上させるという目標のもと、資本の管理を行っております。当社取締役会は、グループの業績を勘案しながら、継続的にグループの資本管理に対する評価を行っております。当連結会計年度末（2016年３月末）において、こうした資本管理の目標に変更はありません。

## 37. 資本剰余金

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| ４月１日現在 | | 127,511 | 127,511 |
| 自己株式の取得及び処分 | | △36 | △57 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | (38) | 36 | 57 |
| ３月31日現在 | | 127,511 | 127,511 |

## 38. 利益剰余金

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| ４月１日現在 | | △25,082 | △11,773 |
| 当期利益（△は損失） | | △49,838 | 1,668 |
| 確定給付制度の再測定 | (32) | 21,148 | △15,791 |
| 確定給付制度の再測定にかかる税効果 | (25,32) | △8,945 | 2,592 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | | △749 | △1,721 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | (37) | △36 | △57 |
| ３月31日現在 | | △63,502 | △25,082 |
| 利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額） | | △68,048 | △68,048 |
| IFRS移行時の累積換算差額を含む利益剰余金期末残高 | | △131,550 | △93,130 |

日本の会社法では、資本準備金を除く資本剰余金と利益準備金を除く利益剰余金から、剰余金の配当として処分される金額の10%相当額を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで、資本準備金又は利益準備金にそれぞれ繰り入れることが規定されています。株主総会、あるいは一定の条件を満たした場合には取締役会の決議に基づいて、任意の時期に剰余金の配当を行うことが可能です。

## 39. その他の資本の構成要素

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | 注記 | キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 | 売却可能金融資産の公正価値 | 在外営業活動体の換算差額 | 自己株式 | 新株予約権 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ４月１日現在 | | △4,862 | 1,240 | 28,056 | △150 | 632 | 24,916 |
| 在外営業活動体の換算差額 | | | | | | | |
| 当期発生額 | | － | － | △33,069 | － | － | △33,069 |
| 純投資ヘッジ | (23) | － | － | △3,128 | － | － | △3,128 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 | | | | | | | |
| 当期発生額 | | △4,732 | － | － | － | － | △4,732 |
| 連結損益計算書への組替調整額 | | 1,619 | － | － | － | － | 1,619 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる税効果 | (25) | 113 | － | － | － | － | 113 |
| 売却可能金融資産の公正価値 | | | | | | | |
| 当期発生額 | (22) | － | 4,880 | － | － | － | 4,880 |
| 売却可能金融資産の公正価値にかかる税効果 | (25) | － | △3 | － | － | － | △3 |
| 自己株式の取得 | | － | － | － | △4 | － | △4 |
| 自己株式の処分 | | － | － | － | 0 | － | 0 |
| 株式報酬（ストック・オプション） | | － | － | － | 89 | 18 | 107 |
| ３月31日現在 | | △7,862 | 6,117 | △8,141 | △65 | 650 | △9,301 |

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | 注記 | キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 | 売却可能金融資産の公正価値 | 在外営業活動体の換算差額 | 自己株式 | 新株予約権 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ４月１日現在 | | △2,568 | 445 | 21,611 | △285 | 632 | 19,835 |
| 在外営業活動体の換算差額 | | | | | | | |
| 当期発生額 | | － | － | △4,721 | － | － | △4,721 |
| 純投資ヘッジ | (23) | － | － | 11,166 | － | － | 11,166 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 | | | | | | | |
| 当期発生額 | | △3,418 | － | － | － | － | △3,418 |
| 連結損益計算書への組替調整額 | | △137 | － | － | － | － | △137 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる税効果 | (25) | 1,261 | － | － | － | － | 1,261 |
| 売却可能金融資産の公正価値 | | | | | | | |
| 当期発生額 | (22) | － | 929 | － | － | － | 929 |
| 売却可能金融資産の公正価値にかかる税効果 | (25) | － | △134 | － | － | － | △134 |
| 自己株式の取得 | | － | － | － | △4 | － | △4 |
| 自己株式の処分 | | － | － | － | 1 | － | 1 |
| 株式報酬（ストック・オプション） | | － | － | － | 138 | 0 | 138 |
| ３月31日現在 | | △4,862 | 1,240 | 28,056 | △150 | 632 | 24,916 |

その他の資本の構成要素には、以下の剰余金が含まれます。

・キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値

この剰余金は、ヘッジ手段のうち有効なキャッシュ・フロー・ヘッジの関係があると認められる部分にかかる正味変動額から構成されています。

・売却可能金融資産の公正価値

この剰余金は、売却可能金融資産の公正価値の評価差額です。

・在外営業活動体の換算差額

この剰余金は、海外子会社等の財務諸表を当社グループの表示通貨へ換算する際に発生した換算差額と、在外営業活動体に対する純投資のヘッジの影響額から構成されています。

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値のうち、当連結会計年度（2016年３月期）において連結損益計算書に組替調整された金額は、1,619百万円（前連結会計年度（2015年３月期）は△137百万円）です。このうち、金融収益には128百万円（同103百万円）、金融費用に△28百万円（同－百万円）、その他の費用には△82百万円（同△1百万円）、売上原価には1,601百万円（同△239百万円）が、それぞれ組替調整されました。

## 40. 営業活動によるキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 当期利益（△は損失） | | △47,500 | 2,893 |
| 調整項目： | | | |
| 法人所得税 | (15) | 10,061 | 1,914 |
| 減価償却費（有形固定資産） | (18) | 30,477 | 30,778 |
| 償却費（無形資産） | (17) | 10,472 | 10,935 |
| 減損損失 | | 24,943 | 3,544 |
| 減損損失の戻入益 | (18) | △41 | △1,506 |
| 有形固定資産除売却損益 | | △258 | △5,216 |
| 子会社、ジョイント・ベンチャー、関連会社及び事業の売却損益 | | － | △26 |
| 投資の分類変更による評価益 | (12) | － | △13,349 |
| 関連会社に対する持分変動損益 | (12) | △96 | 649 |
| 繰延収益の増減 | (34) | 914 | 493 |
| 金融収益 | (14) | △1,624 | △2,201 |
| 金融費用 | (14) | 19,848 | 20,145 |
| 持分法による投資損失（△は利益） | | 3,435 | △413 |
| その他 | | △446 | △1,449 |
| 引当金及び運転資本の増減考慮前の営業活動によるキャッシュ・フロー | | 50,185 | 47,191 |
| 引当金及び退職給付に係る負債の増減 | | △5,050 | △16,134 |
| 運転資本の増減： | | | |
| －棚卸資産の増減 | | △3,890 | △2,973 |
| －未成工事支出金の増減 | | 66 | 154 |
| －売上債権及びその他の債権の増減 | | 3,554 | 11,610 |
| －仕入債務及びその他の債務の増減 | | △2,584 | 5,087 |
| 運転資本の増減 | | △2,854 | 13,878 |
| 営業活動による現金生成額 | | 42,281 | 44,935 |

連結キャッシュ・フロー計算書の、有形固定資産、ジョイント・ベンチャー及び関連会社等の売却による収入の内訳は以下の通りです。

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | 有形固定資産 | ジョイント・ベンチャー及び関連会社 | 売却可能金融資産 | 売却目的で保有する資産 | 子会社及び事業 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 正味帳簿価額 | 350 | － | 82 | 282 | － | 714 |
| 資産の処分損益 | 258 | － | 46 | － | － | 304 |
| 資産の処分による収入 | 608 | － | 128 | 282 | － | 1,018 |

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | 有形固定資産 | ジョイント・ベンチャー及び関連会社 | 売却可能金融資産 | 売却目的で保有する資産 | 子会社及び事業 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 正味帳簿価額 | 1,013 | 162 | 182 | 2,920 | 118 | 4,395 |
| 資産の処分損益 | 5,216 | － | 21 | 475 | 26 | 5,738 |
| 資産の処分による収入 | 6,229 | 162 | 203 | 3,395 | 144 | 10,133 |

当連結会計年度（2016年３月期）及び前連結会計年度（2015年３月期）において非資金取引はありません。

## 41. １株当たり利益

(a) 基本

基本的１株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、当連結会計年度（2016年３月期）の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社グループが買入れて自己株式として保有している普通株式は含まれません。

| | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益（△は損失）（百万円） | △49,838 | 1,668 |
| 発行済普通株式の加重平均株式数（千株） | 903,260 | 902,919 |
| 基本的１株当たり当期利益（△は損失）（円） | △55.18 | 1.85 |

(b) 希薄化後

希薄化後１株当たり利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式が転換されたと仮定して、当期利益と発行済普通株式の加重平均株式を調整することにより算定されます。当社グループにはストック・オプションによる希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在します。ストック・オプションについては、付与された未行使のストック・オプションの権利行使価額に基づき、公正価値（当社株式の当期の平均株価によって算定）で取得されうる株式数を算定するための計算が行われます。前述の方法で計算された株式数は、発行済普通株式の加重平均株式数に加算されます。

| | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 利益 | | |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益（△は損失）（百万円） | △49,838 | 1,668 |
| 希薄化後１株当たり当期利益の算定に用いる利益（△は損失）（百万円） | △49,838 | 1,668 |
| 普通株式の加重平均株式数 | | |
| 発行済普通株式の加重平均株式数（千株） | 903,260 | 902,919 |
| 調整； | | |
| － ストック・オプション（千株） | － | 4,575 |
| 希薄化後１株当たり当期利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数（千株） | 903,260 | 907,494 |
| 希薄化後１株当たり当期利益（△は損失）（円） | △55.18 | 1.84 |

（注）　当連結会計年度（2016年３月期）においては、ストック・オプションの転換が１株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

期末日から当連結財務諸表の承認日までの間に、重要性の高い普通株式や潜在的普通株式にかかる取引はありませんでした。

## 42. コミットメント

（設備投資契約）

報告期間の期末現在、契約しているが発生していない資本的支出は以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末<br>（2016年３月31日） | 前連結会計年度末<br>（2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 有形固定資産 | 831 | 4,750 |

（オペレーティング・リース契約）

当社グループは、解約不能オペレーティング・リース契約に基づいて、様々な有形固定資産をオペレーティング・リースで使用しております。オペレーティング・リース契約は様々な期間を有し、またエスカレーション条項及び更新権を有しているものもあります。当連結会計年度（2016年３月期）及び前連結会計年度（2015年３月期）における、連結損益計算書に計上された賃借料の金額は、注記８「セグメント情報」を参照ください。

解約不能オペレーティング・リースに基づく今後の最低支払リース料総額は、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末<br>（2016年３月31日） | | 前連結会計年度末<br>（2015年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| | 土地及び建物 | 機械装置・車両運搬具・器具工具備品 | 土地及び建物 | 機械装置・車両運搬具・器具工具備品 |
| １年以内 | 4,087 | 1,983 | 3,266 | 1,264 |
| １年超５年以内 | 10,471 | 3,830 | 11,009 | 3,539 |
| ５年超 | 8,620 | 587 | 10,409 | 196 |
| | 23,178 | 6,400 | 24,684 | 4,999 |

## 43. 関連当事者との取引

報告期間中に行われた、関連当事者との取引は以下の通りです。関連当事者は、当社及びその連結子会社との間で、ジョイント・ベンチャーとして活動する、もしくは関連会社としての関係を持つ事業として識別されております。

（製品及びサービス等の販売）

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 製品等の販売 | | |
| ジョイント・ベンチャー | 565 | 611 |
| 関連会社 | 1,417 | 1,716 |
| サービスの販売 | | |
| ジョイント・ベンチャー | 9 | 584 |
| 関連会社 | 75 | 136 |
| | 2,066 | 3,047 |

ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する製品及びサービスの販売は、独立第三者間取引に適用される通常の取引条件に基づき行われております。また、ジョイント・ベンチャーに対して研究開発における支援及びコーティング技術等に関するサービスの提供が行われており、当連結会計年度（2016年３月期）では９百万円（主としてCebrace向け）（前連結会計年度（2015年３月期）は584百万円（主としてSP Glass Holdings BV向け））の収益が計上されました。

（製品及びサービス等の購入）

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 製品等の購入 | | |
| ジョイント・ベンチャー | 8,535 | 10,245 |
| 関連会社 | 1,157 | 1,332 |
| サービスの購入 | | |
| ジョイント・ベンチャー | 185 | － |
| 関連会社 | 3,237 | 3,368 |
| | 13,114 | 14,945 |

当社グループの連結子会社がジョイント・ベンチャーから製品を購入する場合の取引条件は、以下の通りです。

Cebrace－ジョイント・ベンチャーの当事者間で合意された価格に基づく通常の取引条件による。支払条件は、請求書の日付から起算して37日支払い。

（技術支援及びライセンス契約）

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|
| ジョイント・ベンチャー | 120 | 305 |

当社グループは、関連当事者との間で技術支援契約及びライセンス契約を締結しております。これらの契約は、建築用及び自動車用等のガラスの製造に使用される技術及び知的財産の使用に関する収益の受領について規定しています。

更に、技術支援及びライセンス契約に関する収益には、特許にかかるロイヤルティ、技術支援の提供、関連当事者によるノウハウの使用に関する収益も含まれます。

ロイヤルティ及び手数料の金額は、ライセンスの性格やその地域における一般的な商業慣行に従い、売上金額の一定比率もしくは生産枚数等の指標に基づき算定されます。関連当事者との契約は、独立第三者間取引における契約と同様又は同一の取引条件によって締結されます。

（製品及びサービスの販売及び購入、並びに技術支援及びライセンス契約から発生した未決済残高）

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度末<br>（2016年３月31日） | 前連結会計年度末<br>（2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 関連当事者に対する債権 | (21) | | |
| ジョイント・ベンチャー | | 1,791 | 1,904 |
| 関連会社 | | 115 | 237 |
| | | 1,906 | 2,141 |
| 関連当事者に対する債務 | (31) | | |
| ジョイント・ベンチャー | | 2,361 | 3,304 |
| 関連会社 | | 911 | 968 |
| | | 3,272 | 4,272 |

関連当事者に対する債権については、当連結会計年度末（2016年３月末）、前連結会計年度末（2015年３月末）のいずれにおいても、貸倒引当金は認識しておりません。また、関連当事者、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する債権について、当連結会計年度（2016年３月期）もしくは前連結会計年度（2015年３月期）において認識された費用はありません。

（関連当事者に対する貸付金）

ジョイント・ベンチャー

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| ４月１日現在 | | 9,005 | 7,906 |
| 為替換算差額 | | △304 | 595 |
| 貸付金回収額 | | △54 | － |
| 利息請求額（△は回収額） | | 537 | 504 |
| ３月31日現在 | (21) | 9,184 | 9,005 |

関連会社

（単位：百万円）

| | 注記 | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|---|
| ４月１日現在 | | 152 | 189 |
| 為替換算差額 | | △8 | △4 |
| 貸付金回収額 | | △16 | △38 |
| 利息請求額（△は回収額） | | 4 | 5 |
| ３月31日現在 | (21) | 132 | 152 |

ジョイント・ベンチャー及び関連会社への貸付には、担保は付されておりません。

（コミットメント及びその他の偶発事象）

当連結会計年度末（2016年３月末）、前連結会計年度末（2015年３月末）において、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に関する重要なコミットメント及びその他の偶発事象はありません。

当連結会計年度末（2016年３月末）、前連結会計年度末（2015年３月末）において、ジョイント・ベンチャー及び関連会社向けへの債務保証は行っておりません。

（主要な経営幹部の報酬）

主要な経営幹部の報酬の詳細は、注記13「従業員給付費用」を参照ください。

## 44. 企業集団に関する情報

当社グループの連結財務諸表には、219社の子会社、ジョイント・ベンチャー、関連会社の財務諸表数値が反映されています。当社グループの主要な子会社は以下の通りです。全ての子会社の財務諸表は、３月31日を決算日として連結財務諸表に反映しております。ジョイント・ベンチャー及び関連会社の詳細は、注記20「持分法で会計処理される投資」に記載しております。

| 子会社名 | 議決権の所有割合<br>(%) | 所在地 | 主要な事業の内容 |
|---|---|---|---|
| 日本 | | | |
| 日本板硝子ビルディングプロダクツ㈱ | 100 | 日本 | 建築用ガラス事業 |
| ㈱サンクスコーポレーション | 92.5 | 日本 | 建築用ガラス事業 |
| 日本板硝子ウインテック㈱ | 99.3 | 日本 | 建築用ガラス事業 |
| 欧州 | | | |
| Pilkington United Kingdom Ltd. | 100 | イギリス | 建築用ガラス事業 |
| Pilkington Automotive Ltd. | 100 | イギリス | 自動車用ガラス事業 |
| Pilkington Technology Management Ltd. | 100 | イギリス | 建築用ガラス事業及び<br>自動車用ガラス事業 |
| NGF Europe Ltd. | 100 | イギリス | 高機能ガラス事業 |
| Pilkington Deutschland AG | 96.3 | ドイツ | 建築用ガラス事業 |
| Pilkington Automotive Deutschland GmbH | 100 | ドイツ | 自動車用ガラス事業 |
| Pilkington Austria GmbH | 100 | オーストリア | 建築用ガラス事業 |
| Pilkington Norge AS | 100 | ノルウェー | 建築用ガラス事業 |
| Pilkington Automotive Finland OY | 100 | フィンランド | 自動車用ガラス事業 |
| Pilkington IGP Sp.zo.o. | 100 | ポーランド | 建築用ガラス事業 |
| Pilkington Automotive Poland Sp.zo.o. | 100 | ポーランド | 自動車用ガラス事業 |
| Pilkington Polska Sp.zo.o. | 100 | ポーランド | 建築用ガラス事業 |
| Pilkington Italia SpA | 100 | イタリア | 建築用ガラス事業及び<br>自動車用ガラス事業 |
| 北米 | | | |
| Pilkington North America Inc. | 100 | アメリカ | 建築用ガラス事業及び<br>自動車用ガラス事業 |
| L-N Safety Glass SA de CV | 100 | メキシコ | 自動車用ガラス事業 |

| 子会社名 | 議決権の所有割合（%） | 所在地 | 主要な事業の内容 |
|---|---|---|---|
| その他の地域 | | | |
| Vidrieria Argentina S.A. | 51 | アルゼンチン | 建築用ガラス事業 |
| Vidrios Lirquen S.A.（注） | 51.6 | チリ | 建築用ガラス事業 |
| Pilkington Automotive Argentina S.A. | 100 | アルゼンチン | 自動車用ガラス事業 |
| Pilkington Brasil Ltda. | 100 | ブラジル | 建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業 |
| Guilin Pilkington Safety Glass Co.,Ltd. | 100 | 中国 | 自動車用ガラス事業 |
| Suzhou NSG Electronics Co.,Ltd. | 100 | 中国 | 高機能ガラス事業 |
| NSG Hong Kong Co.,Ltd. | 100 | 中国 | 高機能ガラス事業 |
| Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd. | 100 | マレーシア | 建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業 |
| Vietnam Float Glass Co.,Ltd. | 55 | ベトナム | 建築用ガラス事業 |
| NSG Vietnam Glass Industries Ltd. | 100 | ベトナム | 建築用ガラス事業及び高機能ガラス事業 |
| 持株会社等 | | | |
| NSG Holding (Europe) Ltd. | 100 | イギリス | その他（持株会社） |
| NSG UK Enterprises Ltd. | 100 | イギリス | その他（持株会社） |
| Pilkington Group Ltd. | 100 | イギリス | その他（持株会社） |

（注）Vidrios Lirquen S.A.は、当社グループが発行済み株式の51%を所有する別の子会社が、その発行済み株式の51.6%を所有しております。

親会社の情報

当社グループの親会社である日本板硝子株式会社は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所にて株式を上場しております。

子会社の資産の利用に対する制限

当社グループの主要な子会社のひとつであるNSG UK Enterprises Ltd.（以下NSG UKE社）が、その直接の親会社を通じてグループの最終的な親会社である日本板硝子株式会社に配当金を支払う能力は、NSG UKE社と外部金融機関との間で締結された契約条項（コベナンツ）により制限を受けております。NSG UKE社は、コベナンツに抵触しない限りにおいて、直接の親会社に対して配当金を支払うことが可能です。

当社グループの子会社によって保有される現金及び現金同等物の残高のうち、当連結会計年度末（2016年３月末）において、それらを保有する当該子会社以外の会社が利用することができない金額は3,632百万円（前連結会計年度末（2015年３月末）4,828百万円）です。

## 45. 非支配持分

| 子会社名 | 非支配株主による議決権の所有割合（%） | 所在地 | 主要な事業の内容 |
|---|---|---|---|
| Vidrieria Argentina S.A. | 49 | アルゼンチン | 建築用ガラス事業 |
| Vidrios Lirquen S.A.（注） | 48.4 | チリ | 建築用ガラス事業 |

（注）Vidrios Lirquen S.A.は、当社グループが発行済み株式の51%を所有する別の子会社が、その発行済み株式の51.6%を所有しております。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末（2016年３月31日） | 前連結会計年度末（2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 非支配持分の累積残高 | | |
| Vidrieria Argentina S.A. | 3,315 | 4,261 |
| Vidrios Lirquen S.A. | 3,067 | 3,525 |
| その他 | 2,520 | 2,476 |
| | 8,902 | 10,262 |

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日） | 前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日） |
|---|---|---|
| 非支配持分に帰属する純損益の額 | | |
| Vidrieria Argentina S.A. | 1,209 | 742 |
| Vidrios Lirquen S.A. | 592 | 121 |
| その他 | 537 | 362 |
| | 2,338 | 1,225 |

重要性のある非支配持分がある子会社の要約財務諸表は、以下の通りです。要約財務諸表は、連結会社間の消去前の金額で記載しております。

要約損益計算書

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日） | | 前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| | Vidrieria Argentina S.A. | Vidrios Lirquen S.A. | Vidrieria Argentina S.A. | Vidrios Lirquen S.A. |
| 売上高 | 21,942 | 7,077 | 18,476 | 7,036 |
| 継続事業からの純損益 | 2,468 | 803 | 1,515 | 164 |
| 包括利益合計 | 370 | 593 | 1,643 | △130 |
| 非支配持分に支払った配当 | － | △542 | － | △633 |

要約貸借対照表

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度末（2016年３月31日） | | 前連結会計年度末（2015年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| | Vidrieria Argentina S.A. | Vidrios Lirquen S.A. | Vidrieria Argentina S.A. | Vidrios Lirquen S.A. |
| 流動資産 | 7,242 | 2,458 | 10,587 | 2,821 |
| 非流動資産 | 4,023 | 3,616 | 5,463 | 4,438 |
| 流動負債 | △4,032 | △1,133 | △6,689 | △1,516 |
| 非流動負債 | △467 | △780 | △666 | △960 |
| 資本合計 | 6,766 | 4,161 | 8,695 | 4,783 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 3,451 | 1,094 | 4,434 | 1,258 |
| 非支配持分 | 3,315 | 3,067 | 4,261 | 3,525 |

要約キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日） | | 前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| | Vidrieria Argentina S.A. | Vidrios Lirquen S.A. | Vidrieria Argentina S.A. | Vidrios Lirquen S.A. |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,199 | 639 | 2,453 | 320 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,653 | △124 | △2,608 | △104 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 121 | △542 | △70 | △633 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | 667 | △27 | △225 | △417 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,836 | 941 | 1,946 | 1,331 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △1,018 | △121 | 115 | 27 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,485 | 793 | 1,836 | 941 |

## 46. 重要な後発事象

（固定資産の譲渡）

2016年５月13日付けで、当社グループは、グループが保有する京都府（京都市）所在の土地及びマレーシア（Sungai Buloh）所在の土地及び建物に関して、その譲渡とリースバック取引について公表いたしました。いずれの譲渡とも、当社グループのバランスシートにおける資産圧縮等が取引の理由であります。譲渡の詳細については、以下の通りです。

| | |
|---|---|
| 譲渡する資産の種類、所在地 | ：土地、京都府京都市 |
| 譲渡する相手会社の名称 | ：三井住友ファイナンス＆リース株式会社 |
| 譲渡資産の現況 | ：自動車用ガラス加工工場として使用中 |
| 譲渡の時期（物件引渡期日） | ：2016年６月29日 |
| 譲渡価額 | ：3,396百万円 |

| | |
|---|---|
| 譲渡する資産の種類、所在地 | ：土地及び建物、マレーシア（Sungai Buloh） |
| 譲渡する相手会社の名称 | ：Fuyo General（Blue）Sdn. Bhd. |
| 譲渡資産の現況 | ：自動車用ガラス加工工場として使用中 |
| 譲渡の時期（物件引渡期日） | ：（第一期）2016年６月30日<br>（第二期）2016年８月予定 |
| 譲渡価額 | ：約60億円 |

（株式併合及び単元株式数の変更）

当社は、2016年５月20日開催の取締役会において、2016年６月29日開催の第150期定時株主総会に、株式併合に係る議案を付議することを決議いたしました。併せて、本株主総会において株式併合にかかる議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議いたしました。株式併合に係る議案は、同株主総会において、承認可決されました。その内容は、以下の通りであります。

１．株式併合及び単元株式数の変更を行う理由

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しています。かかる趣旨を踏まえ、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、また各株主様の議決権の数に変更が生じることがないよう、当社株式について10株を１株にする併合を行うことといたしました。

２．株式併合の内容

(1)併合する株式の種類

普通株式

(2)併合の方法・割合

2016年10月１日をもって、同年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主様ご所有の株式について、10株を１株の割合で併合いたします。

(3)併合により減少する株式数

| | |
|---|---|
| 併合前の発行済株式総数（2016年３月31日現在） | 903,550,999株 |
| 併合により減少する株式の数 | 813,195,900株 |
| 併合後の発行済株式総数 | 90,355,099株 |

（注）「併合により減少する株式の数」及び「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

３．１株未満の端数が生じる場合の対応

本株式併合の結果、1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主様に対して、当該端数の割合に応じて交付いたします。

４．効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、効力発生日(2016年10月１日)をもって、株式併合の割合と同じ割合(10分の１)で発行可能株式総数を減少いたします。

| 変更前の発行可能株式総数 | 変更後の発行可能株式総数(2016年10月１日) |
|---|---|
| 1,775,000,000株 | 177,500,000株 |

５．単元株式数の変更の内容

2016年10月１日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

６．効力発生日

| | |
|---|---|
| 株式併合の効力発生日 | 2016年10月１日 |
| 発行可能株式総数変更の効力発生日 | 2016年10月１日 |
| 単元株式数変更の効力発生日 | 2016年10月１日 |

７．１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における１株当たり情報は以下の通りであります。

| | 当連結会計年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） | 前連結会計年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり親会社所有者帰属持分（円） | 1,141.40 | 1,945.95 |
| 親会社の所有者に帰属する基本的１株当たり当期利益（△は損失）（円） | △551.75 | 18.47 |
| 親会社の所有者に帰属する希薄化後１株当たり当期利益（△は損失）（円） | △551.75 | 18.38 |

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高<br>（百万円） | 当期末残高<br>（百万円） | 利率<br>（%） | 担保 | 償還期限 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本板硝子㈱ | 第８回無担保社債 | 2008年<br>９月30日 | 1,250<br>(1,250) | － | 1.96 | なし | 2015年<br>９月30日 |
| 日本板硝子㈱ | 第10回無担保社債<br>（注１） | 2010年<br>12月９日 | 23,984<br>(23,984) | － | 1.55 | なし | 2015年<br>12月９日 |
| 日本板硝子㈱ | 第11回無担保社債<br>（注１） | 2011年<br>４月11日 | 9,936 | 9,957 | 1.797 | なし | 2018年<br>４月11日 |
| 日本板硝子㈱ | 第12回無担保社債<br>（注１） | 2011年<br>７月28日 | 19,972 | 19,993<br>(19,993) | 1.22 | なし | 2016年<br>７月28日 |
| 日本板硝子㈱ | 第13回無担保社債<br>（注１） | 2012年<br>３月15日 | 4,971 | 4,978 | 1.09 | なし | 2019年<br>３月15日 |
| 合計 | ― | ― | 60,113<br>(25,234) | 34,928<br>(19,993) | ― | ― | ― |

（注）１．第11回無担保社債、第12回無担保社債及び第13回無担保社債の残高については、IFRSに基づき社債の元本に対する調整を行っております。

２．（ ）内書は、１年以内の償還予定額であります。

３．連結決算日後５年内における償還予定額は以下の通りです。

| １年以内<br>（百万円） | １年超２年以内<br>（百万円） | ２年超３年以内<br>（百万円） | ３年超４年以内<br>（百万円） | ４年超５年以内<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 19,993 | － | 14,935 | － | － |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高（百万円） | 当期末残高（百万円） | 平均利率（%） | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金（銀行当座借越を含む） | 8,915 | 11,037 | 1.8 | ― |
| １年以内に返済予定の長期借入金 | 76,832 | 107,726 | 3.2 | ― |
| １年以内に返済予定のリース債務 | 872 | 75 | ― | ― |
| 長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く） | 285,304 | 269,755 | 2.6 | 2017年～2021年 |
| リース債務（１年以内に返済予定のものを除く） | 148 | 65 | ― | ― |
| その他有利子負債 | | | | |
| 非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式（１年以内返済予定） | 266 | 258 | ― | |
| 非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式（１年以内に返済予定のものを除く） | 4,677 | 4,564 | ― | |
| 合計 | 377,014 | 393,480 | ― | ― |

（注）１．「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務の「平均利率」は、「第５「経理の状況」１．連結財務諸表等（１）連結財務諸表⑤連結財務諸表注記　30　社債及び借入金」に記載しております。
３．非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式の「平均利率」は、「第５「経理の状況」１．連結財務諸表等（１）連結財務諸表⑤連結財務諸表注記　30　社債及び借入金」に記載しております。
４．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のもの除く）の連結決算日後５年以内における返済予定額は以下の通りです。

| | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金（百万円） | 93,587 | 125,251 | 46,296 | 4,621 |
| リース債務（百万円） | 52 | 9 | 3 | 1 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び資本合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| （累計期間） | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（百万円） | 162,139 | 321,735 | 479,571 | 629,172 |
| 税引前四半期損失又は税引前損失（百万円） | △1,758 | △4,667 | △7,280 | △37,439 |
| 四半期（当期）損失（百万円） | △536 | △1,603 | △12,274 | △47,500 |
| 親会社の所有者に帰属する四半期（当期）損失（百万円） | △1,378 | △2,738 | △14,077 | △49,838 |
| 親会社の所有者に帰属する基本的１株当たり四半期（当期）損失（円） | △1.53 | △3.03 | △15.59 | △55.18 |

| （会計期間） | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 第４四半期 |
|---|---|---|---|---|
| 親会社の所有者に帰属する基本的１株当たり四半期損失（円） | △1.53 | △1.51 | △12.55 | △39.59 |

## ２【財務諸表等】

### （１）【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>(2015年３月31日) | 当事業年度<br>(2016年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,387 | 3,133 |
| 受取手形 | ※5 1,713 | ※5 1,766 |
| 売掛金 | 17,088 | 15,571 |
| 商品及び製品 | 13,041 | 15,478 |
| 仕掛品 | 2,539 | 2,441 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,580 | 5,451 |
| 繰延税金資産 | 93 | 76 |
| 短期貸付金 | 67,983 | 67,964 |
| その他 | 9,926 | 12,682 |
| 貸倒引当金 | △815 | △582 |
| 流動資産合計 | 125,535 | 123,980 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ※1,※2 11,897 | ※1,※2 11,140 |
| 構築物 | ※1,※2 1,226 | ※1,※2 1,267 |
| 機械及び装置 | ※2 15,265 | ※2 16,079 |
| 車両運搬具 | ※2 6 | 9 |
| 工具、器具及び備品 | ※2 3,130 | ※2 3,293 |
| 土地 | 8,483 | 8,472 |
| リース資産 | 32 | 28 |
| 建設仮勘定 | 2,133 | 1,698 |
| 有形固定資産合計 | 42,172 | 41,986 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 92 | 816 |
| リース資産 | 1,158 | － |
| その他 | 350 | 345 |
| 無形固定資産合計 | 1,600 | 1,161 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,034 | 992 |
| 関係会社株式 | 507,788 | 507,728 |
| 長期貸付金 | 6,145 | 2,260 |
| 長期前払費用 | 2,974 | 3,448 |
| その他 | 1,081 | 1,020 |
| 貸倒引当金 | △21 | △19 |
| 投資その他の資産合計 | 519,001 | 515,429 |
| 固定資産合計 | 562,773 | 558,576 |
| 資産合計 | 688,308 | 682,556 |

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（2015年３月31日） | 当事業年度<br>（2016年３月31日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 17,069 | 15,459 |
| 短期借入金 | 29,850 | 8,875 |
| 1年内償還予定の社債 | 25,250 | 20,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※2 71,949 | ※2 93,915 |
| リース債務 | 722 | 10 |
| 未払金 | 8,025 | 8,511 |
| 未払法人税等 | 159 | 170 |
| 未払費用 | 1,592 | 1,744 |
| 預り金 | 12,517 | 15,151 |
| 賞与引当金 | 1,448 | 981 |
| 役員賞与引当金 | 43 | － |
| 製品保証引当金 | 67 | 62 |
| 事業構造改善引当金 | 52 | － |
| 廃棄物処理費用引当金 | － | 136 |
| 仕入契約評価引当金 | 775 | 363 |
| 環境対策引当金 | － | 21 |
| その他 | 439 | 1,135 |
| 流動負債合計 | 169,957 | 166,533 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 35,000 | 15,000 |
| 長期借入金 | ※2 187,094 | ※2 210,886 |
| リース債務 | 19 | 19 |
| 退職給付引当金 | 997 | 1,087 |
| 修繕引当金 | 1,975 | 2,832 |
| 環境対策引当金 | 223 | 211 |
| 資産除去債務 | 1,152 | 1,157 |
| 繰延税金負債 | 318 | 289 |
| その他 | 941 | 1,737 |
| 固定負債合計 | 227,719 | 233,218 |
| 負債合計 | 397,676 | 399,751 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 116,449 | 116,449 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 124,772 | 124,772 |
| 資本剰余金合計 | 124,772 | 124,772 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 6,377 | 6,377 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,873 | 1,750 |
| 特別積立金 | 34,977 | 24,977 |
| 繰越利益剰余金 | 6,437 | 9,869 |
| 利益剰余金合計 | 49,664 | 42,973 |
| 自己株式 | △150 | △65 |
| 株主資本合計 | 290,735 | 284,129 |
| 評価・換算差額等 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | △735 | △1,974 |
| 評価・換算差額等合計 | △735 | △1,974 |
| 新株予約権 | 632 | 650 |
| 純資産合計 | 290,632 | 282,805 |
| 負債純資産合計 | 688,308 | 682,556 |

②【損益計算書】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） |
|---|---|---|
| 売上高 | 107,018 | 101,156 |
| 売上原価 | 82,731 | 80,816 |
| 売上総利益 | 24,287 | 20,340 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 23,572 | ※2 23,138 |
| 営業利益又は営業損失（△） | 715 | △2,798 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 5,535 | 6,689 |
| その他 | 1,056 | 484 |
| 営業外収益合計 | 6,591 | 7,173 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,825 | 9,208 |
| その他 | 2,203 | 2,855 |
| 営業外費用合計 | 10,028 | 12,063 |
| 経常利益又は経常損失（△） | △2,722 | △7,688 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4,521 | 196 |
| 国庫補助金 | － | 509 |
| その他 | 157 | 43 |
| 特別利益合計 | 4,678 | 748 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 1 | － |
| 固定資産除却損 | 162 | 194 |
| 減損損失 | 555 | 3 |
| その他 | 352 | 238 |
| 特別損失合計 | 1,070 | 435 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△） | 886 | △7,375 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △434 | △744 |
| 法人税等調整額 | 256 | 24 |
| 法人税等合計 | △178 | △720 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | 1,064 | △6,655 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 特別積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 116,449 | 124,772 | ― | 124,772 | 6,377 | 2,149 | 34,977 | 5,154 | 48,657 | △285 | 289,593 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | － | | △276 | | 276 | － | | － |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | | | | － | | | | 1,064 | 1,064 | | 1,064 |
| 新株予約権の行使による増減 | | | | － | | | | | － | 138 | 138 |
| 自己株式の取得 | | | | － | | | | | － | △4 | △4 |
| 自己株式の処分 | | | △57 | △57 | | | | | － | 1 | △56 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 57 | 57 | | | | △57 | △57 | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | － | △276 | － | 1,283 | 1,007 | 135 | 1,142 |
| 当期末残高 | 116,449 | 124,772 | － | 124,772 | 6,377 | 1,873 | 34,977 | 6,437 | 49,664 | △150 | 290,735 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 1,078 | 1,078 | 632 | 291,303 |
| 当期変動額 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | － | | － |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | | － | | 1,064 |
| 新株予約権の行使による増減 | | － | | 138 |
| 自己株式の取得 | | － | | △4 |
| 自己株式の処分 | | － | | △56 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | － | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,813 | △1,813 | 0 | △1,813 |
| 当期変動額合計 | △1,813 | △1,813 | 0 | △671 |
| 当期末残高 | △735 | △735 | 632 | 290,632 |

当事業年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | | | | | その他利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 特別積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 116,449 | 124,772 | － | 124,772 | 6,377 | 1,873 | 34,977 | 6,437 | 49,664 | △150 | 290,735 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | － | | △123 | | 123 | － | | － |
| 特別積立金の取崩 | | | | － | | | △10,000 | 10,000 | － | | － |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | | | | － | | | | △6,655 | △6,655 | | △6,655 |
| 新株予約権の行使による増減 | | | △36 | △36 | | | | | － | 89 | 53 |
| 自己株式の取得 | | | | － | | | | | － | △4 | △4 |
| 自己株式の処分 | | | △0 | △0 | | | | | － | 0 | 0 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 36 | 36 | | | | △36 | △36 | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | － | △123 | △10,000 | 3,432 | △6,691 | 85 | △6,606 |
| 当期末残高 | 116,449 | 124,772 | － | 124,772 | 6,377 | 1,750 | 24,977 | 9,869 | 42,973 | △65 | 284,129 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △735 | △735 | 632 | 290,632 |
| 当期変動額 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | － | | － |
| 特別積立金の取崩 | | － | | － |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | | － | | △6,655 |
| 新株予約権の行使による増減 | | － | | 53 |
| 自己株式の取得 | | － | | △4 |
| 自己株式の処分 | | － | | 0 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | － | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,239 | △1,239 | 18 | △1,221 |
| 当期変動額合計 | △1,239 | △1,239 | 18 | △7,827 |
| 当期末残高 | △1,974 | △1,974 | 650 | 282,805 |

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・・・移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの・・・・・・移動平均法に基づく原価法

（２）デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

（３）たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産　（リース資産を除く）

定額法によっております。また、主な耐用年数は、建物及び構築物が３～50年、機械装置及び運搬具が３～30年であります。

（２）無形固定資産　（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づく定額法を採用しております。

（３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（３）製品保証引当金

品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

（４）廃棄物処理費用引当金

廃棄物処理費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

（５）仕入契約評価引当金

仕入約定済みのたな卸資産のうち、当事業年度末時点で未購入のものについて、販売時に見込まれる損失相当額を計上しております。

（６）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職年金の過去勤務費用は発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

（７）修繕引当金

設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上しております。

（８）環境対策引当金

環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

４．その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

（１）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

（２）消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（３）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（貸借対照表関係）

※１．圧縮記帳

以下の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（2015年３月31日） | 当事業年度<br>（2016年３月31日） |
|---|---|---|
| 建物 | 1 | 1 |
| 構築物 | 20 | 20 |
| 計 | 21 | 21 |

※２．担保に供している資産及び担保にかかる債務

（１）担保に供している資産

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（2015年３月31日） | 当事業年度<br>（2016年３月31日） |
|---|---|---|
| 建物 | 1,148 | 1,061 |
| 構築物 | 70 | 63 |
| 機械及び装置 | 3,127 | 6,111 |
| 車両運搬具 | 1 | － |
| 工具、器具及び備品 | 46 | 31 |
| 計 | 4,392 | 7,266 |

（２）担保にかかる債務

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（2015年３月31日） | 当事業年度<br>（2016年３月31日） |
|---|---|---|
| １年内返済予定の長期借入金 | 1,642 | 1,470 |
| 長期借入金 | 6,299 | 13,854 |
| 計 | 7,941 | 15,324 |

上記の担保に供している資産及び担保にかかる債務は、セール・アンド・リースバック取引によるファイナンス・リース契約にかかるものであります。なお、当セール・アンド・リースバック取引は、資金借入として処理しており、担保にかかる債務は、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金として計上しております。

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（2015年３月31日） | 当事業年度<br>（2016年３月31日） |
|---|---|---|
| 短期金銭債権 | 78,756 | 80,066 |
| 長期金銭債権 | 6,134 | 2,252 |
| 短期金銭債務 | 18,030 | 20,030 |

４．保証債務

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（2015年３月31日） | 当事業年度<br>（2016年３月31日） |
|---|---|---|
| 債務保証残高 | 90,592 | 76,288 |

※５．受取手形裏書譲渡高

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（2015年３月31日） | 当事業年度<br>（2016年３月31日） |
|---|---|---|
| 受取手形裏書譲渡高 | 146 | 141 |

６．コミットメントライン契約

運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（2015年３月31日） | 当事業年度<br>（2016年３月31日） |
|---|---|---|
| コミットメントライン契約の総額 | 39,500 | 39,500 |
| 借入実行残高 | 27,650 | 7,900 |
| 差引額 | 11,850 | 31,600 |

（損益計算書関係）

１．関係会社との取引にかかるもの

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） |
|---|---|---|
| 売上高 | 32,707 | 30,924 |
| 仕入高 | 15,424 | 17,540 |
| 営業取引以外の取引高 | 6,458 | 7,170 |

※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） |
|---|---|---|
| 運送保管費 | 6,443 | 6,338 |
| 従業員給与手当 | 4,195 | 3,935 |
| 賞与引当金繰入額 | 558 | 117 |
| 退職給付費用 | 395 | 498 |
| 減価償却費 | 1,011 | 1,029 |
| 業務委託費 | 3,284 | 3,594 |
| | | |
| 販売費と一般管理費のおおよその割合 | | |
| 販売費（%） | 65 | 63 |
| 一般管理費（%） | 35 | 37 |

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式507,672百万円、関連会社株式56百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式507,732百万円、関連会社株式56百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度<br>(2015年３月31日) | 当事業年度<br>(2016年３月31日) |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 330百万円 | 335百万円 |
| 修繕引当金損金算入限度超過額 | 631 | 867 |
| 貸倒引当金 | 262 | 178 |
| 製品保証引当金 | 22 | 19 |
| 資産除去債務 | 372 | 354 |
| 固定資産、たな卸資産に係る一時差異 | 1,675 | 1,691 |
| 有価証券評価損 | 7,018 | 6,661 |
| 商品スワップ等評価損 | 342 | 697 |
| 繰越欠損金 | 7,695 | 9,372 |
| その他 | 1,574 | 1,455 |
| 繰延税金資産小計 | 19,921 | 21,629 |
| 評価性引当額 | △19,045 | △20,904 |
| 繰延税金資産合計 | 876 | 725 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | △896 | △774 |
| 商品スワップ等評価益 | △34 | △13 |
| その他 | △171 | △151 |
| 繰延税金負債合計 | △1,101 | △938 |
| 繰延税金資産・負債の純額 | △225 | △213 |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度<br>(2015年３月31日) | 当事業年度<br>(2016年３月31日) |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 35.6 % | － % |
| （調整） | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 41.6 | － |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △166.8 | － |
| 税率差異による影響 | △1.1 | － |
| 外国税額 | 6.5 | － |
| 住民税均等割等 | 4.8 | － |
| 評価性引当額増減 | 57.7 | － |
| その他 | 1.6 | － |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △20.1 | － |

（注）当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年３月29日に国会で成立し、2016年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.06%から、2016年４月１日に開始する事業年度及び2017年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、2018年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%になります。

この税率変更による重要な影響はありません。

（重要な後発事象）
（固定資産の譲渡）
2016年５月13日付けで、当社は、保有する京都府（京都市）所在の土地に関して、その譲渡とリースバック取引について公表いたしました。当譲渡は、当社のバランスシートにおける資産圧縮等が取引の理由であります。譲渡の詳細については、以下の通りです。

| | |
|---|---|
| 譲渡する資産の種類、所在地 | ：土地、京都府京都市 |
| 譲渡する相手会社の名称 | ：三井住友ファイナンス＆リース株式会社 |
| 譲渡資産の現況 | ：自動車用ガラス加工工場として使用中 |
| 譲渡の時期（物件引渡期日） | ：2016年６月29日 |
| 譲渡価額 | ：3,396百万円 |

（株式併合及び単元株式数の変更）
当社は、2016年５月20日開催の取締役会において、2016年６月29日開催の第150期定時株主総会に、株式併合に係る議案を付議することを決議いたしました。併せて、本株主総会において株式併合にかかる議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議いたしました。株式併合に係る議案は、同株主総会において、承認可決されました。その内容は、以下の通りであります。

１．株式併合及び単元株式数の変更を行う理由
全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しています。かかる趣旨を踏まえ、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、また各株主様の議決権の数に変更が生じることがないよう、当社株式について10株を１株にする併合を行うことといたしました。

２．株式併合の内容
(1)併合する株式の種類
普通株式

(2)併合の方法・割合
2016年10月１日をもって、同年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主様ご所有の株式について、10株を１株の割合で併合いたします。

(3)併合により減少する株式数

| | |
|---|---|
| 併合前の発行済株式総数（2016年３月31日現在） | 903,550,999株 |
| 併合により減少する株式の数 | 813,195,900株 |
| 併合後の発行済株式総数 | 90,355,099株 |

（注）「併合により減少する株式の数」及び「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

３．１株未満の端数が生じる場合の対応
本株式併合の結果、1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主様に対して、当該端数の割合に応じて交付いたします。

４．効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、効力発生日(2016年10月１日)をもって、株式併合の割合と同じ割合(10分の１)で発行可能株式総数を減少いたします。

| 変更前の発行可能株式総数 | 変更後の発行可能株式総数(2016年10月１日) |
|---|---|
| 1,775,000,000株 | 177,500,000株 |

５．単元株式数の変更の内容

2016年10月１日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

６．効力発生日

| | |
|---|---|
| 株式併合の効力発生日 | 2016年10月１日 |
| 発行可能株式総数変更の効力発生日 | 2016年10月１日 |
| 単元株式数変更の効力発生日 | 2016年10月１日 |

７．１株当たり情報に及ぼす影響：

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における１株当たり情報は以下の通りであります。

| | 前事業年度<br>（自　2014年４月１日<br>至　2015年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2015年４月１日<br>至　2016年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額（円） | 3,211.03 | 3,123.40 |
| １株当たり当期純利益金額（△は損失金額）（円） | 11.79 | △73.68 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円） | 11.73 | － |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | 建物 | 11,897 | 416 | 9 | 1,164 | 11,140 | 51,168 |
| | 構築物 | 1,226 | 153 | 1 | 111 | 1,267 | 9,501 |
| | 機械及び装置 | 15,265 | 2,303 | 52 | 1,437 | 16,079 | 100,867 |
| | 車両運搬具 | 6 | 7 | 1 | 3 | 9 | 194 |
| | 工具、器具及び備品 | 3,130 | 855 | 8 | 684 | 3,293 | 13,285 |
| | 土地 | 8,483 | － | 11 | － | 8,472 | － |
| | リース資産 | 32 | 9 | － | 13 | 28 | 202 |
| | 建設仮勘定 | 2,133 | 3,299 | 3,734 | － | 1,698 | － |
| | 計 | 42,172 | 7,042 | 3,816 | 3,412 | 41,986 | 175,217 |
| 無形固定資産 | ソフトウエア | 92 | 791 | － | 67 | 816 | 15,632 |
| | リース資産 | 1,158 | － | 761 | 397 | － | 7 |
| | その他 | 350 | － | 3<br>(3) | 2 | 345 | 1,104 |
| | 計 | 1,600 | 791 | 764<br>(3) | 466 | 1,161 | 16,743 |

（注）１．「当期減少額」欄の（　）は内数で、当期の減損損失計上額であります。

２．ソフトウエアの当期増加額及び無形固定資産のリース資産の当期減少額は、主としてファイナンス・リース契約の終了に伴う振替によるものであります。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 836 | 4 | 239 | 601 |
| 賞与引当金 | 1,448 | 981 | 1,448 | 981 |
| 役員賞与引当金 | 43 | － | 43 | － |
| 製品保証引当金 | 67 | － | 5 | 62 |
| 事業構造改善引当金 | 52 | － | 52 | － |
| 廃棄物処理費用引当金 | － | 136 | － | 136 |
| 仕入契約評価引当金 | 775 | 363 | 775 | 363 |
| 修繕引当金 | 1,975 | 879 | 22 | 2,832 |
| 環境対策引当金 | 223 | 21 | 12 | 232 |

（注）計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針の「３．引当金の計上基準」の通りであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

## 第６【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ４月１日から３月31日まで |
| 定時株主総会 | ６月中 |
| 定時株主総会の議決権の基準日 | ３月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | ９月30日<br>３月31日 |
| １単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取及び買増<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>買取及び買増手数料 | <br>（特別口座）<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部<br>（特別口座）<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社<br>――――――<br>株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。<br>公告掲載URL<br>http://www.nsg.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | なし |

# 第７【提出会社の参考情報】

## １【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

## ２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | |
|---|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書<br>事業年度（第149期）　（自2014年４月１日　至2015年３月31日） | 2015年６月29日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2015年６月29日<br>関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書<br>（第150期第１四半期）　（自2015年４月１日　至2015年６月30日） | 2015年８月４日<br>関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2015年９月16日<br>関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書<br>2015年９月16日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。 | 2015年10月１日<br>関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書及び確認書<br>（第150期第２四半期）　（自2015年７月１日　至2015年９月30日） | 2015年11月２日<br>関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2016年１月15日<br>関東財務局長に提出 |
| (8) 四半期報告書及び確認書<br>（第150期第３四半期）　（自2015年10月１日　至2015年12月31日） | 2016年２月２日<br>関東財務局長に提出 |
| (9) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2016年４月１日<br>関東財務局長に提出 |
| (10) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2016年５月16日<br>関東財務局長に提出 |
| (11) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2016年５月16日<br>関東財務局長に提出 |
| (12) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2016年６月30日<br>関東財務局長に提出 |

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年６月30日

日本板硝子株式会社

取締役会　御中

**新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　木　一　也　　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安　藤　隆　之　　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の2015年４月１日から2016年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の2016年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日本板硝子株式会社の2016年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本板硝子株式会社が2016年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）１．上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2016年６月30日

日本板硝子株式会社

取締役会　御中

**新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　木　一　也　　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安　藤　隆　之　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の2015年４月１日から2016年３月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社の2016年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の４の２第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年６月30日 |
| 【会社名】 | 日本板硝子株式会社 |
| 【英訳名】 | Nippon Sheet Glass Company, Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役代表執行役社長兼CEO　森　重樹 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 取締役代表執行役副社長兼CFO　諸岡　賢一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区三田三丁目５番27号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## １【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役代表執行役社長兼CEO森 重樹及び当社最高財務責任者である取締役代表執行役副社長兼CFO諸岡 賢一は、当社の第150期（自2015年４月１日　至2016年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## ２【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の４の４第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年６月30日 |
| 【会社名】 | 日本板硝子株式会社 |
| 【英訳名】 | Nippon Sheet Glass Company, Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役代表執行役社長兼CEO　森　重樹 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 取締役代表執行役副社長兼CFO　諸岡　賢一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区三田三丁目５番27号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## １【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

私たち、取締役代表執行役社長兼CEO森 重樹並びに取締役代表執行役副社長兼CFO諸岡 賢一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## ２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

私たちは、当連結会計年度の末日である2016年３月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を以下のように決定いたしました。

まず、全社的な内部統制については財務報告に対する影響の重要性が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点（計58拠点）を対象といたしました。次に、決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制と同様の事業拠点を対象といたしました。続いて、その他の業務プロセスにおける内部統制については、連結売上高の概ね２／３に達している事業拠点（計25拠点）を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

## ３【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## ４【付記事項】

該当事項はありません。

## ５【特記事項】

該当事項はありません。